「地域建設産業のあり方に関する調査研究タスクフォース（滋賀県）」

報告書

令和２年３月

一般財団法人 建設業情報管理センター

「地域建設産業のあり方検討委員会」報告書バックナンバー

調査年度	報告書名	発行年月
平成 22 年度	「建設業の経営分析・地域建設産業のあり方検討委員会」「地域建設産業サポート分科会」報告書	平成 23 年 3 月
平成 23 年度	「地域建設産業のあり方検討委員会」報告書	平成 24 年 2 月
平成 24 年度	「地域建設産業のあり方検討委員会（青森県）」報告書	平成 25 年 2 月
	「地域建設産業のあり方検討委員会（大分県）」報告書	平成 25 年 2 月
平成 25 年度	「地域建設産業のあり方検討委員会（岩手県）」報告書	平成 26 年 2 月
	「地域建設産業のあり方検討委員会（愛媛県）」報告書	平成 26 年 2 月
平成 26 年度	「地域建設産業のあり方検討委員会（茨城県）」報告書	平成 27 年 2 月
平成 27 年度	「地域建設産業のあり方検討委員会（福島県）」報告書	平成 28 年 3 月
平成 28 年度	「地域建設産業のあり方検討委員会（北海道）」報告書	平成 29 年 3 月
平成 29 年度	「地域建設産業のあり方検討委員会（静岡県）」報告書	平成 30 年 3 月
	「地域建設産業のあり方検討委員会（佐賀県）」報告書	平成 30 年 3 月
平成 30 年度	「地域建設産業のあり方検討委員会（青森県）」報告書	平成 31 年 3 月
	「地域建設産業のあり方検討委員会（岩手県）」報告書	平成 31 年 3 月

「地域建設産業のあり方に関する調査研究タスクフォース（滋賀県）」報告書
＜目次＞

はじめに 1

エグゼクティブサマリー..... 2

第１部　滋賀県の建設産業の現況及び将来見通し

1. 滋賀県の基礎情報..... 5

2. 滋賀県の建設産業..... 18

3. 県内建設産業の担い手分析..... 108

第２部　資料編

1. 地域建設産業のあり方に関する調査研究タスクフォース（滋賀県）について..... 113

2. 近年の建設業関連重要トピック 114

3. 建設投資額の予測に基づく県内技能労働者数及び建設技術者数の試算..... 118

はじめに

一般財団法人建設業情報管理センターは、都道府県からの要望に応え、建設産業行政をサポートすることを目的として、「地域建設産業のあり方検討委員会」を平成 22 年度（2010 年度）に設置した。

10 年目に当たる今年度は、滋賀県をモデル都道府県に選定し、県勢並びにその地域建設産業の現況及び将来見通しの分析に特化して、調査研究タスクフォースを設置して報告書を作成することとした。

（タスクフォースの設置趣旨）

滋賀県では、建設産業の担い手不足、特に若年層の担い手の確保のほか、今後の働き方改革への対応といった点が課題となっている。若年層の入職促進に向けては、処遇や就労環境の向上、あるいは、生産性向上といった地域建設産業全体のあり方について検討が求められるとともに、ターゲットに即した入職促進につながる取組みの検討が必要とされる。

地域建設産業のあり方に関する調査研究タスクフォース（滋賀県）は、滋賀県建設産業を取り巻く環境変化、滋賀県建設産業の抱える課題等の現況及び将来見通しを分析した報告書を取りまとめ、地域建設産業施策に関わる方々に役立てることを目的として設置した。

（調査研究内容及び調査研究方法）

建設産業を取り巻く情勢、滋賀県の建設産業の動向等について、各種データを収集・分析するとともに、その結果を基に、滋賀県における建設産業の建設技能労働者数及び建設技術者数の将来予測を行った。

調査研究に当たっては、合計 2 回の会合において、各メンバーから有益なご意見を頂いた。

この場をお借りして、多忙な中ご対応いただいた滋賀県の皆様に、厚く御礼申し上げます。

エグゼクティブサマリー

■ 一般財団法人建設業情報管理センターは、都道府県の要望に応え、平成22年度（2010年度）から毎年度、モデルとなる都道府県を選び、地域建設産業のあり方に関する調査研究を実施した後、その成果を公表している。

■ 今年度は、滋賀県をモデル都道府県に選び、分析特化型調査として、県勢並びにその地域建設産業の現況及び将来見通しを分析するタスクフォースを設けて調査研究を行った。

■ 第1部の「滋賀県の建設産業の現況及び将来見通し」では、各種の統計分析や、コーホート分析による技能労働者数等の将来推計等を行ったところ、滋賀県では以下の特徴を上げることができる。

- 滋賀県では製造業の存在感が大きいものの、建設業は従業者も多く、県内産業の中で重要な位置を占める。
- 公共投資額の減少と歩を合わせて、県内の建設投資額は長期的にみて減少傾向にあるものの、製造業の集積を背景とした民間建設投資額が底堅い動きを見せ、投資額全体を支えている。
- 一方で県内の建設業事業所数・同従業者数は減少傾向にあり、その減少幅は全産業平均でみても大きい。従業員規模別にみると、1～4 人の小規模な事業所割合が周辺府県と比べても大きく、事業環境悪化の影響を大きく受けている可能性がある。
- 建設業就業者の中でも人数が多い 50 代、60 代の年齢層が離職をはじめると、就業者数減少が加速するものと見込まれることから、今後は新たな就業者の確保に向け、県外に流出している若者の県内就業の促進や、男性中心の職場であることから女性の活用を図っていくことなどが求められる。また、県内建設業の賃金水準は製造業とそん色ない水準にあることから、労働時間・休日等といった就業環境を改善し、魅力ある職場とすることで入職を促進していくことも必要である。
- また、滋賀県の建設業に関する労働生産性の伸びは全国と比べて劣ることから、人口減社会を見据えた労働生産性の改善が急務である。
- 滋賀県の建設技能労働者、建設技術者の供給サイドの見通しについて推計したところ、それぞれ最大で 9,000 人、1,500 人の不足が見込まれる。

第１部　滋賀県の建設産業の現況及び将来見通し

＜滋賀県の地域区分＞

【滋賀県の地域区分（県の事務所の設置区分に基づく）】

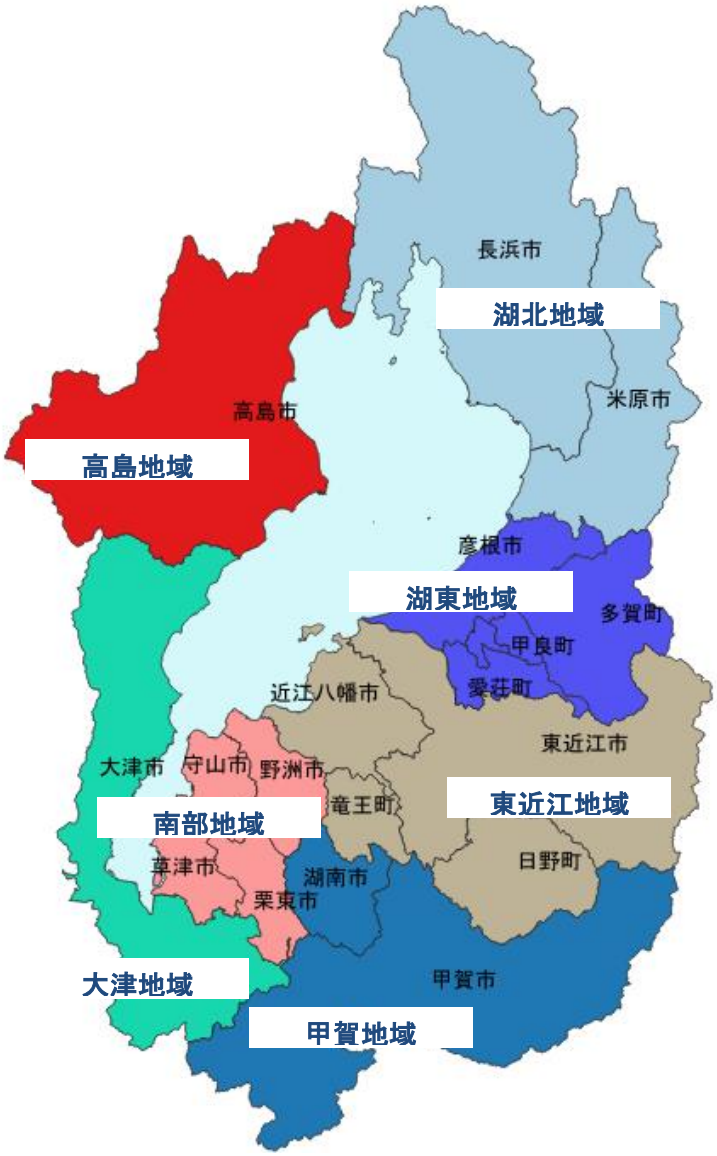

【県事務所（合同庁舎）の所在地】

大津地域：大津合同庁舎、南部地域：南部合同庁舎、甲賀地域：甲賀合同庁舎

東近江地域：東近江合同庁舎、湖東地域：湖東合同庁舎、湖北地域：湖北合同庁舎

高島地域：高島合同庁舎

出典）国土交通省「国土数値情報」

1.　滋賀県の基礎情報

（1）　滋賀県の人口動向

①　滋賀県の人口

滋賀県の人口は、昭和 55 年（1980 年）の約 108 万人から、国勢調査の最新年である平成 27 年（2015 年）の約 141.3 万人まで増加傾向が続いている。しかし、増加率は年々低下しており、昭和 55 年（1980 年）から昭和 60 年（1985 年）の増加率が約 7.0%だったのに対して、平成 22 年（2010 年）から平成 27 年（2015 年）においては約 1.1%だった。65 歳以上の老年人口については、直近 5 年間で 18.2%程度増加したのに対して、15 歳未満の年少人口及び 15 歳から 64 歳までの生産年齢人口は、それぞれ 3.1%、3.4%程度減少した。

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成 30（2018）年推計）」によると、今後は人口の減少が予想されており、2035 年には総人口が 134 万人程度になった後、さらに 2045 年には 126 万人程度まで減少すると見込まれている。また、老年人口比率は平成 27 年（2015 年）には約 24.2%だったが、2045 年には約 34.3%まで上昇すると予想されている。

図表 1-1-1　県内人口の推移

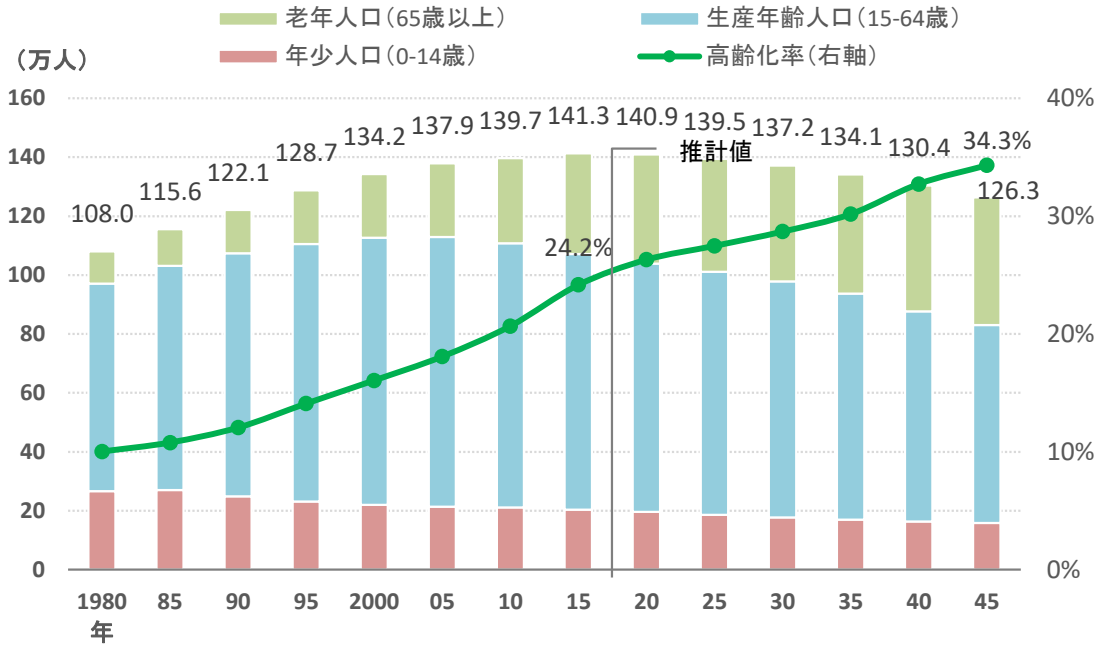

出典）総務省「国勢調査」

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成 30（2018））年推計」

注）2015 年以降は年齢不詳人口を含む

②　県内地域別の人口

滋賀県の地域別人口を、県事務所の設置区分をベースに見てみる。県事務所の設置区分は、①京都府と県境を接する大津地域、②瀬田川を挟んで大津市の東側に位置する南部地域、③三重県と県境を接する甲賀地域、④東近江市を中心とする東近江地域、⑤琵琶湖の東側に位置する湖東地域、⑥琵琶湖の北側に位置する湖北地域、⑦琵琶湖の北側に位置し京都府と福井県と県境を接する高島地域の７つに分かれる。

大津・南部・湖東を除く地域において少子高齢化・人口減少が進んでいるが、特に高島地域の高齢化が進む予想である。

図表 1-1-2　県内地域別の人口の推移

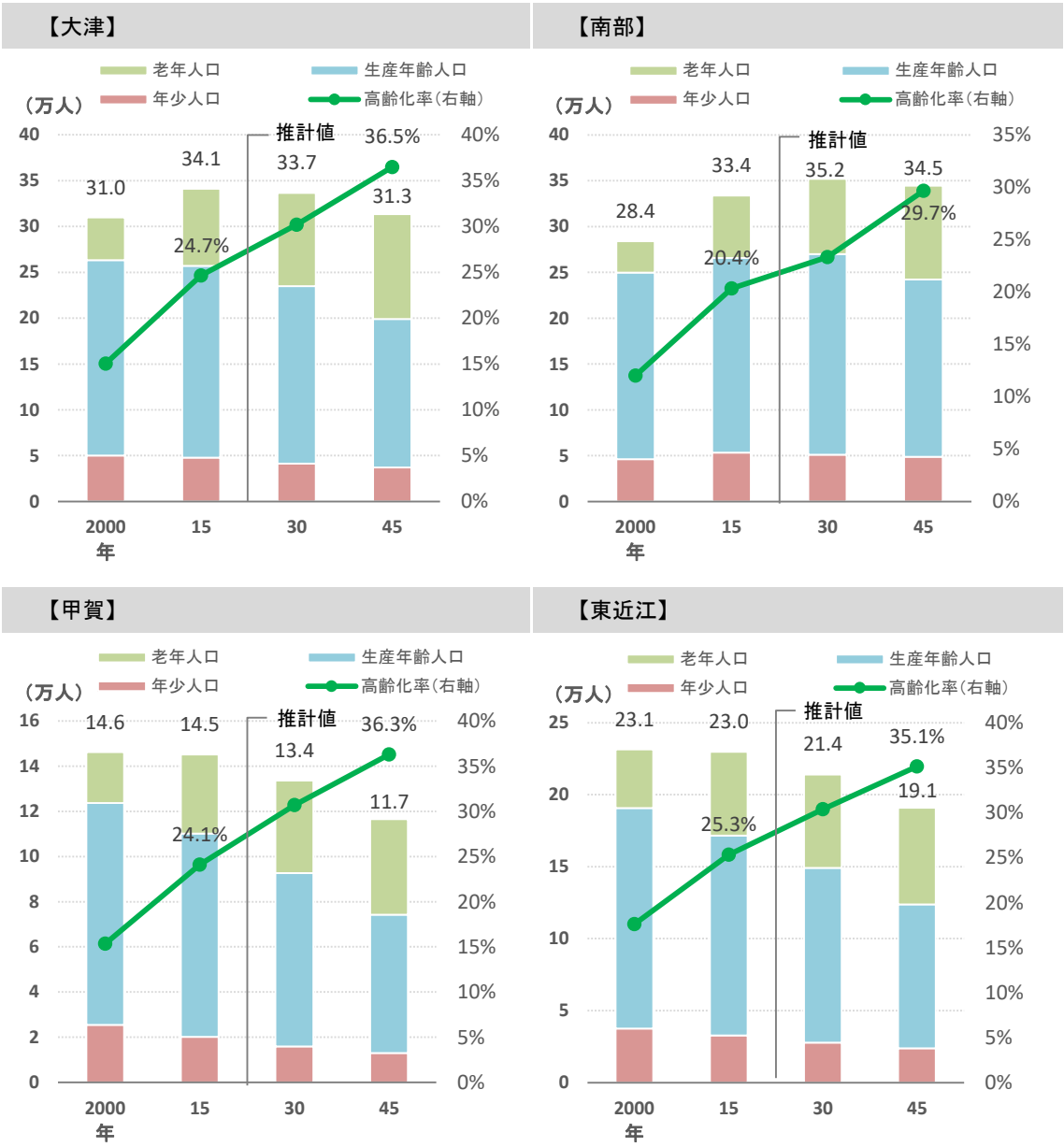

出典）総務省「国勢調査」・国立社会保障・人口問題研究所推計

【湖東】

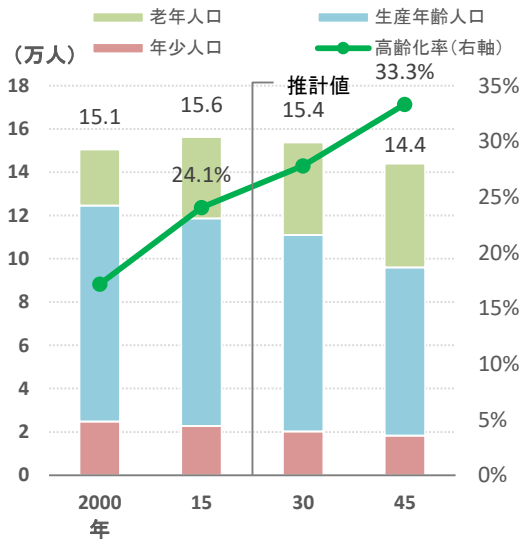

【湖北】

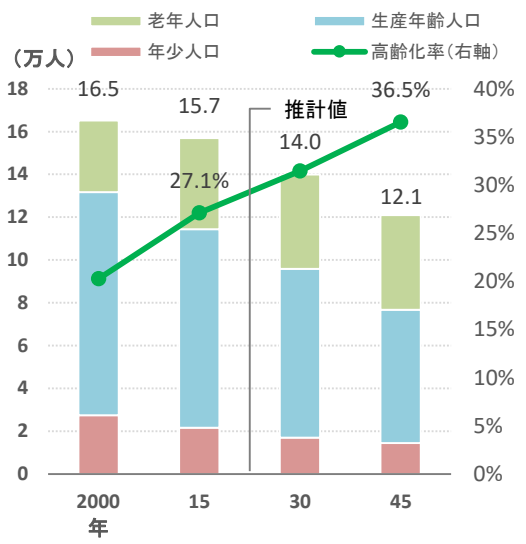

【高島】

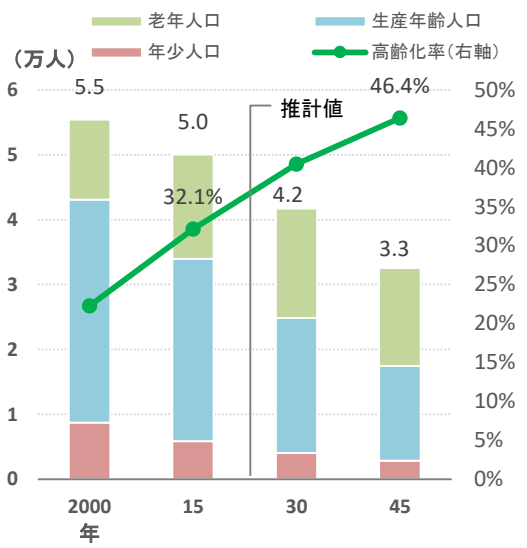

出典）総務省「国勢調査」・国立社会保障・人口問題研究所推計

（2） 滋賀県の経済動向

① 県内総生産の推移

全国の実質 GDP の成長率及び滋賀県の実質県内総生産（GRP）成長率は、リーマンショックを受けて、ともに大きく落ち込んだ。平成 22 年度（2010 年度）には反動で上昇したものの、滋賀県の GRP は製造業を中心に震災の影響で再び落ち込んだ。直近では全国と同様の軌道に戻っている。産業別では、とりわけ製造業が成長をけん引している一方、建設業の寄与はあまり大きくはないことが分かる。

図表 1-2-1　滋賀県 県内総生産と経済成長率（滋賀県・全国）の推移

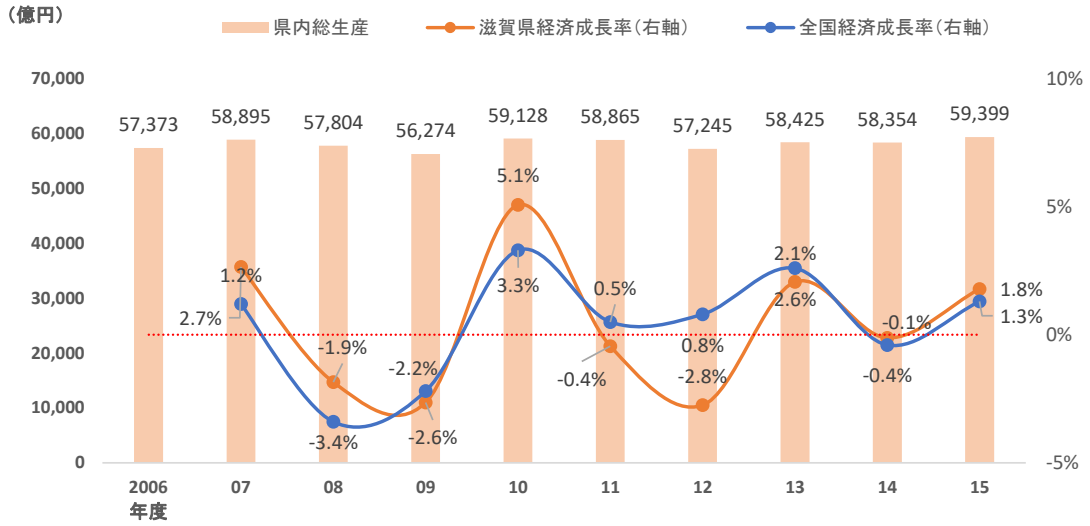

出典）内閣府「国民経済計算」、滋賀県「県民経済計算」

図表 1-2-2　滋賀県 経済成長率と産業別寄与度

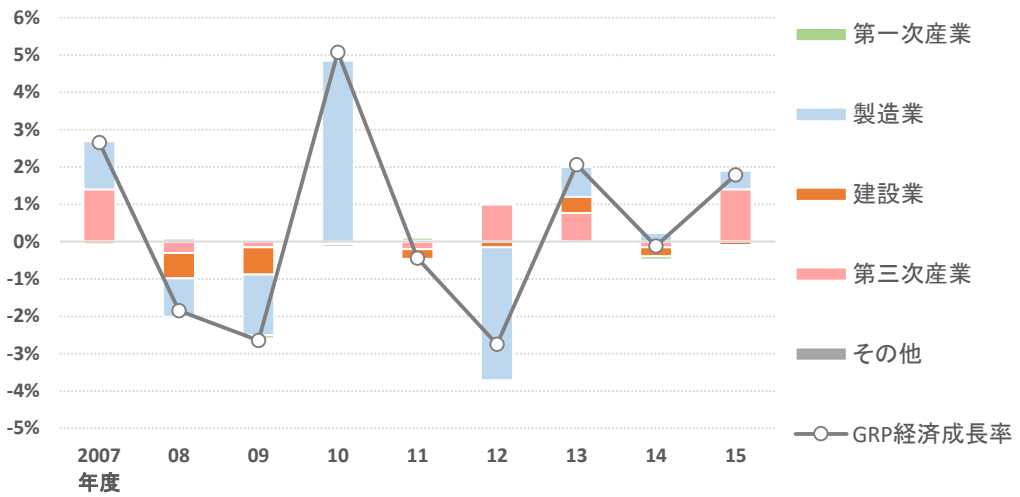

出典）滋賀県「県民経済計算」

②　県内地域別の経済成長率

滋賀県の地域別の産業構造は、各地域においても県単位で見た場合と同様に製造業が大きな役割を果たしている。以下では、県内地域別総生産の平成 27 年度（2015 年度）までの成長率と産業別寄与度を通じて、産業構造を分析する。

大津地域では、製造業と第 3 次産業が総生産の成長をけん引しており、平成 27 年度（2015 年度）の建設業はプラスの寄与となった。

南部地域では、製造業が総生産の成長に大きく寄与しており、平成 27 年度（2015 年度）の建設業はプラスの寄与となった。

図表 1-2-3　滋賀県 地域別の経済成長率と産業別寄与度

【大津】2015 年度総生産成長率＝5.9%

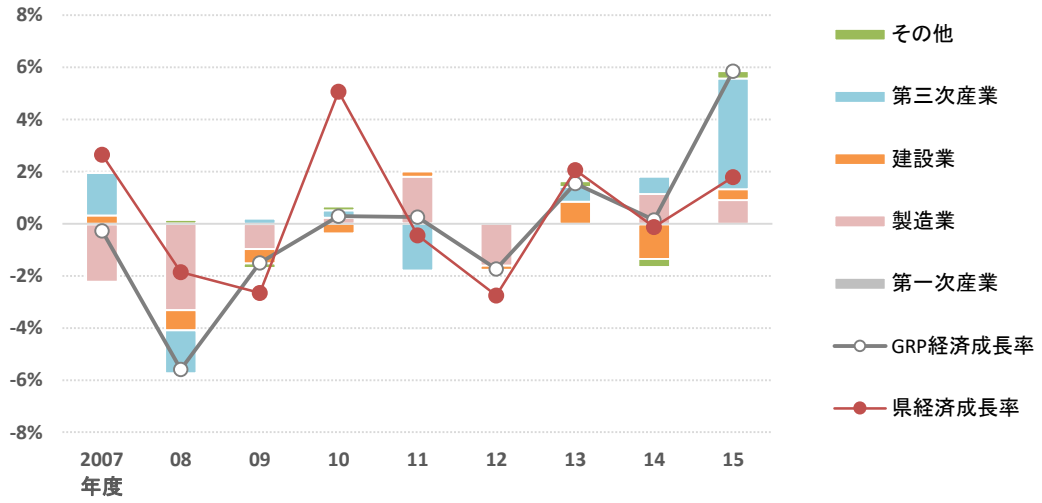

【南部】2015 年度総生産成長率＝6.5%

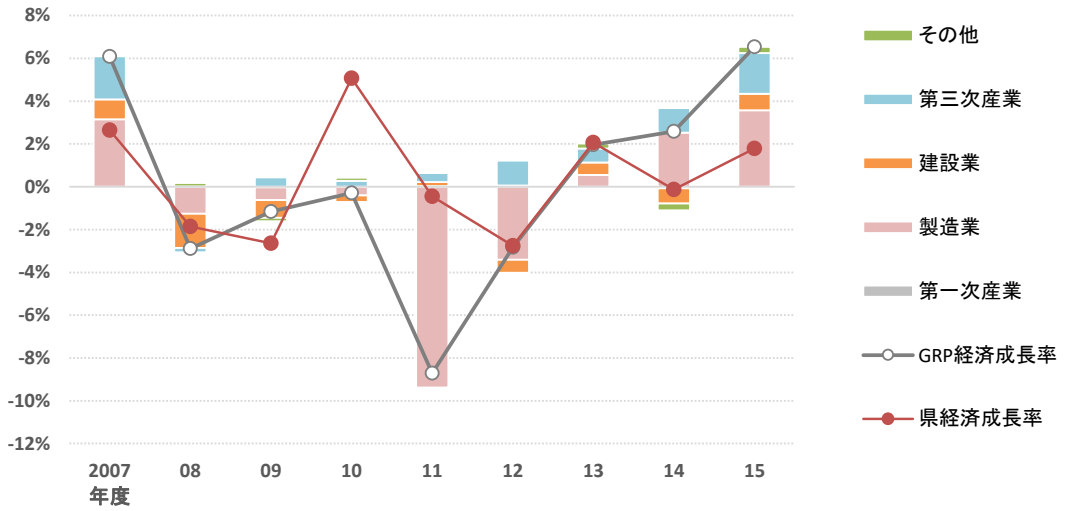

出典）滋賀県「市町村民経済計算」

甲賀地域では、製造業が総生産の成長をけん引しており、建設業の寄与度は期間を通して相対的に小さい。

東近江地域では、製造業が総生産の成長をけん引しており、平成 27 年度（2015 年度）の総生産は製造業と建設業が落ち込んだ影響により、マイナス成長となった。

【甲賀】2015 年度総生産成長率＝13.1%

【東近江】2015 年度総生産成長率＝-5.7%

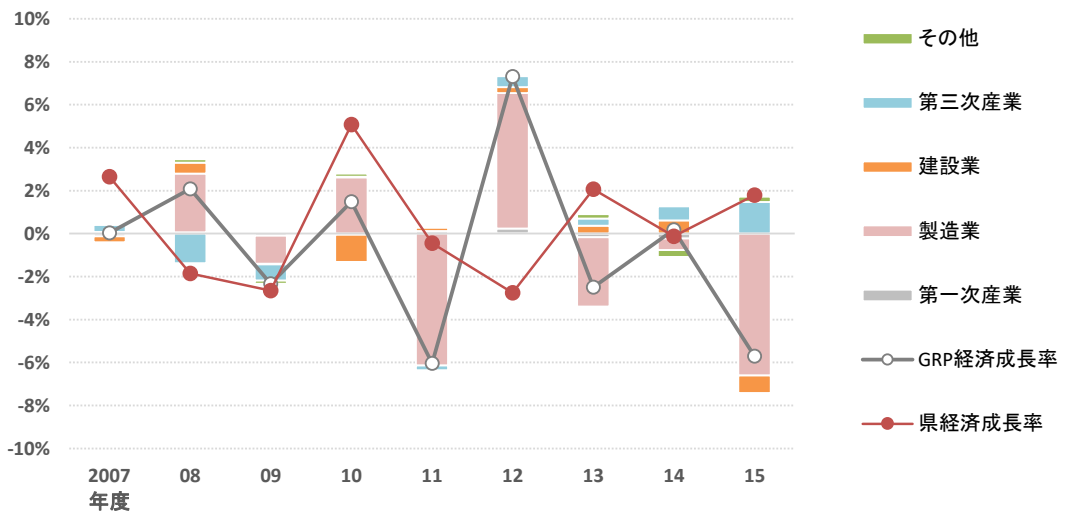

出典）滋賀県「市町村民経済計算」

経済規模が近い水準である湖東及び湖北地域では、製造業が総生産の成長をけん引しており、建設業の寄与度は相対的に小さい。しかしながら、製造業の寄与度の符号が両地域で異なっているときもあり、集積している業種が異なっていることが推察される。

【湖東】2015 年度総生産成長率＝12.6%

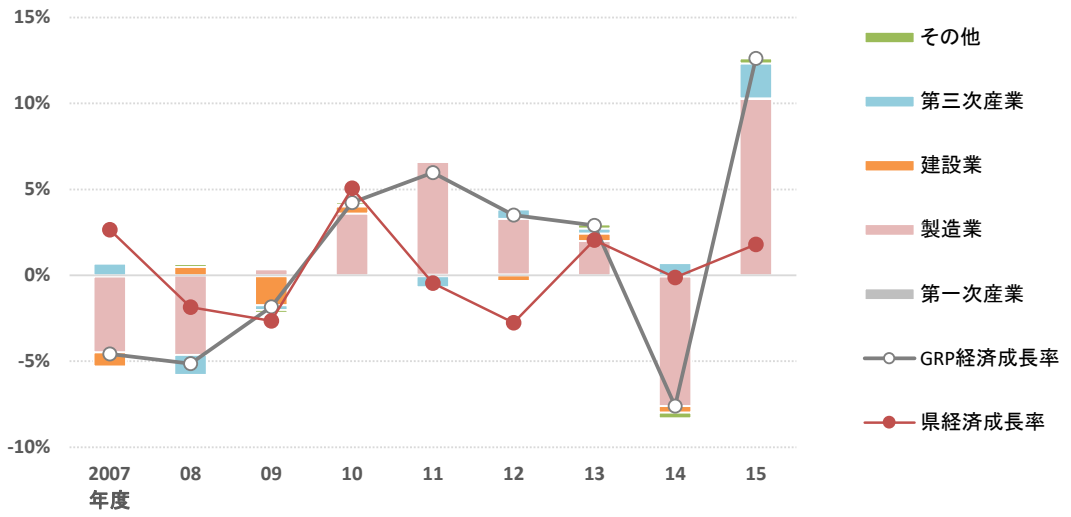

【湖北】2015 年度総生産成長率＝0.0%

出典）滋賀県「市町村民経済計算」

高島地域では、県内他地域同様に製造業の寄与度が大きい一方で、建設業の寄与度も大きいが、平成 27 年度（2015 年度）では両方とも大きく落ち込んでいる。

【高島】2015 年度総生産成長率＝-5.0%

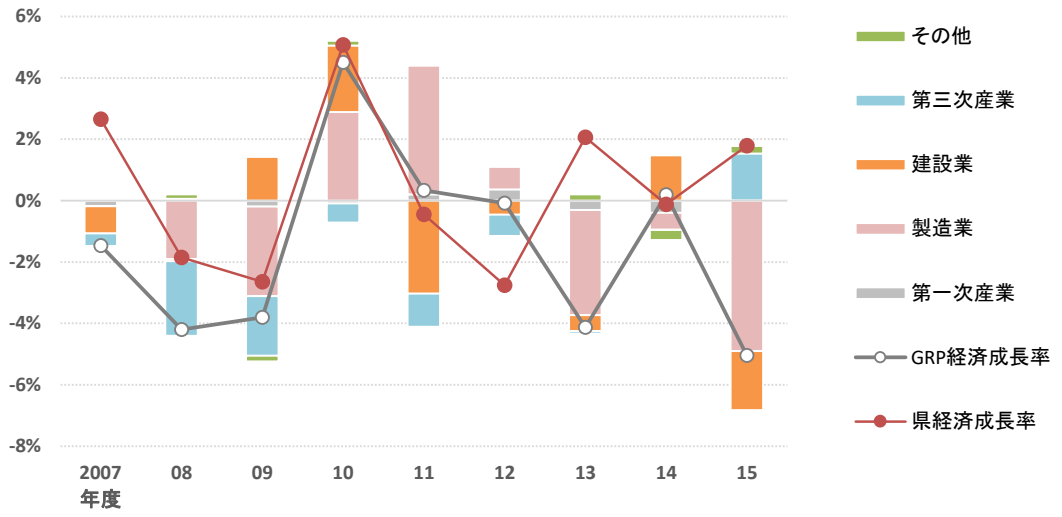

出典）滋賀県「市町村民経済計算」

（3） 滋賀県の産業構造

① 滋賀県の産業構造

滋賀県の産業構造を県内総生産で見ると、製造業が最大の産業分野であり、総生産の約 4 割を占めている。就業者数においてもその特徴は顕著であり、製造業が最大である。建設業は、上位 5 位以内に概ね入っており、県内産業の中で重要な位置を占めていると言える。

図表 1-3-1 滋賀県 産業別生産額（上位 5 業種）

【2007 年度】総生産 5 兆 8,895 億円　　【2015 年度】総生産 5 兆 9,399 億円

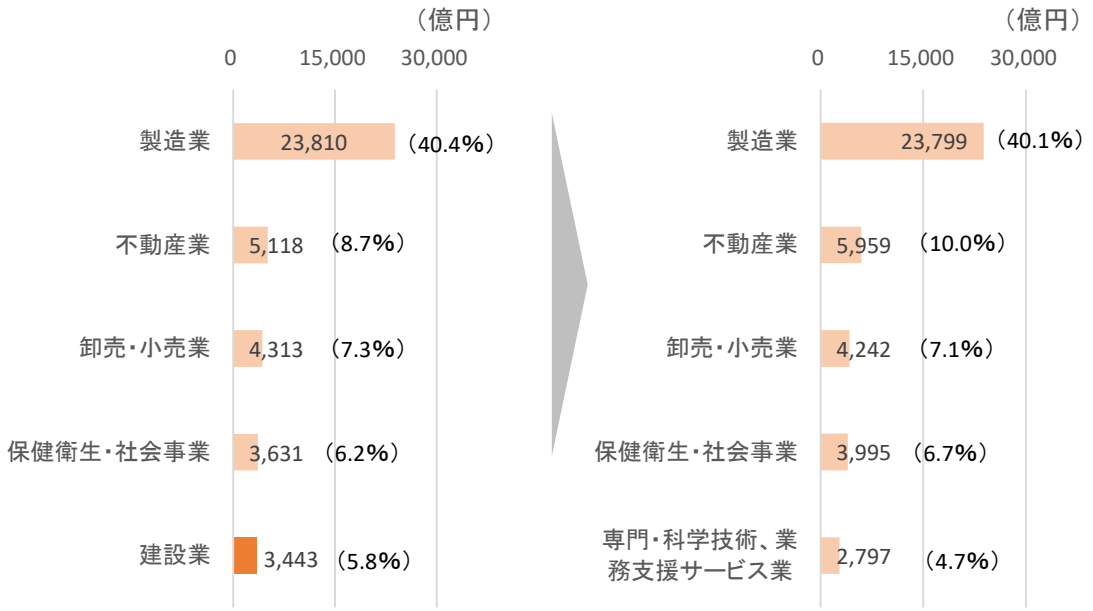

出典）滋賀県「市町村民経済計算」

図表 1-3-2 滋賀県 産業別就業者数（上位 5 業種）

【2010 年度】就業者数：67.4 万人　　【2015 年度】就業者数：67.8 万人

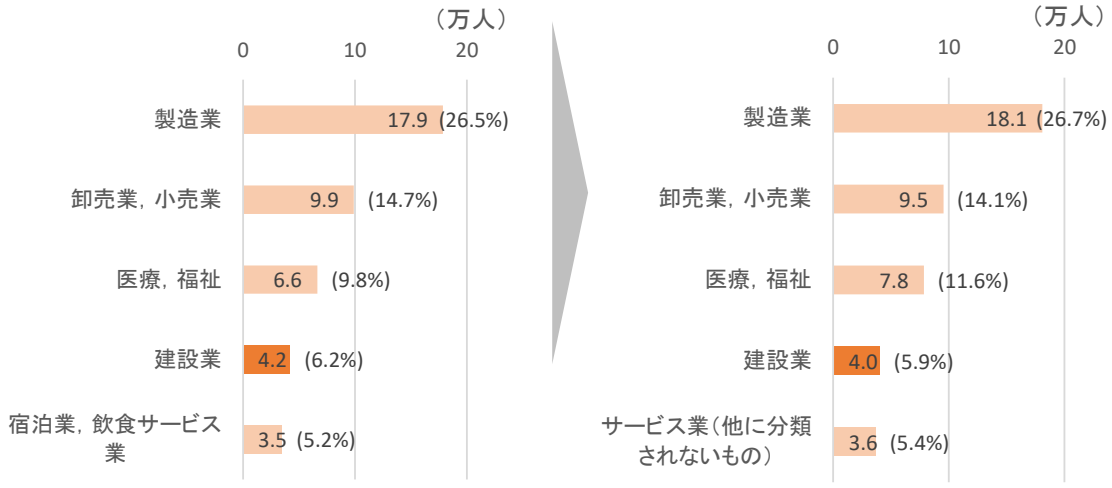

出典）総務省「国勢調査」

② 県内地域別の産業構造

大津地域では、建設業の就業者数は５位となっている。

南部地域では、建設業の総生産、就業者数はともに４位となっている。

図表 1-3-3　滋賀県 地域別の産業構造と就業構造（2015 年を基準とした上位 5 業種）

【大津】総生産（左図）：1 兆 700 億円→1 兆 580 億円

就業者数（右図）：15.5 万人→15.3 万人

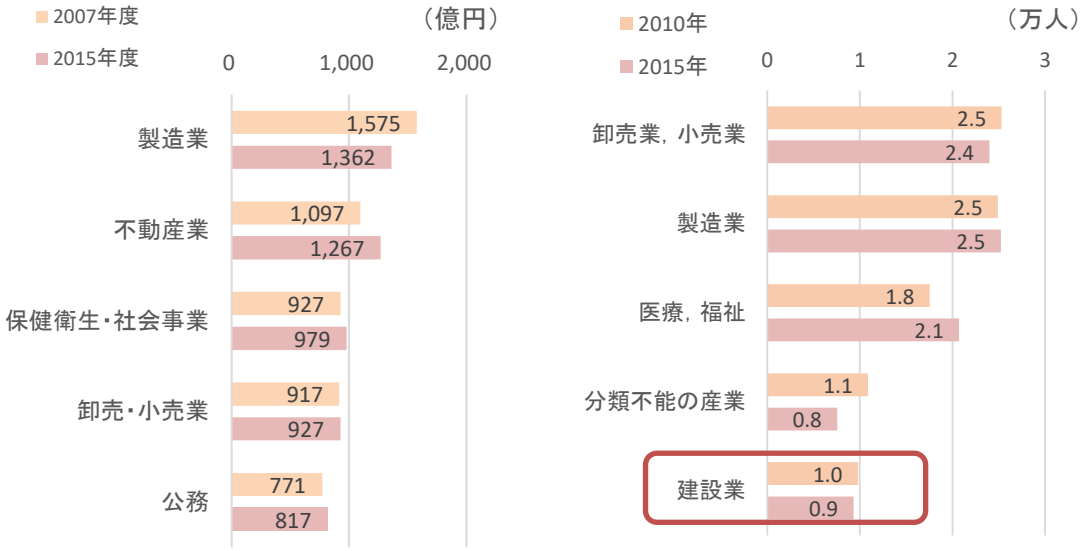

【南部】総生産（左図）： 1 兆 5940 億円→1 兆 5080 億円

就業者数（右図）：15.4 万人→16.0 万人

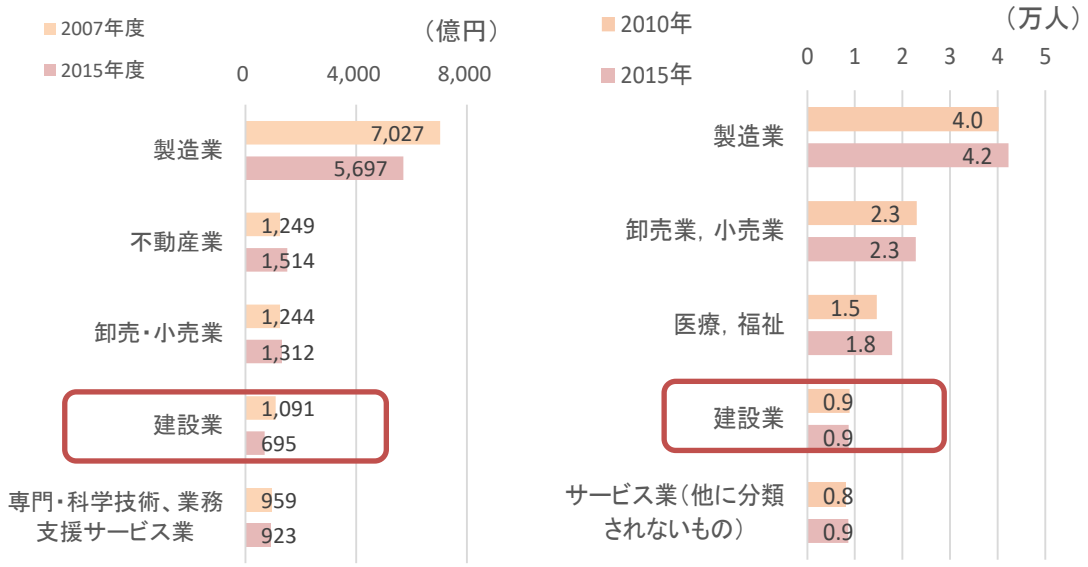

出典）滋賀県「市町村民経済計算」、総務省「国勢調査」

甲賀地域では、建設業の総生産は 4 位、就業者数は 5 位となっている。
東近江地域では、建設業の就業者数は 4 位となっている。

【甲賀】総生産（左図）：8,060 億円→8,960 億円
就業者数（右図）：7.4 万人→7.3 万人

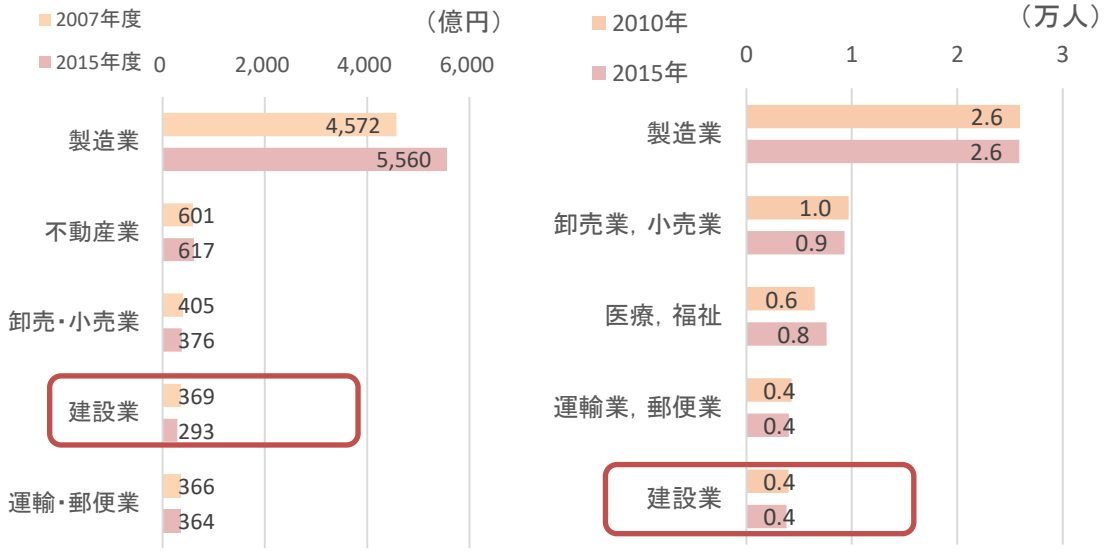

【東近江】総生産（左図）： 1 兆 650 億円→1 兆 10 億円
就業者数（右図）：11.5 万人→11.5 万人

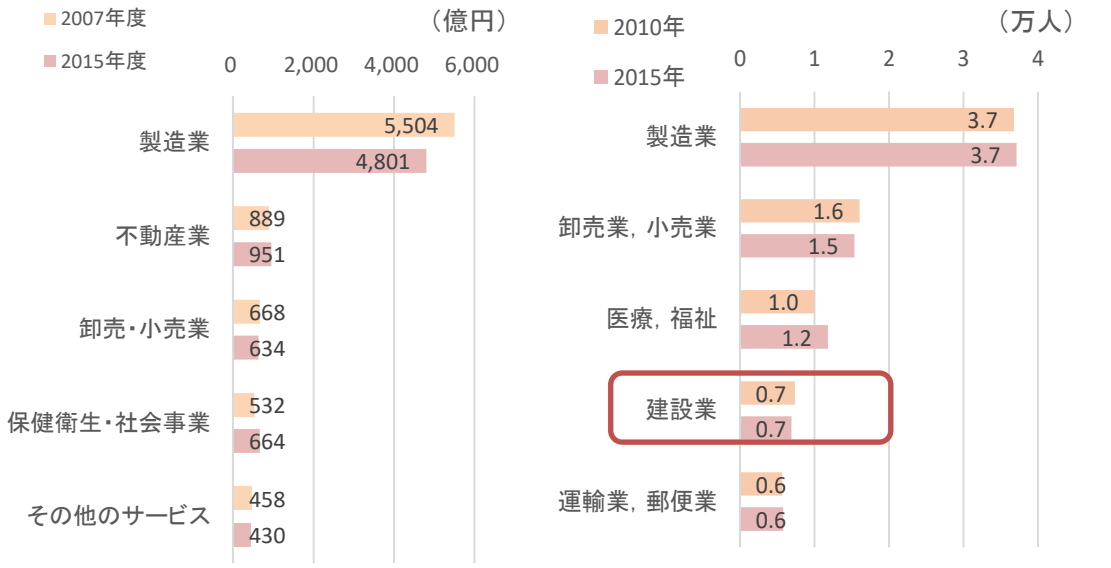

出典）滋賀県「市町村民経済計算」、総務省「国勢調査」

湖東地域では、建設業の総生産は５位、就業者数は４位となっている
下北地域では、建設業の総生産、就業者数はともに４位となっている。

【湖東】総生産（左図）：7,500 億円→8,550 億円
就業者数（右図）：7.3 万人→7.6 万人

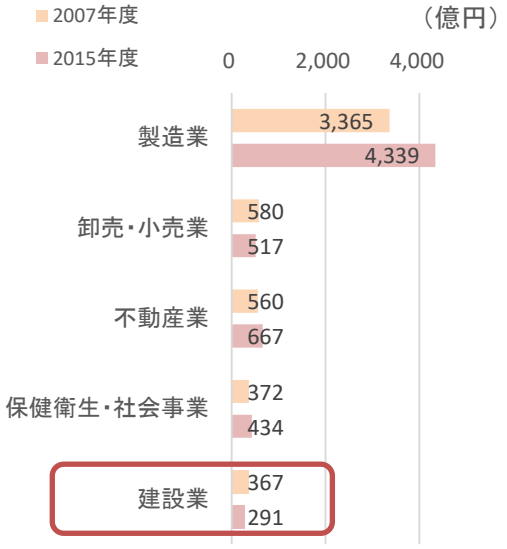

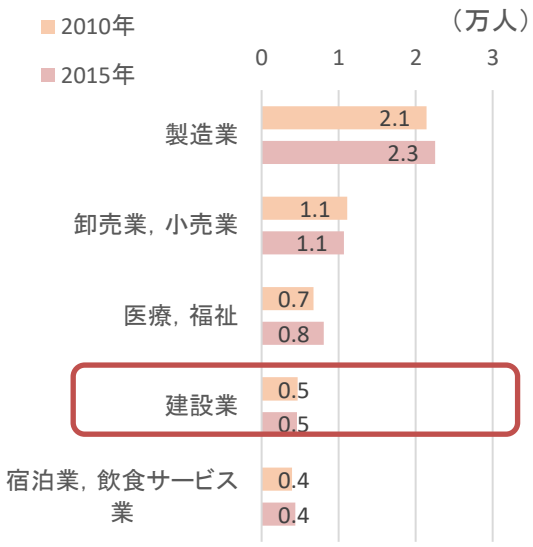

【湖北】総生産（左図）：7.790 億円→7,020 億円
就業者数（右図）：7.8 万人→7.7 万人

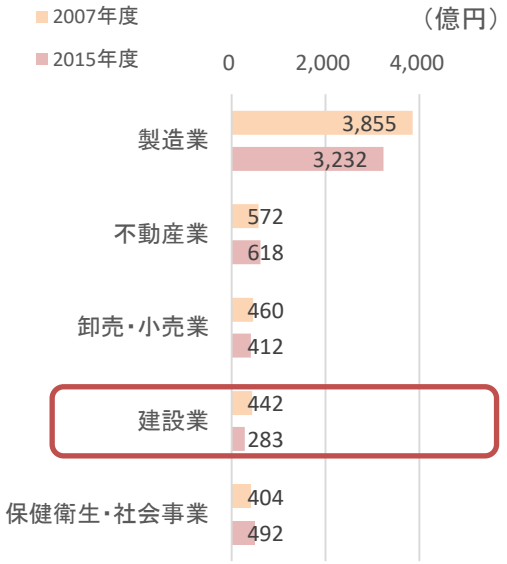

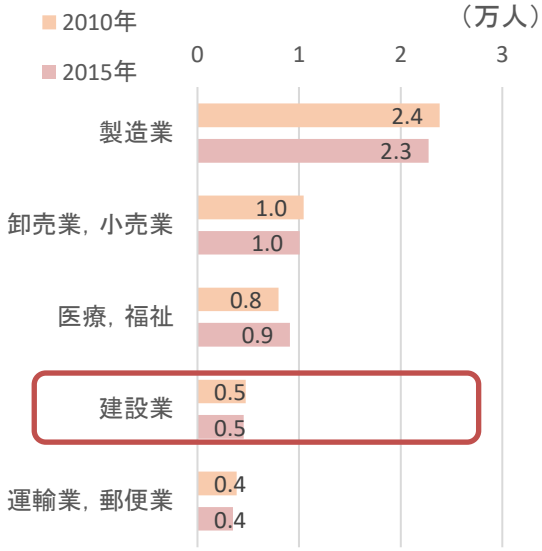

出典）滋賀県「市町村民経済計算」、総務省「国勢調査」

高島地域では、建設業の就業者数は４位となっている

【高島】総生産（左図）：1,630 億円→1,440 億円

就業者数（右図）：2.5 万人→2.4 万人

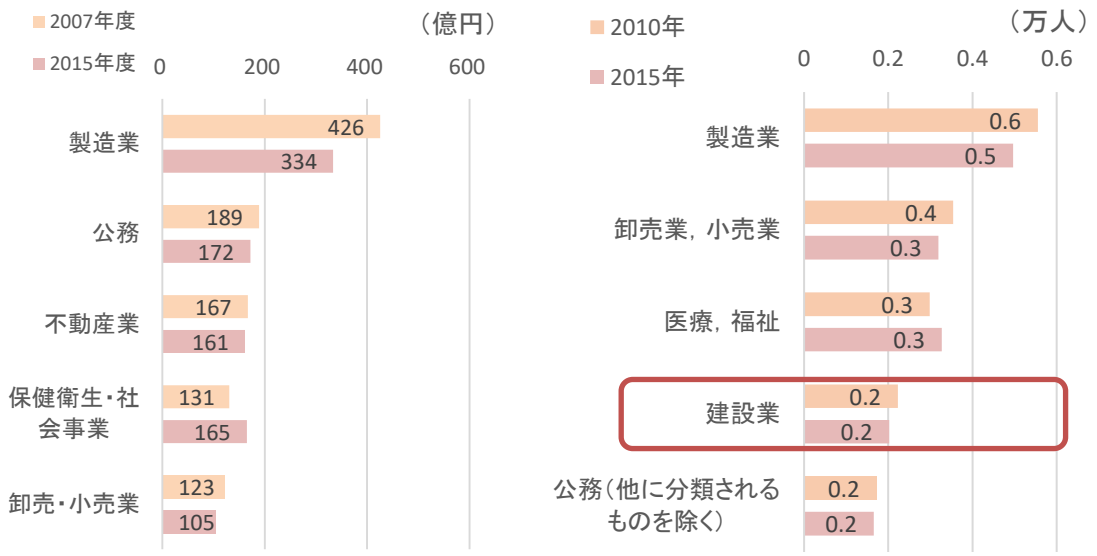

出典）滋賀県「市町村民経済計算」、総務省「国勢調査」

2.　滋賀県の建設産業

（1）　建設投資の動向

①　建設投資額

＜全国の動向＞

全国の建設産業の市場規模を、建設投資額を指標として見たところ、2000 年度に約 66 兆円であったものが、2018 年度には約 55 兆円へ減少している。

全国建設投資額の長期的な趨勢を区分ごとに見たところ、公共・土木が 2000 年度の約 26 兆円から減少傾向に入り、東日本大震災を境に増加に転じたが、2018 年度は再度減少に転じている。一方、民間・建築投資は、リーマンショック翌年の平成 21 年度（2009 年度）以降、増加傾向にある。

図表 2-1-1　全国 建設投資額の推移（総額）

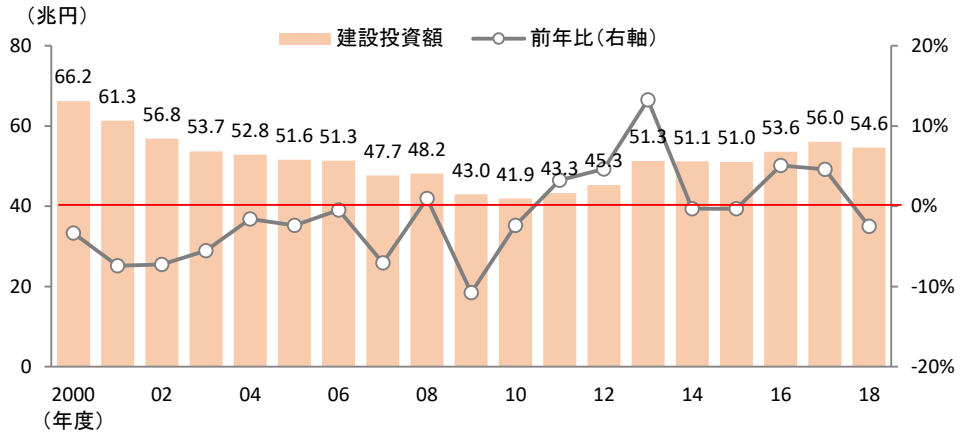

出典）国土交通省「建設総合統計」

図表 2-1-2　全国 建設投資額の推移（区分ごと）

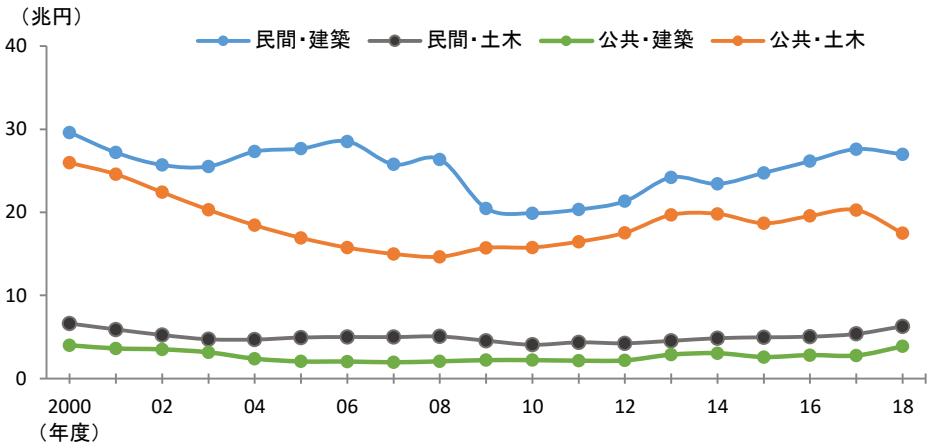

出典）国土交通省「建設総合統計」

＜滋賀県の動向＞

滋賀県の建設投資額は、2000 年度は 7,719 億円であったが、2018 年度には 5,329 億円にまで減少している。

県内建設投資額の長期的な趨勢を 4 つの区分ごとに見たところ、公共・土木が 2000 年度の約 2,800 億円から 2018 年度の 983 億円まで約 1/3 に減少している。一方で、民間・建築は、2000 年度に比べると減少しているものの、底堅い動きを見せており、2018 年度は約 3,000 億円となっている。

図表 2-1-3　滋賀県 建設投資額の推移（総額）

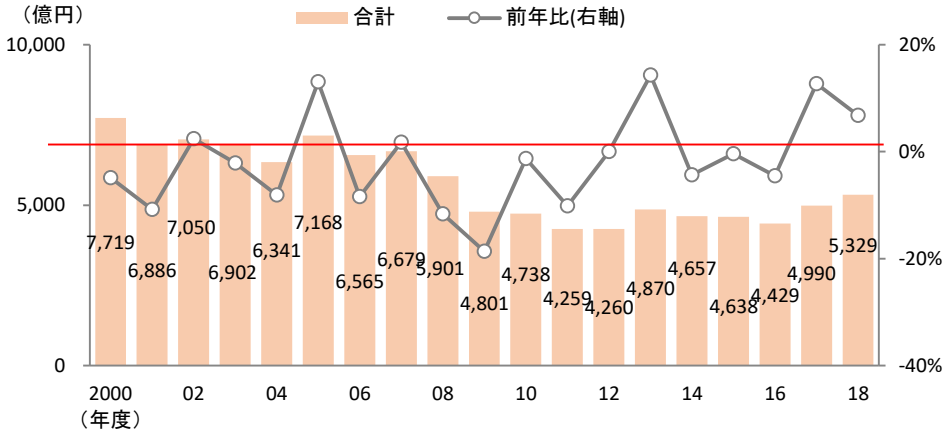

出典）国土交通省「建設総合統計」

図表 2-1-4　滋賀県 建設投資額の推移（区分ごと）

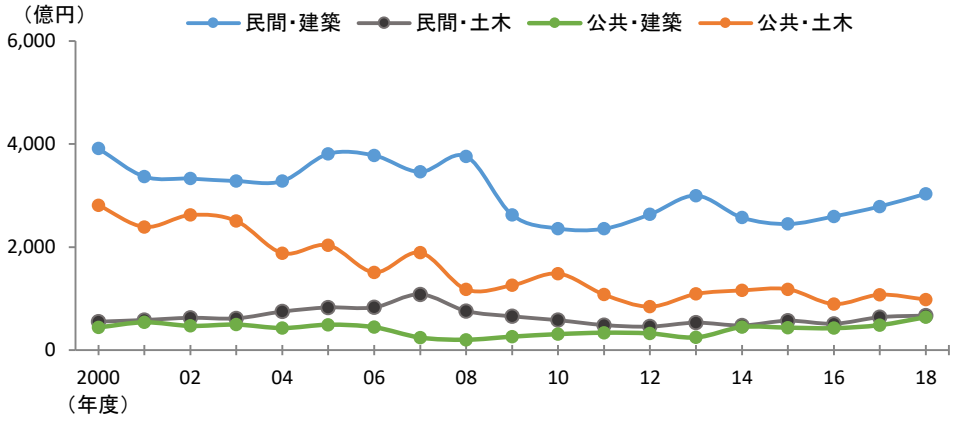

出典）国土交通省「建設総合統計」

②　公共事業の動向

＜発注者の状況＞

滋賀県における公共工事の発注者別請負金額を見ると、年度によって大きく増えることはあるものの、過去 10 年を通して、およそ 1,000 億円前後を超える発注が行われている。発注者は、滋賀県からの発注が約 3 割、市町村が約 5 割を占め、国は 1 割という構成となっている。このうち滋賀県及び市町村の発注については、ゆるやかな増加傾向にあるのに対して、国の発注は減少傾向にある。

図表 2-1-5　発注者別の請負金額（公共）の推移

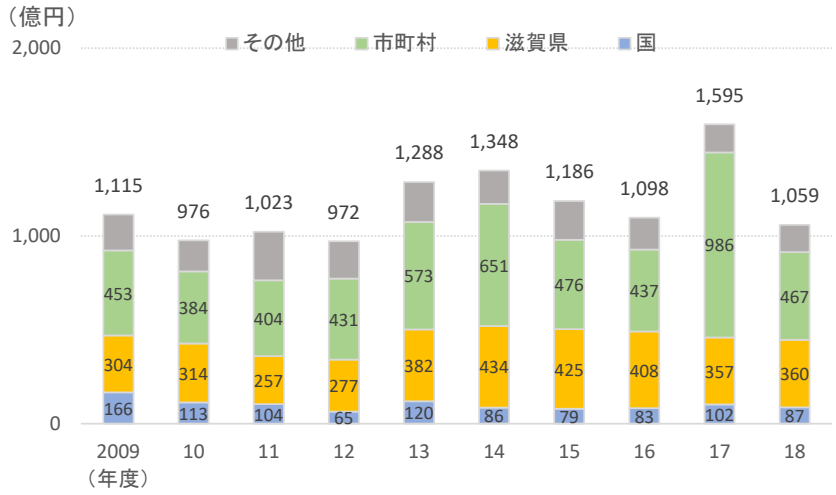

出典）西日本建設業保証（株）等 3 社合同「公共工事前払金保証統計」

図表 2-1-6　発注者別の請負金額（公共）の推移（2008 年度＝100 として指数化）

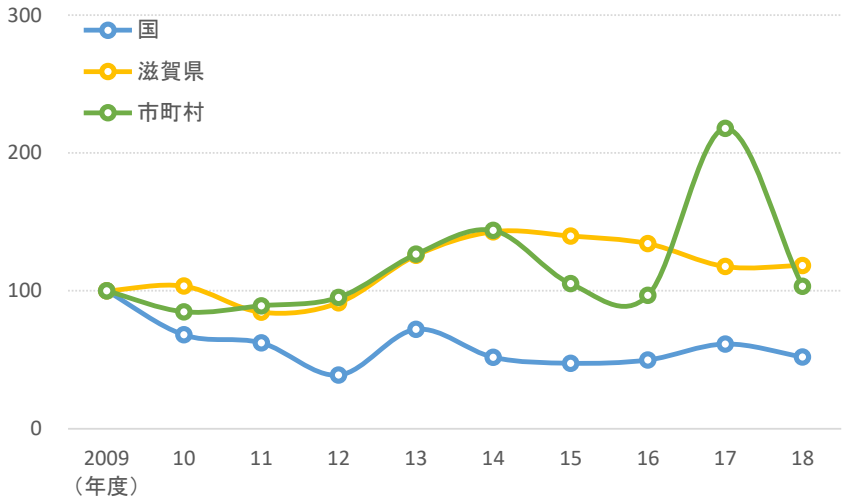

出典）西日本建設業保証（株）等 3 社合同「公共工事前払金保証統計」

＜工事区分別の推移＞

滋賀県における公共発注工事の工事区分別請負契約額を見ると、「新設・増設・改良・解体・除却・移転」が請負金額全体の大半を占める構図となっている。「維持補修」はおよそ200億円の規模である。

図表 2-1-7　滋賀県 工事区分ごとの請負契約額（公共）の推移

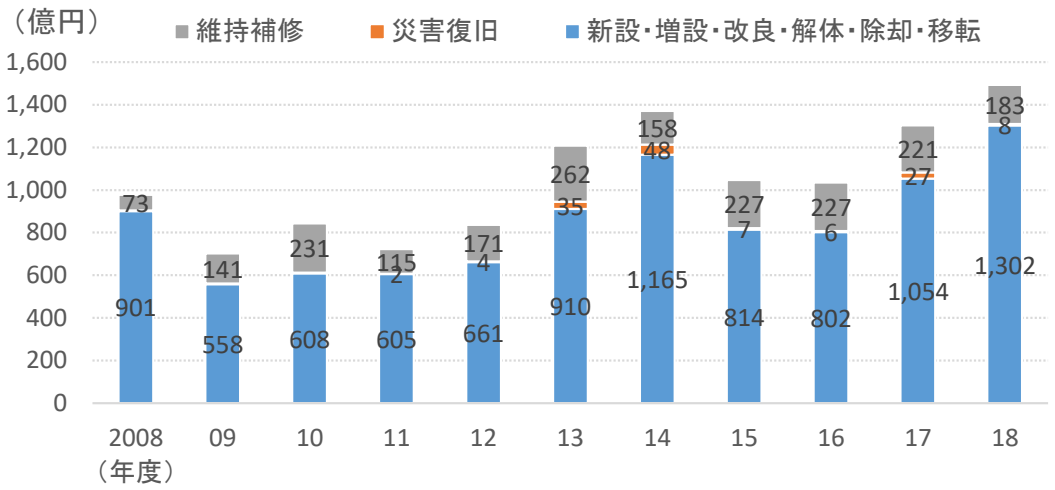

出典）国土交通省「建設工事受注動態統計調査」

図表 2-1-8　工事区分ごとの請負契約額（公共）構成比の推移

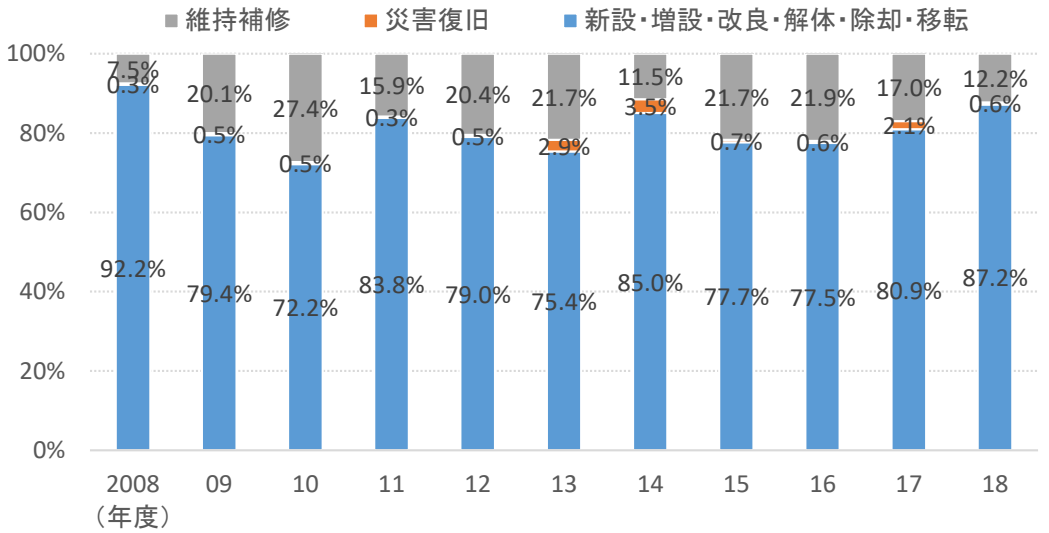

出典）国土交通省「建設工事受注動態統計調査」

＜工事分類別の推移＞

滋賀県における公共発注工事の工事分類別請負契約額の推移を見ると、「道路」の割合が年々上昇しており、「治山・治水」「教育・病院」等が「道路」に次ぐ分野となっている。

図表 2-1-9　滋賀県 工事分類別の工事請負契約額（公共）の推移

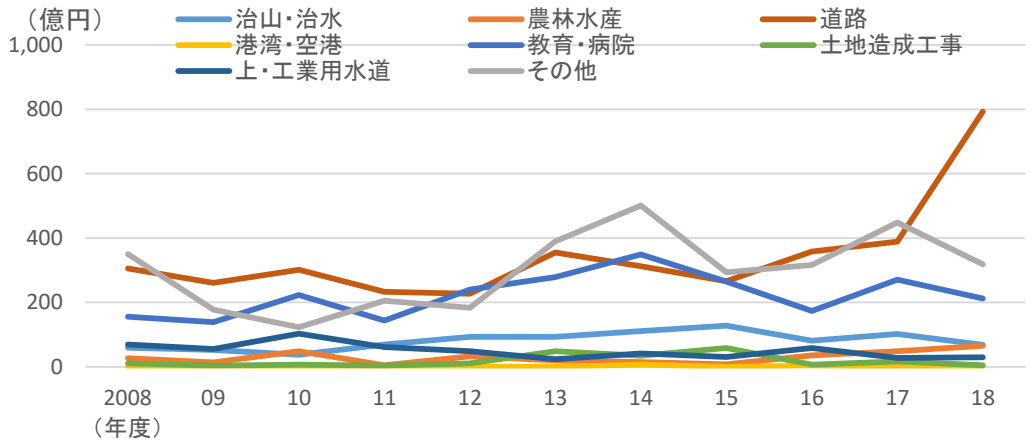

出典）国土交通省「建設工事受注動態統計調査」

＜PFI の実施状況＞

「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（PFI 法）に基づき実施された PFI（Private Finance Initiative）の実施状況を都道府県別に概観したところ、都道府県によりかなりばらつきがあることが分かる。

国や自治体の財政制約が高まる中、PFI を始め様々な形による PPP（Public Private Partnership：公民連携）によるまちづくりの必要性が高まっているが、滋賀県はこれまでの実績は 9 件であり、近畿地方の中では比較的実績が少ない状況にある。

図表 2-1-10　1999 年以降の PFI 事業の都道府県別実施件数（2019 年 2 月 5 日時点）

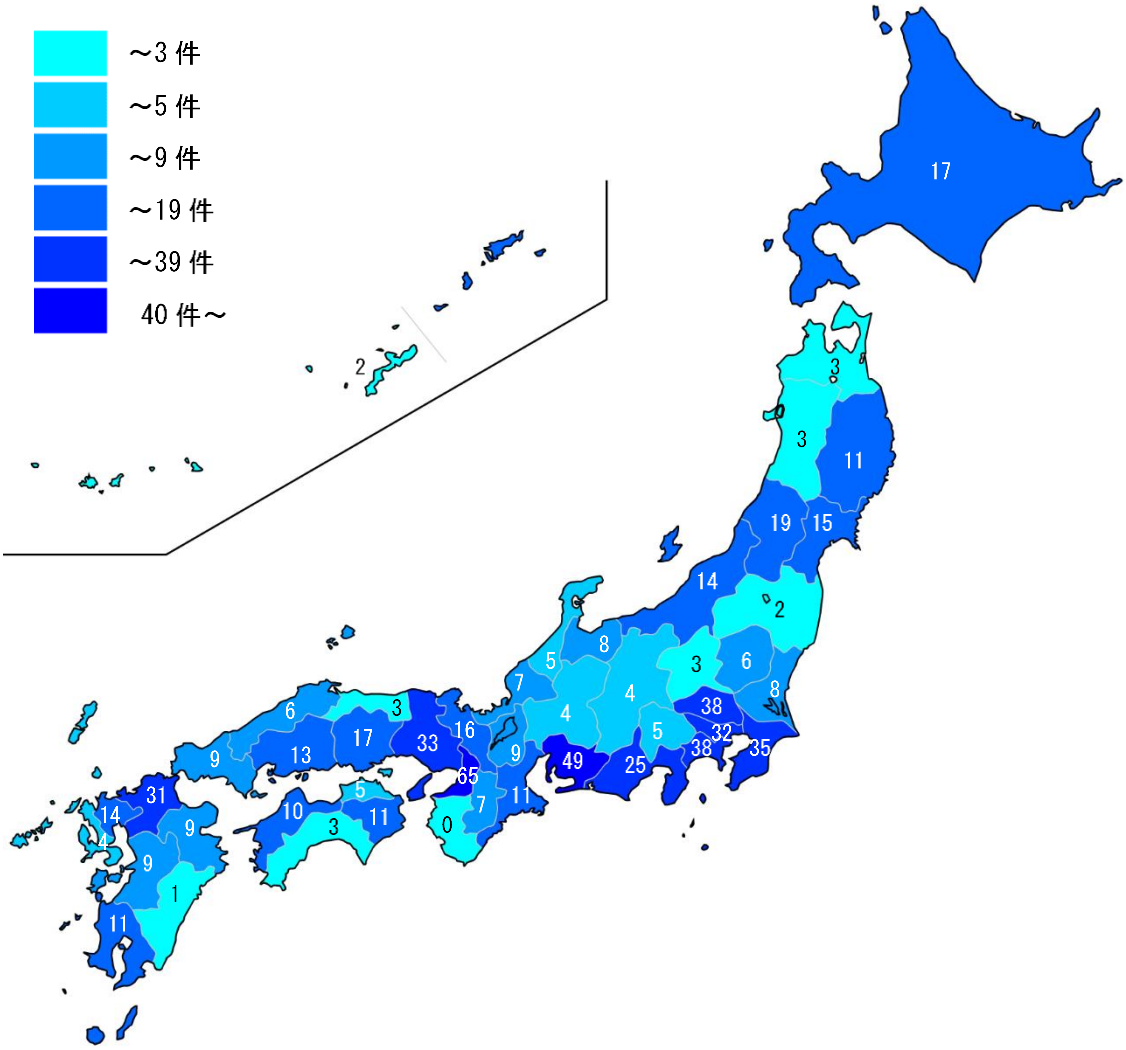

出典）全国地域 PFI 協会

③　民間工事の動向

＜工事分類別＞

滋賀県の民間工事の請負契約金額は、過去 10 年で大きく増加している。滋賀県は製造業の集積が厚く「工場・発電所・倉庫・物流施設」「機械設備等工事」に関わる建設投資が旺盛に行われていることが背景にある。

図表 2-1-11　滋賀県 工事区分ごとの請負契約額（民間建築工事・建設設備工事）の推移

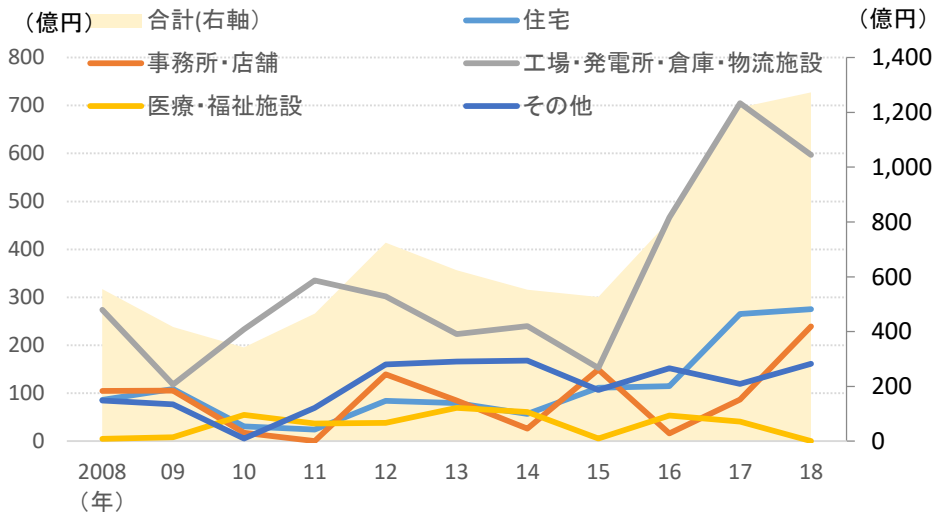

出典）国土交通省「建設工事受注動態統計調査」

図表 2-1-12　滋賀県 工事区分ごとの請負契約額（民間土木工事・機械装置等工事）の推移

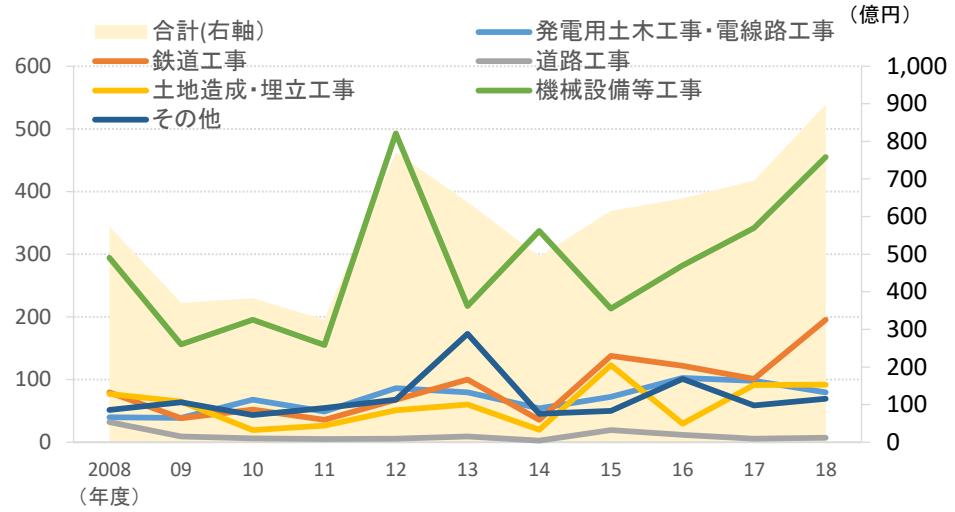

出典）国土交通省「建設工事受注動態統計調査」

＜住宅着工＞

滋賀県における新築住宅着工戸数は、2008 年度までは年間 1 万戸を超える新築住宅が供給されていたが、2009 年以降は概ね 1 万戸を割り込んでおり、近年は 9,000 戸前後で推移している。

図表 2-1-13　全国及び滋賀県 新築住宅着工戸数の推移

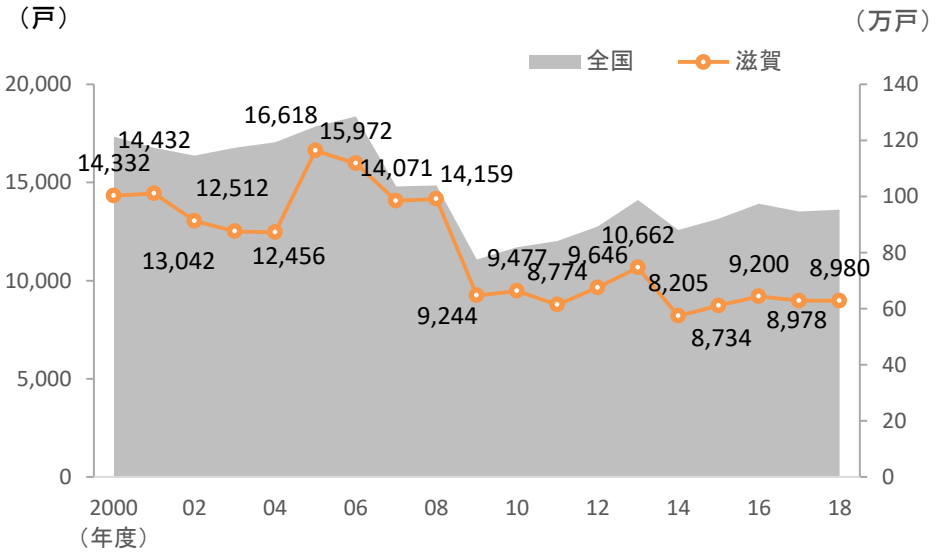

出典）国土交通省「住宅着工統計」

（2） 事業所数・従業者数の状況

① 事業所・従業者数

＜県全体の動向＞

滋賀県における建設業事業所数は、2001 年の 7,754 事業所から長期的に減少しており、2016 年は 5,913 事業所となった。従業者数も 2001 年には約 4.4 万人であったが、その後の減少により 2016 年には 3.2 万人となっている。

滋賀県の全産業平均でも事業所数及び従業者数は減少し続けているが、建設業は事業所数、従業者数ともに減少幅が大きい状況である。

図表 2-2-1 滋賀県 建設業事業所数・従業者数の推移

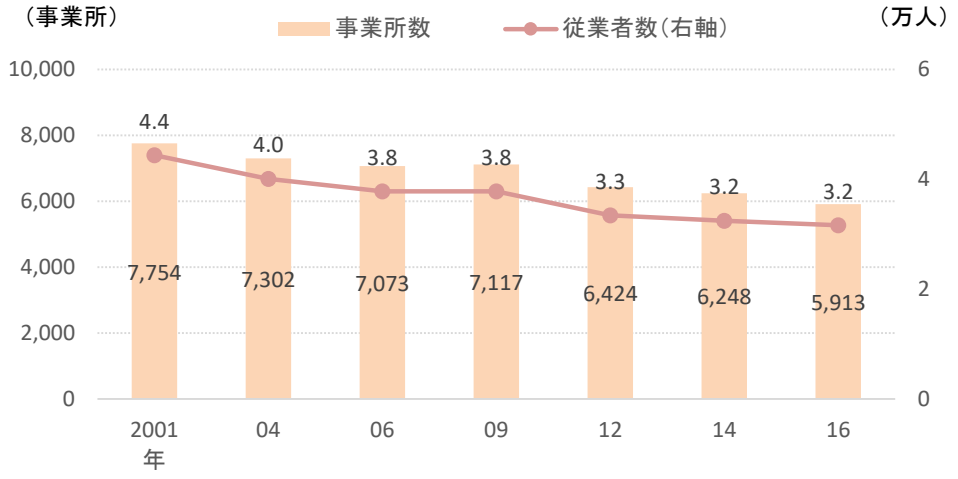

出典）総務省・経済産業省「事業所・企業統計調査」・「経済センサス」

図表 2-2-2 滋賀県 全産業及び建設業 事業所数・従業者数の推移（2001 年＝100）

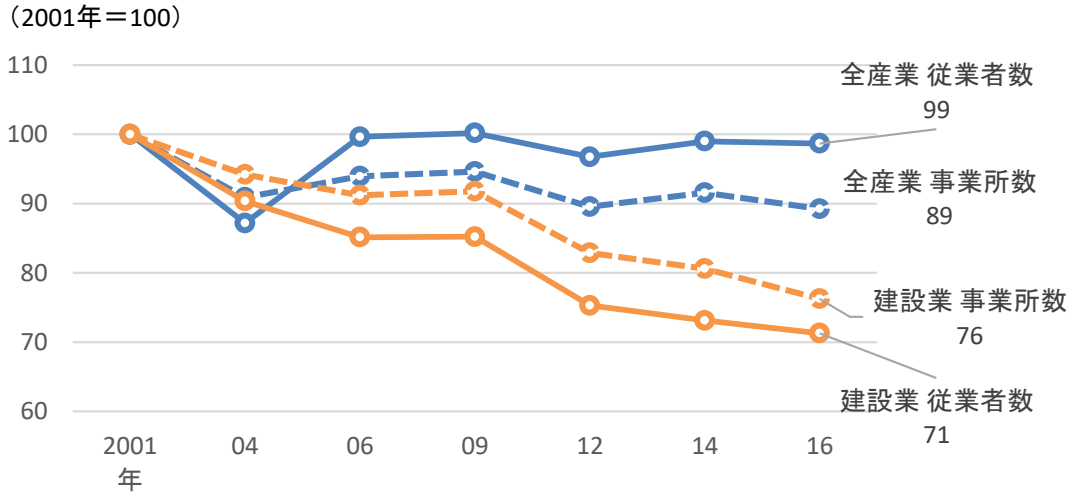

出典）総務省・経済産業省「事業所・企業統計調査」・「経済センサス」

＜地域の動向＞

地域別では、事業所数・従業者数ともに東近江・湖東・南部・大津・湖北の 5 地域が比較的多く、高島・甲賀が比較的少ないという構成となっている。

大津では 2014 年から 2016 年にかけて従業者数の増加が見られるが、その他全地域において事業所・従業者ともに減少傾向にある。

図表 2-2-3　県内各地域の建設業事業所及び事業所数（2016 年）

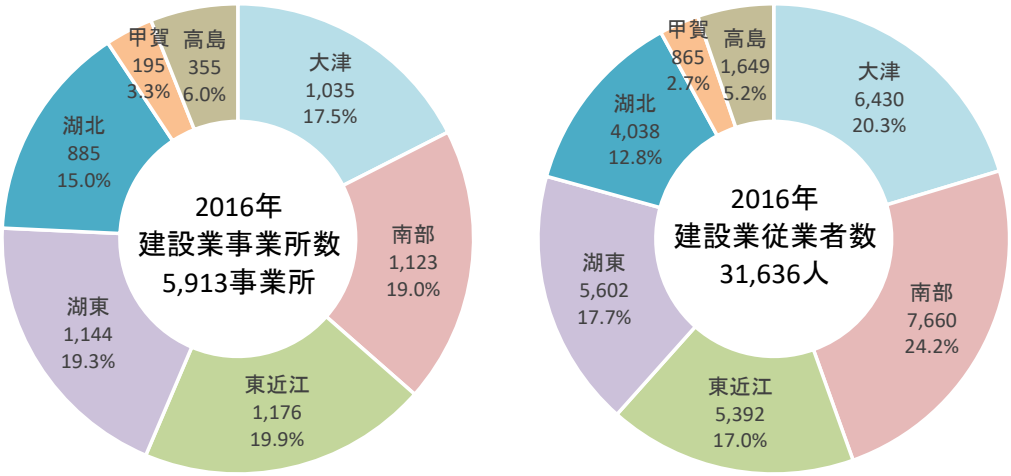

出典）総務省・経済産業省「経済センサス」

図表 2-2-4　滋賀県及び地域の建設業事業所数の推移

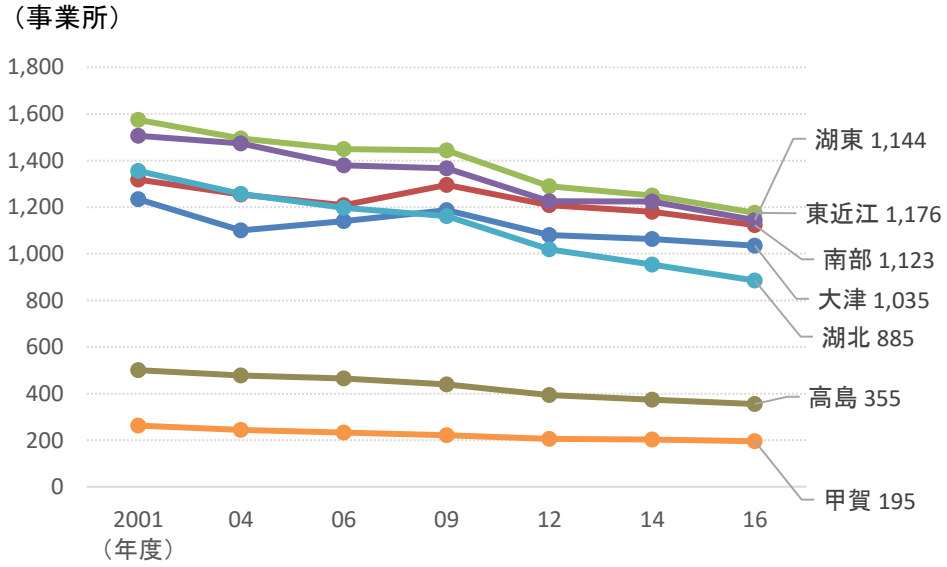

出典）総務省・経済産業省「事業所・企業統計調査」・「経済センサス」

図表 2-2-5　滋賀県及び地域の建設業従業者数の推移

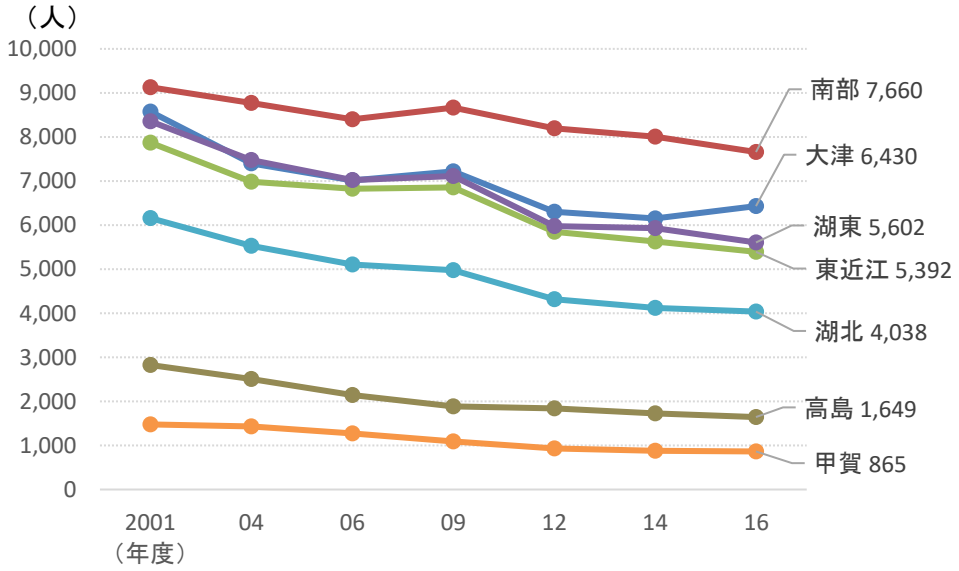

出典）総務省・経済産業省「事業所・企業統計調査」・「経済センサス」

②　業種ごとの推移

建設業は日本標準産業分類（中分類）では、①主に土木施設・建築物の完成を発注者から直接請け負い、自己建設又は下請企業を管理して施工する「総合工事業」、②主に下請として工事現場で建築物又は土木施設などの工事・目的物の一部を構成するための建設工事を行う「職別工事業」、③電気工事や空調工事、上下水道の給排水工事など、建築物に付随する設備部分全般の工事を担う「設備工事業」の 3 つに分類されている。

2016 年の滋賀県では、総合工事業は 2,868 事業所（48.5%）・17,701 人（56.0%）、職別工事業は 1,674 事業所（28.3%）・5,873 人（18.6%）、設備工事業は 1,370 事業所（23.2%）・8,058 人（25.5%）となっている。

建設業全体の動向と同じく、各業種ともに事業所・従業者は、ゆるやかな減少が続いている。

図表 2-2-6　滋賀県建設業の中分類別事業所数の推移

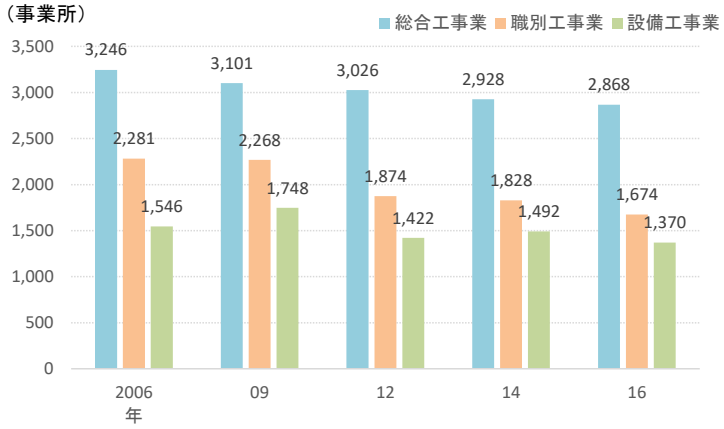

出典）総務省・経済産業省「事業所・企業統計調査」・「経済センサス」

図表 2-2-7　滋賀県建設業の中分類別従業者数の推移

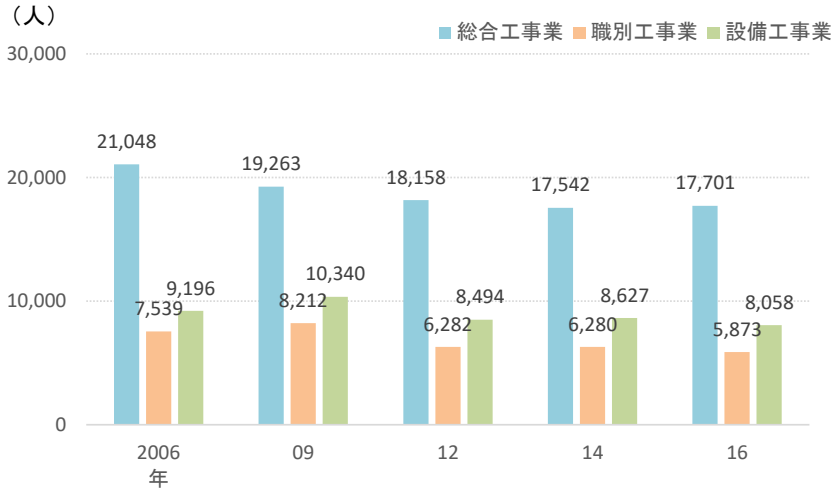

出典）総務省・経済産業省「事業所・企業統計調査」・「経済センサス」

③　開業・廃業の動向

建設業事業所の開業・廃業の動向を見ると、建設業全体では、2009 年から 2016 年にかけて年平均で 4～5%の事業所が廃業している。同期間に 3%を超える開業率となっているが、廃業する事業所の方が多い状況にある。

中分類別に見ても、各業種で 3%前後の開業率が見られるものの、廃業率がこれを上回って推移している。特に職別工事業、設備工事業は総合工事業に比べ高い廃業率を記録している。

図表 2-2-8　滋賀県建設業の開廃業率の推移（期中年平均）

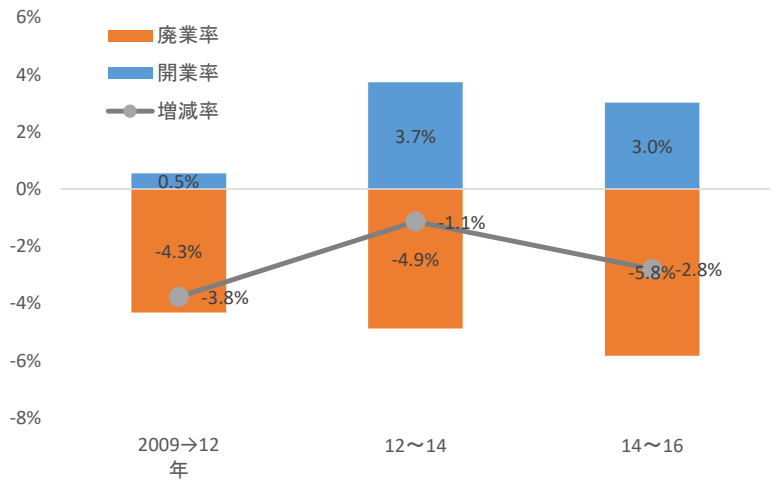

出典）総務省・経済産業省「経済センサス」

図表 2-2-9　滋賀県建設業（総合工事業）の開廃業率の推移（期中年平均）

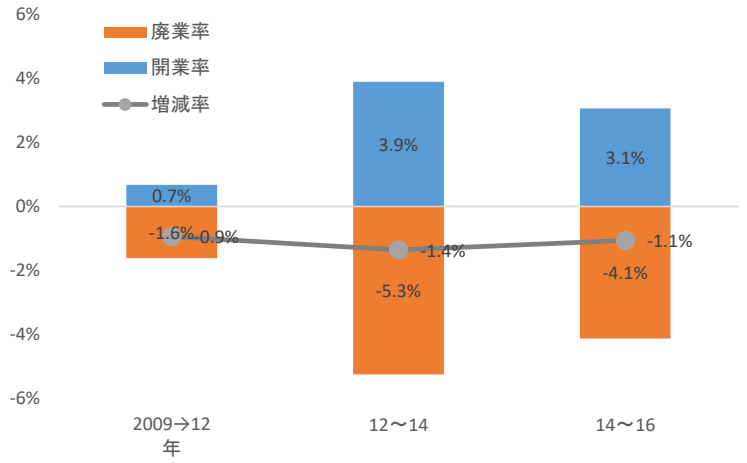

出典）総務省・経済産業省「経済センサス」

図表 2-2-10　滋賀県建設業（職別工事業）の開廃業率の推移（期中年平均）

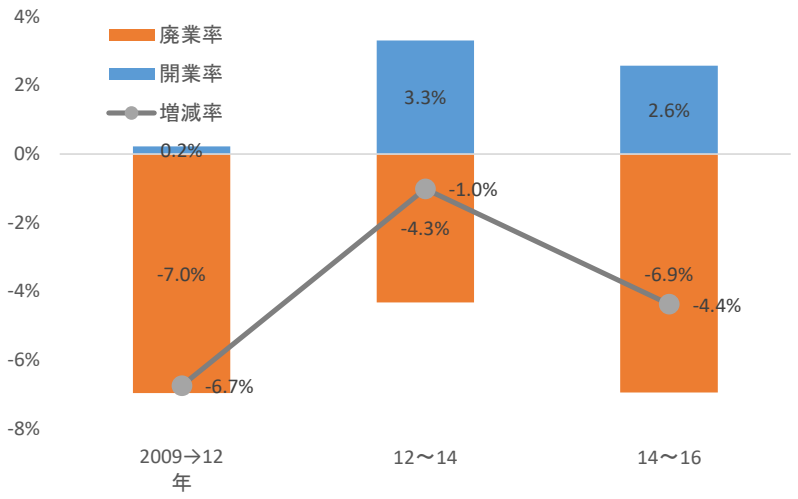

出典）総務省・経済産業省「経済センサス」

図表 2-2-11　滋賀県建設業（設備工事業）の開廃業率の推移（期中年平均）

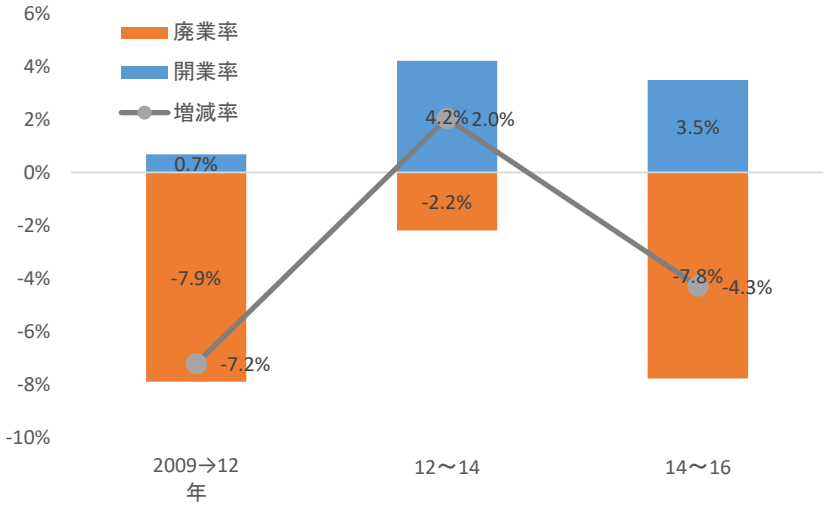

出典）総務省・経済産業省「経済センサス」

④　従業者規模別の推移

2016 年の従業者規模別の事業所数は、「1～4 人」が 3,962 事業所（66.7%）、「5～29 人」が 1,860 事業所（31.5%）であり、従業者数 29 人以下の事業所が全体の約 98%と大部分を占めている。「30 人以上」の事業所は 108 事業所（1.8%）である。

推移を見ると、「1～4 人」の事業所は 2009 年の 4,579 事業所から 2016 年まで 13.9%減少し、「5～29 人」も 23.3%と大幅に減少している。一方、「30 人以上」の事業所は同期間で 5.3%の減少にとどまっている。

滋賀県は近畿地方の中でも、特に小規模な事業所が多く、事業環境の悪化の影響を大きく受けているものと思われる。

図表 2-2-12　滋賀県建設業の従業員規模別事業所数の推移

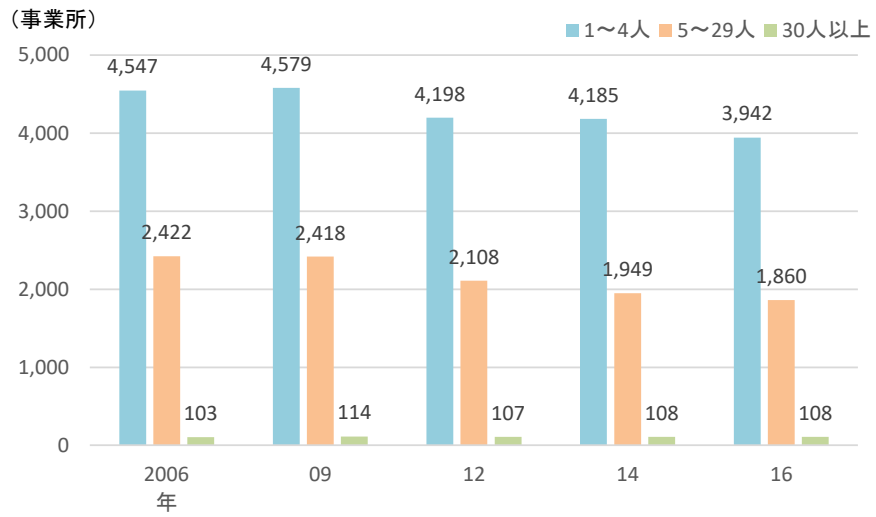

出典）総務省・経済産業省「事業所・企業統計調査」・「経済センサス」

図表 2-2-13　全国及び近畿地方各府県の従業員規模別事業所数の割合（2016 年）

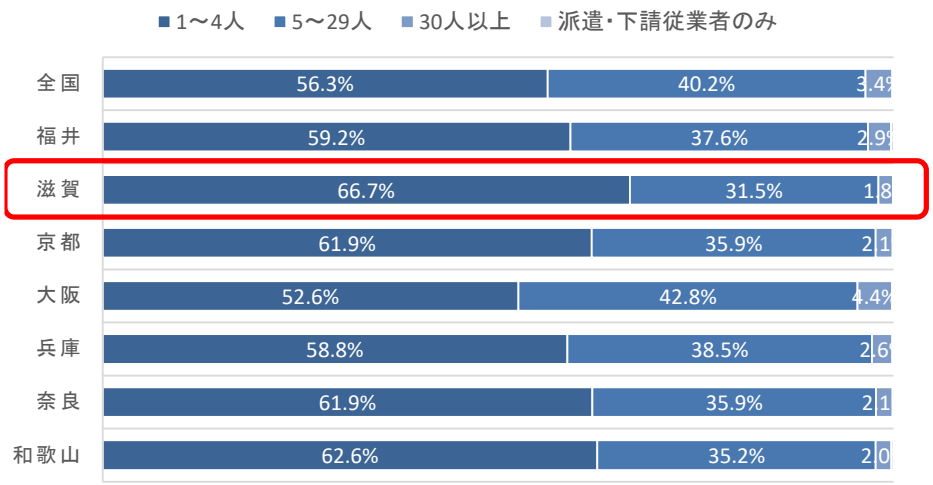

出典）総務省・経済産業省「経済センサス」

⑤　建設業許可業者数等

全国及び滋賀県の建設業許可業者の推移を見たところ、それぞれ中長期的に減少傾向にある。リーマンショックが発生した 2008 年度から 2017 年度までの減少率は、全国が 8.7%減に対して滋賀県は 6.6%減と全国に比べ減少幅は低い状況にある。

図表 2-2-14　全国及び滋賀県の建設業許可業者数の推移

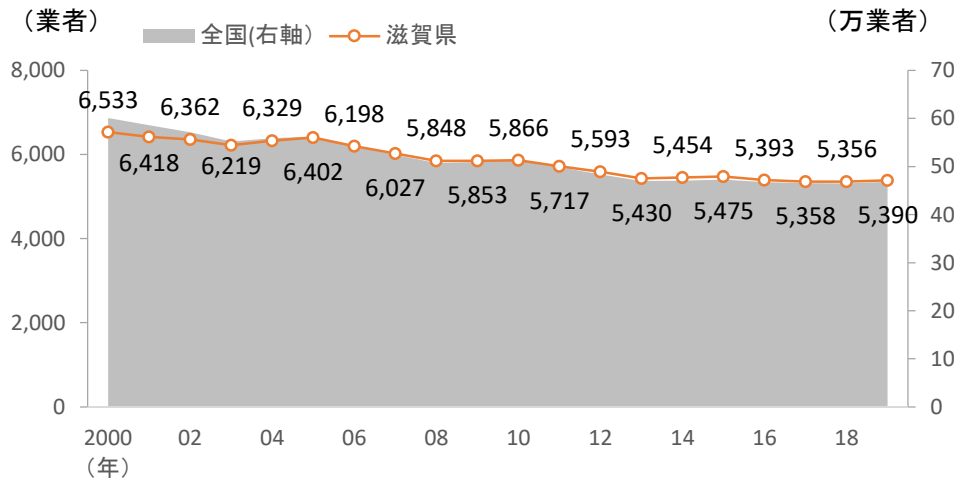

出典）国土交通省「建設業許可業者数調査」

資本金階層別に全国及び滋賀県の建設業許可業者を見たところ、全国・滋賀県ともに資本金額が 1,000 万円以上の事業者の割合は約 4 割である。一方で、個人事業者の割合は、全国が 12.3%に対し、滋賀県では 25.3%となっており、滋賀県では個人事業の建設事業者が非常に多いといえる。これは京都・奈良・和歌山も同様である。

図表 2-2-15　全国及び滋賀県 資本金階層別事業者の割合（2017 年度）

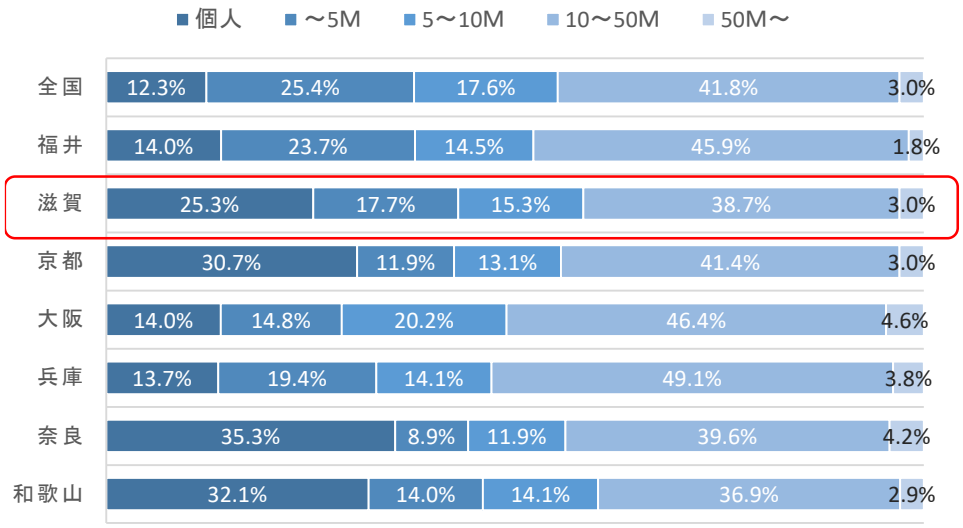

出典）国土交通省「建設工事施工統計調査」

（対象事業者は建設業専業業者（総売上高に占める建設工事完成高の比率が 80%以上）

（3） 就業者の状況

① 県全体の動向

滋賀県の就業者総数は 2005 年に 68.0 万人とピークに達しているが、その後も大きく減少することはなく、2015 年にも 67.8 万人とほぼ横ばいで推移している。

しかし、建設業就業者は、就業者総数の動きとは異なり、1995 年の 5.7 万人から 2015 年の 4.0 万人へと約 3 割減少している。

他産業と比較すると、2000 年代に製造業と建設業の 2 つで就業者数の減少が目立つが、製造業は 2010～2015 年では増加に転じており、2000 年以降において継続して減少しているのは建設業のみとなっている。

図表 2-3-1　滋賀県の就業者数（総数及び建設業）の推移

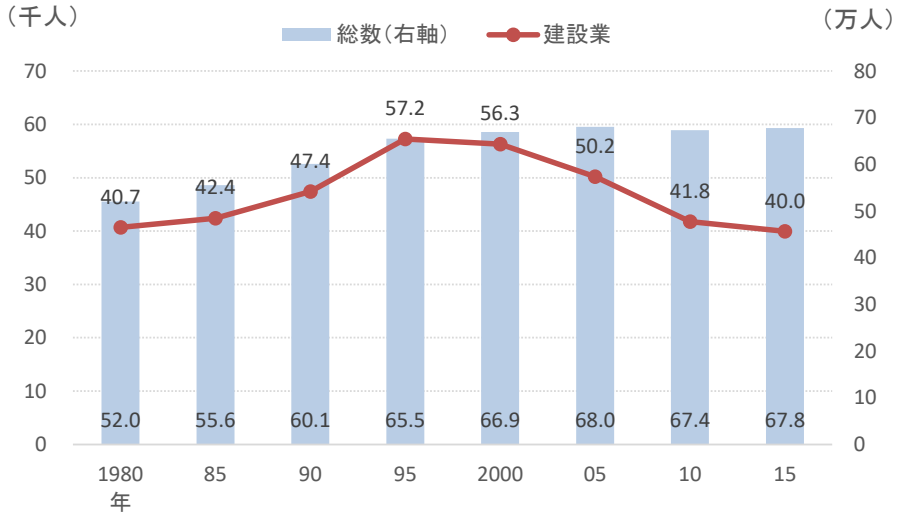

出典）総務省「国勢調査」

図表 2-3-2　滋賀県の産業別就業者数増減数の推移

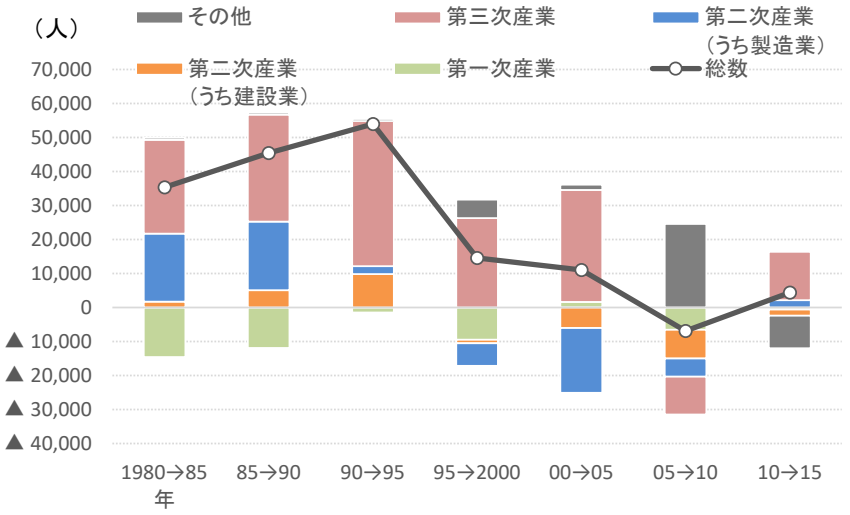

出典）総務省「国勢調査」

滋賀県全体の建設業就業者における 5 歳階級別の就業者数の推移を見ると、最も就業者数の多い年齢階級である 2005 年時点の 55～59 歳（2015 年時点の 65～69 歳）が今後退職・離職していくことから、就業者数全体は減少が見込まれる。

実際、2005 年／2010 年と 2010 年／2015 年の 5 歳階級別変化率を比較すると、60 代の減少率が大きい。一方、全国の傾向と同様に 20 代での変化率が大きくなっており、入職が増えている状況も見て取れる。

図表 2-3-3　滋賀県の建設業就業者数の年齢構成

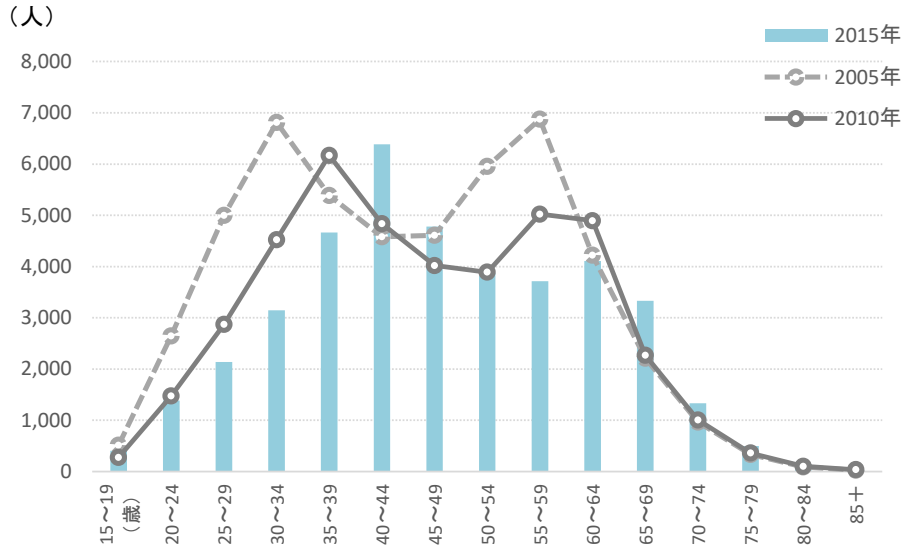

出典）総務省「国勢調査」

図表 2-3-4　滋賀県の建設業就業者数の 5 歳階級別変化率

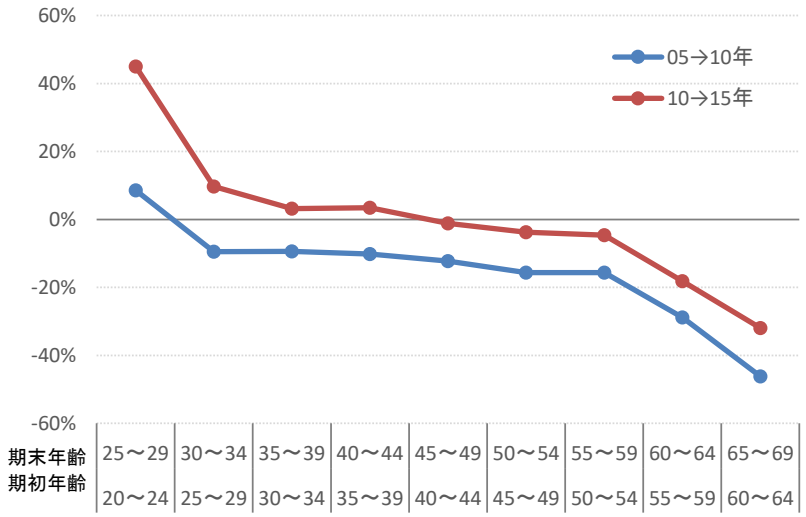

出典）総務省「国勢調査」

（参考）全国の建設業就業者数の年齢構成

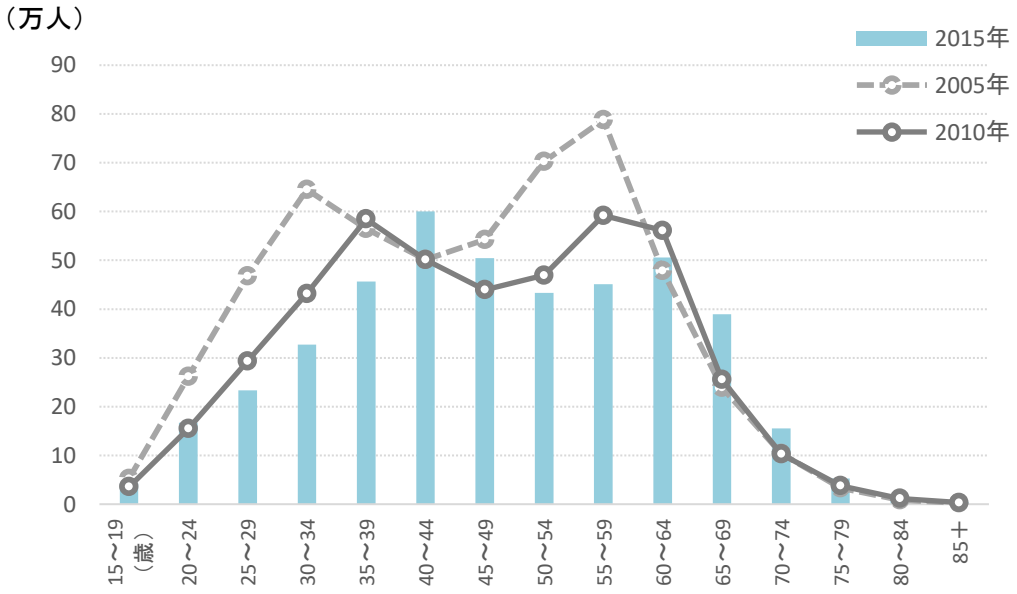

（参考）全国の建設業就業者数の５歳階級別変化率

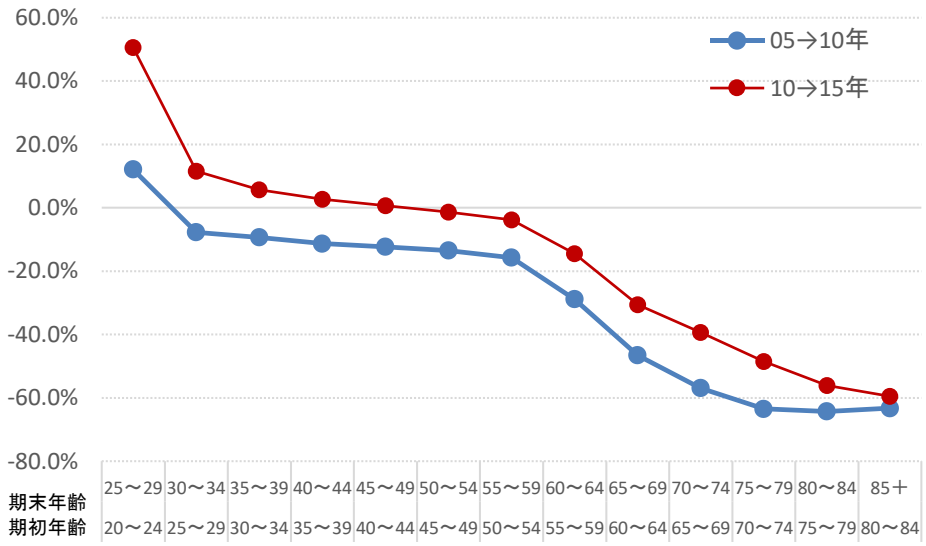

②　地域ごとの動向

滋賀県の建設業就業者の地域別構成をみると、甲賀・高島の 2 地域以外の 6 地域に広く分散していることが見て取れる。その中でも、大津（23.3%）、南部（21.8%）の 2 地域で県内の建設業就業者の半数近くを占めている。

いずれの地域でも 2000 年前後まで就業者数の増加が見られたが、その後大幅な減少局面に入っている。

図表 2-3-5　滋賀県内地域別の建設業就業者構成（2015 年）

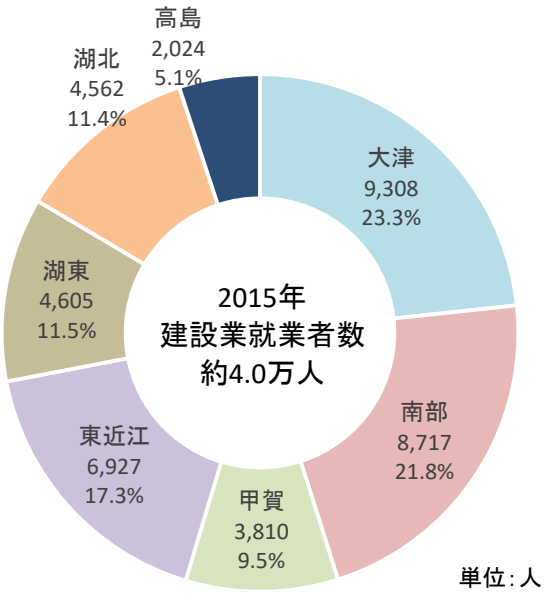

出典）総務省「国勢調査」

図表 2-3-6　滋賀県内地域別の建設業就業者数推移

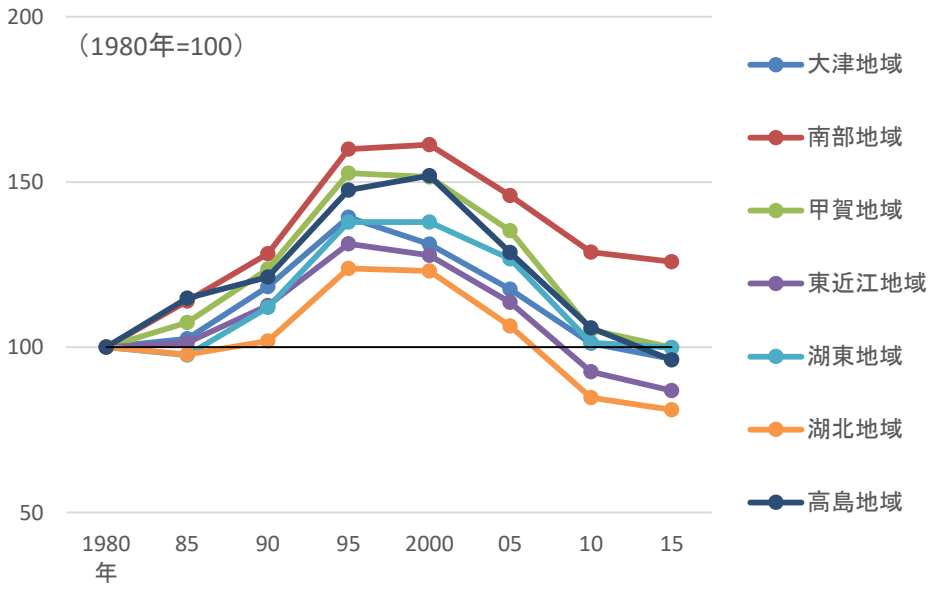

出典）総務省「国勢調査」

＜大津地域＞

大津地域の就業者総数は、2010 年に 15.5 万人まで増加し、2015 年は 15.3 万と微減しているものの、就業者数は安定的に推移している。

一方で建設業は 1995 年に 1.3 万人とピークを迎えた以降は減少が続き、2015 年には約 9,300 人と 30.6%もの減少となっている。

他産業と比較すると、製造業と並んで建設業の減少が目立っている。

図表 2-3-7　滋賀県（大津）の就業者数（総数及び建設業）の推移

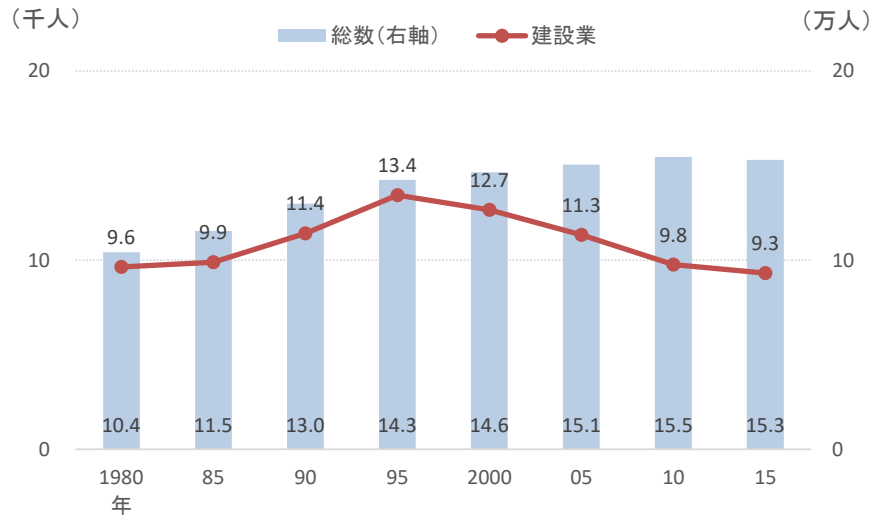

出典）総務省「国勢調査」

図表 2-3-8　滋賀県（大津）の産業別就業者数増減数の推移

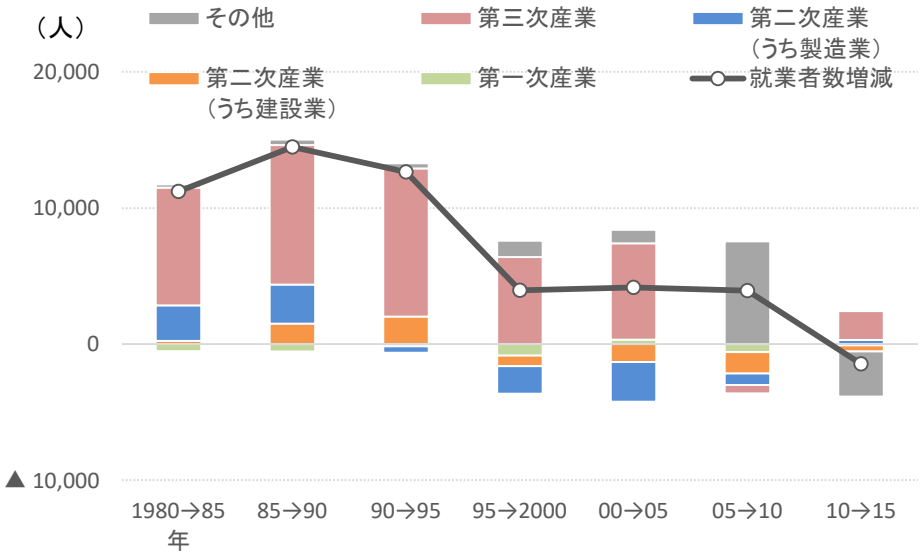

出典）総務省「国勢調査」

大津地域の建設業就業者における 5 歳階級別の就業者数の推移を見ると、県全体と同様に 2005 年時点で最も就業者数の多い年齢階級である 55～59 歳（2015 年時点の 65～69 歳）が退職・離職したことが、建設業就業者の大幅な減少に強い影響を持ったことが分かる。

実際、2005 年／2010 年と 2010 年／2015 年の 5 歳階級別変化率を比較すると、60 代の減少率が大きい。一方、全国の傾向と同様に 20 代での変化率が大きいほか、30 代でも入職が増えている状況も見て取れる。

図表 2-3-9　滋賀県（大津）の建設業就業者数の年齢構成

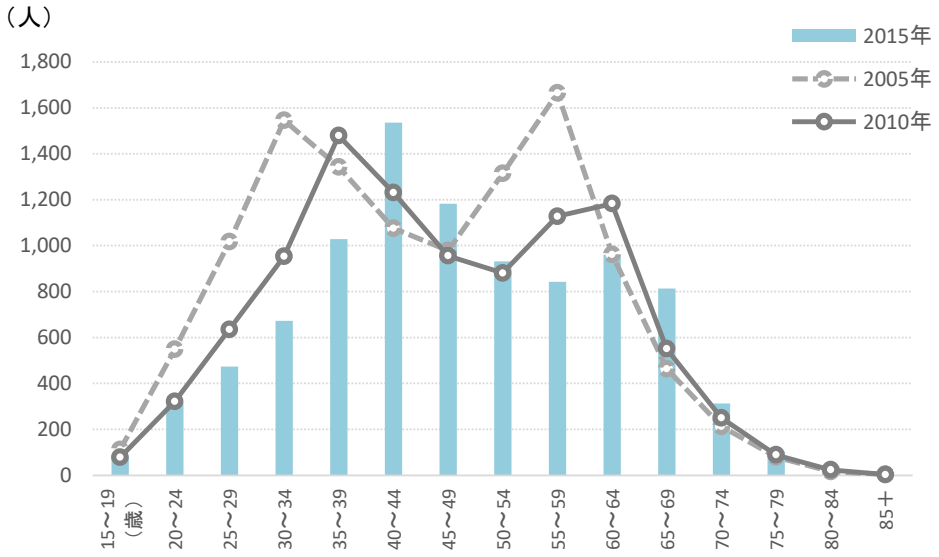

出典）総務省「国勢調査」

図表 2-3-10　滋賀県（大津）の建設業就業者数の 5 歳階級別変化率

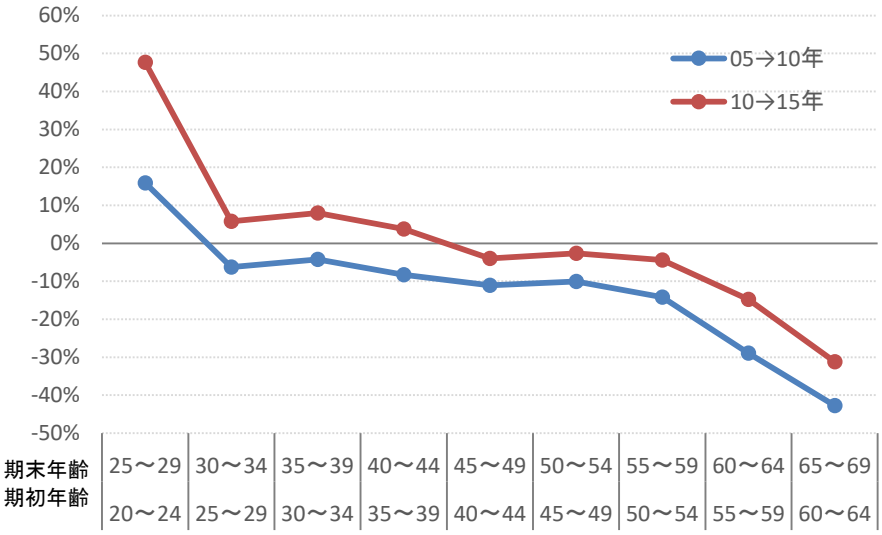

出典）総務省「国勢調査」

＜南部地域＞

南部地域の就業者総数は、1980 年以降増加傾向が続いており、2015 年は 16.0 万人となっている。

一方で建設業は 2000 年に 1.1 万人とピークを迎えた後、減少傾向が続き、2015 年には約 8,700 人と 22.0%もの減少となっている。

他産業と比較しても、2000 年以降、継続的に減少しているのは建設業のみと、減少が顕著となっている。

図表 2-3-11　滋賀県（南部）の就業者数（総数及び建設業）の推移

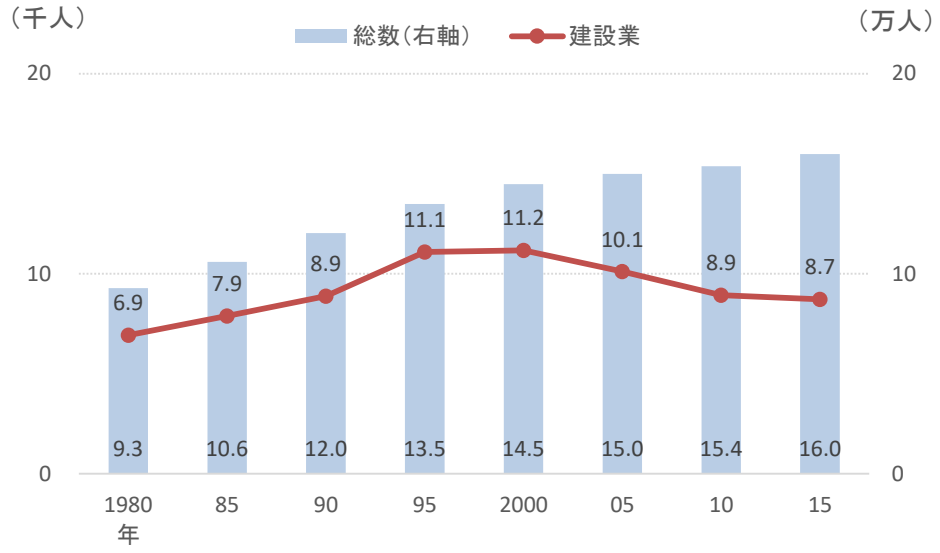

出典）総務省「国勢調査」

図表 2-3-12　滋賀県（南部）の産業別就業者数増減数の推移

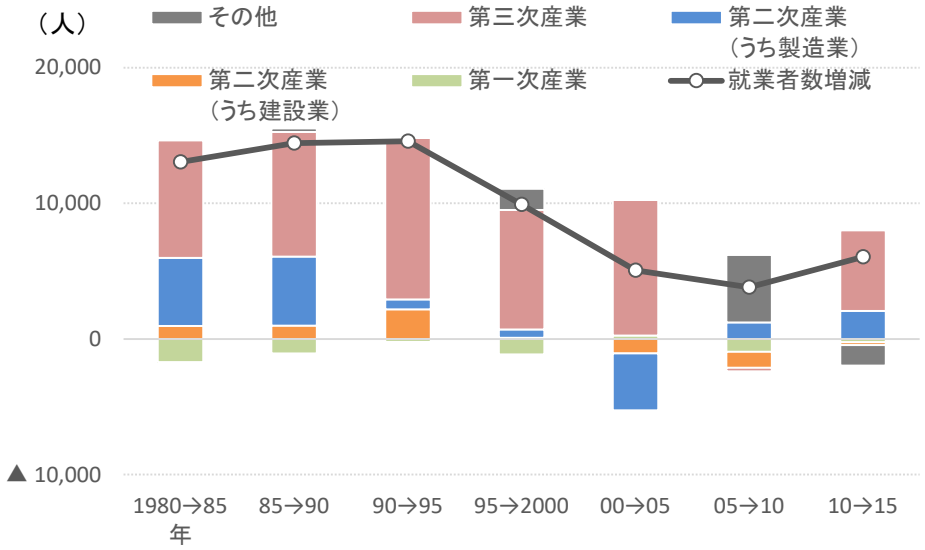

出典）総務省「国勢調査」

南部地域の建設業就業者における 5 歳階級別の就業者数の推移を見ると、県全体と同様に 2005 年時点で最も就業者数の多い年齢階級である 55～59 歳（2015 年時点の 65～69 歳）が退職・離職したことが、建設業就業者の大幅な減少に強い影響を持ったことが分かる。

2005 年／2010 年と 2010 年／2015 年の 5 歳階級別変化率を比較すると、60 代の減少率が大きい。一方、全国の傾向と同様に 20 代での変化率が大きく、入職が増えている状況も見て取れる。

図表 2-3-13　滋賀県（南部）の建設業就業者数の年齢構成

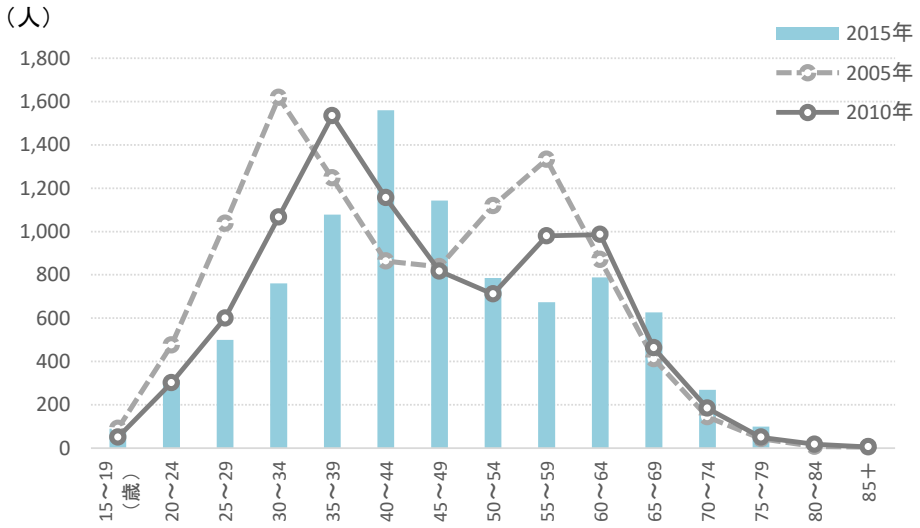

出典）総務省「国勢調査」

図表 2-3-14　滋賀県（南部）の建設業就業者数の 5 歳階級別変化率

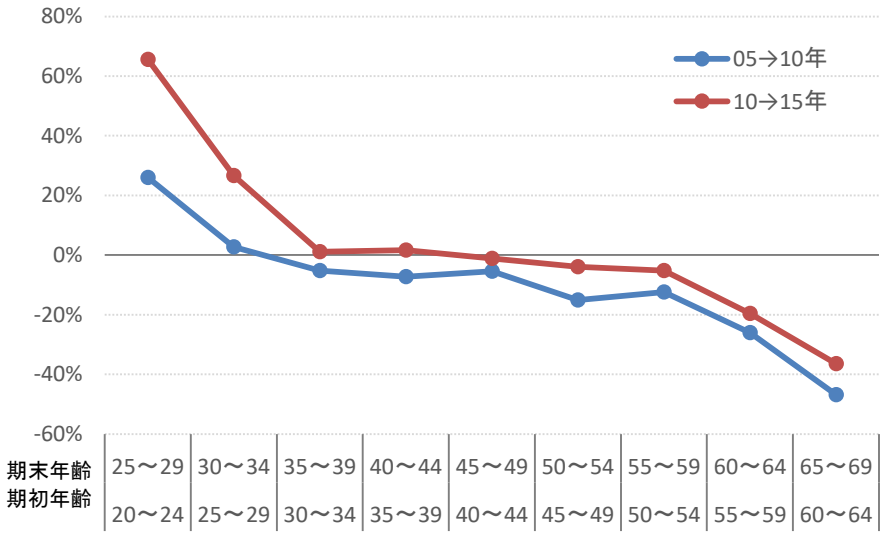

出典）総務省「国勢調査」

＜甲賀＞

甲賀地域の就業者総数は、1995 年以降横ばい傾向が続いており、2015 年は 7.3 万人となっている。

一方で建設業は 1995 年に約 5,800 人まで増加した後は、2015 年の約 3,800 人まで急激に減少している。

他産業と比較しても、1995 年以降、継続的に減少している建設業と製造業において、減少が顕著となっている。

図表 2-3-15　滋賀県（甲賀）の就業者数（総数及び建設業）の推移

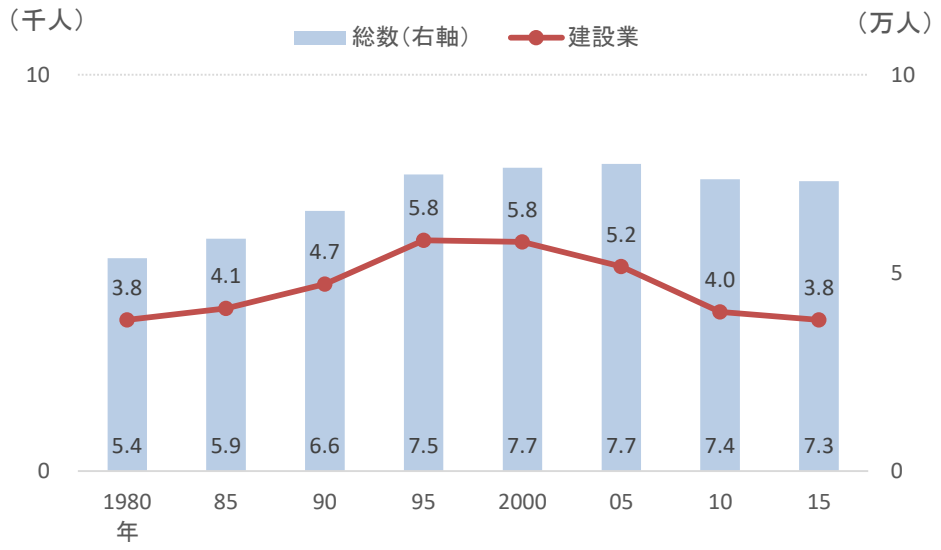

出典）総務省「国勢調査」

図表 2-3-16　滋賀県（甲賀）の産業別就業者数増減数の推移

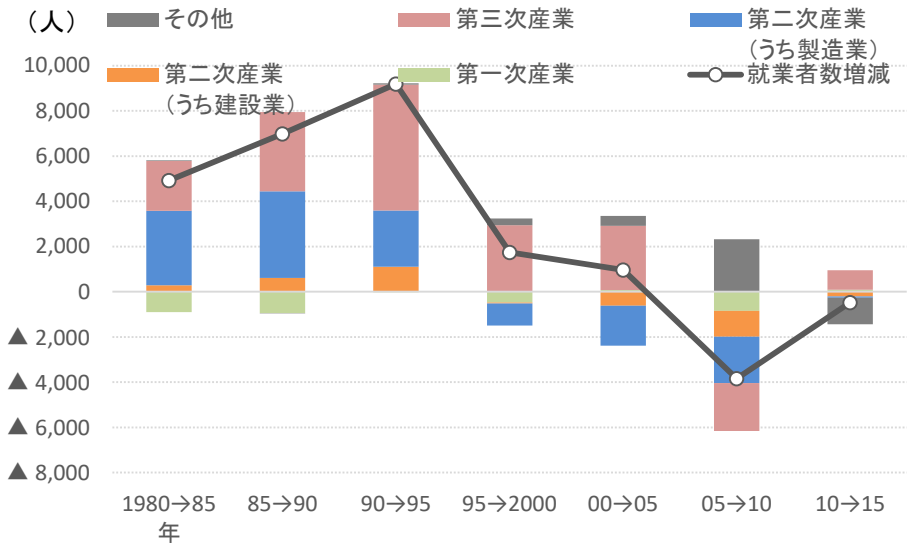

出典）総務省「国勢調査」

甲賀地域の建設業就業者における 5 歳階級別の就業者数の推移を見ると、県全体と同様に 2005 年時点で就業者数の多い年齢階級である 50 代（2015 年時点の 60 代）が退職・離職したことが、建設業就業者の大幅な減少に強い影響を持ったことが分かる。

一方で、2005 年／2010 年と 2010 年／2015 年の 5 歳階級別変化率を比較すると、20 代に加え、40 代で入職者が増加した。

図表 2-3-17　滋賀県（甲賀）の建設業就業者数の年齢構成

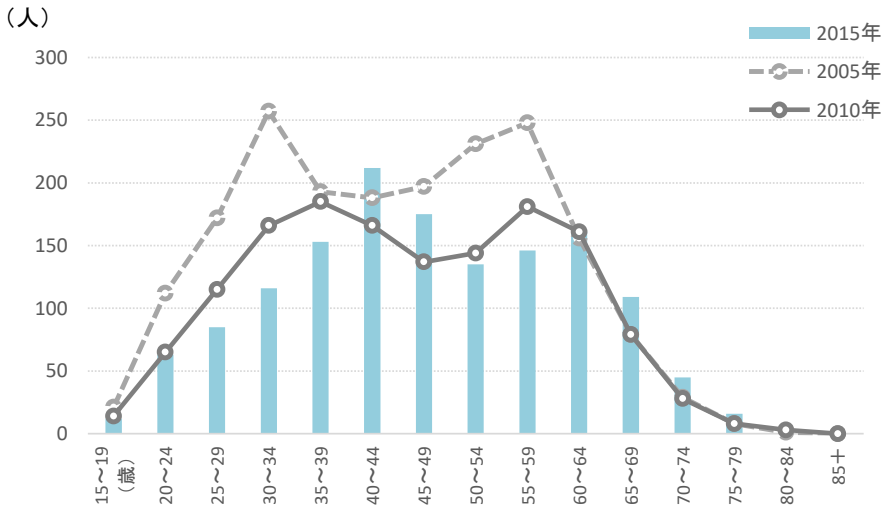

出典）総務省「国勢調査」

図表 2-3-18　滋賀県（甲賀）の建設業就業者数の 5 歳階級別変化率

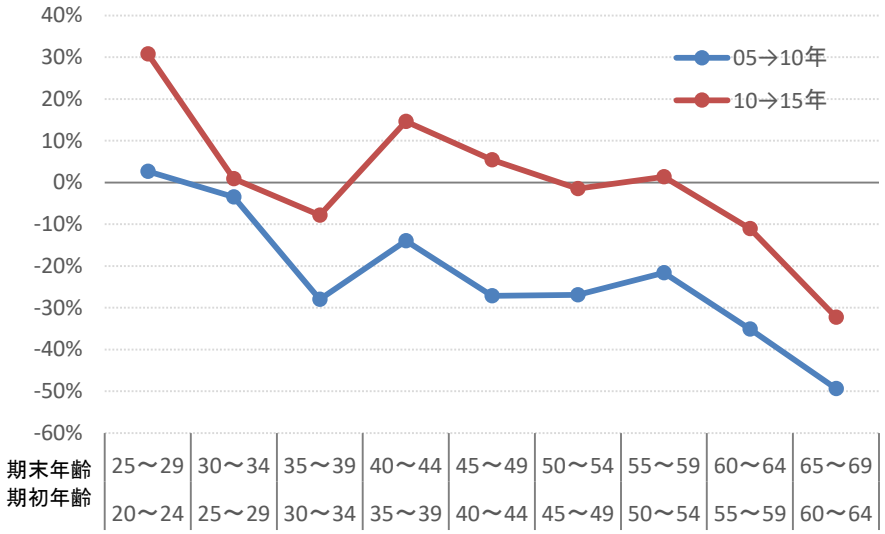

出典）総務省「国勢調査」

＜東近江地域＞

東近江地域の就業者総数は、2005 年に 11.9 万人まで増加した後、減少に転じ、2015 年は 11.5 万人となっている。

建設業の就業者数は、1995 年に 1.1 万人まで増加したが、その後減少し、2015 年には約 6,900 人と約 3 割減となっている。

東近江地域では他産業と比較しても、1995 年以降、継続的に減少しているのは建設業のみと、減少が顕著となっている。

図表 2-3-19　滋賀県（東近江）の就業者数（総数及び建設業）の推移

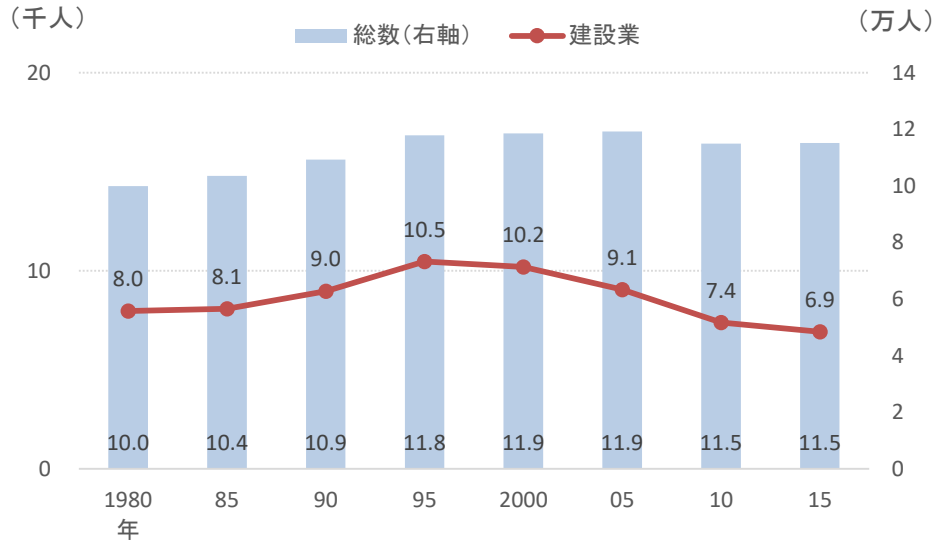

出典）総務省「国勢調査」

図表 2-3-20　滋賀県（東近江）の産業別就業者数増減数の推移

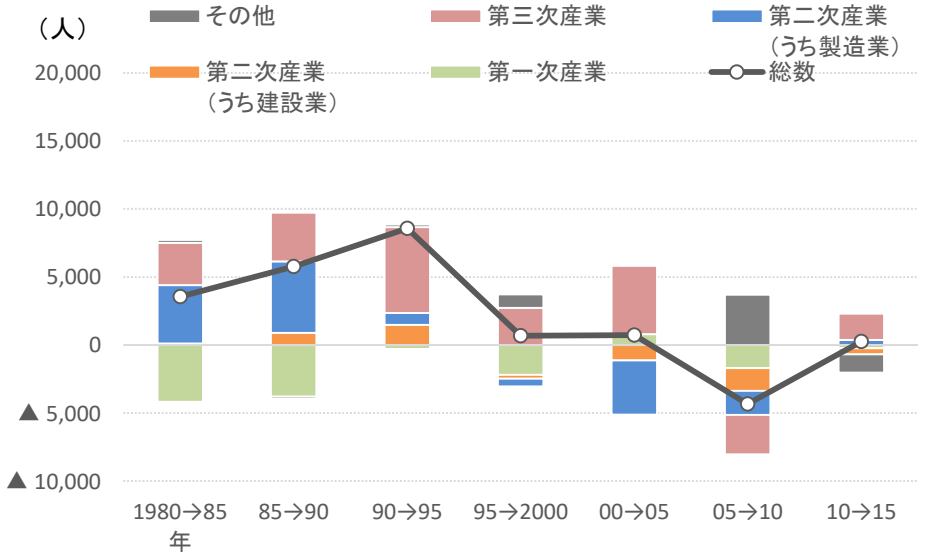

出典）総務省「国勢調査」

東近江地域の建設業就業者における 5 歳階級別の就業者数の推移を見ると、2005 年から 2010 年にかけては 20 代以外では減少傾向であったものが、2010 年から 2015 年にかけては 20 代後半 30 代後半で若干増加した。2005 年／2010 年と 2010 年／2015 年の 5 歳階級別変化率を比較すると、特に 20 代の変化率が大きかったことが分かる。

図表 2-3-21　滋賀県（東近江）の建設業就業者数の年齢構成

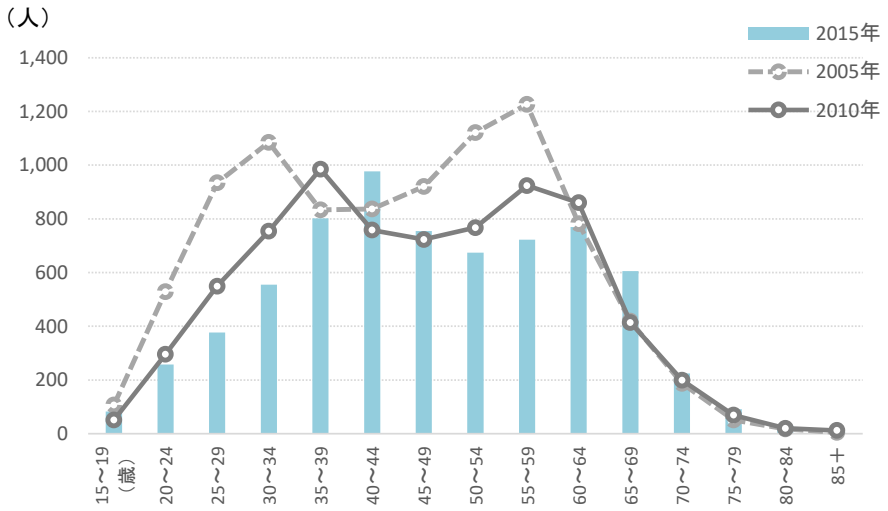

出典）総務省「国勢調査」

図表 2-3-22　滋賀県（東近江）の建設業就業者数の 5 歳階級別変化率

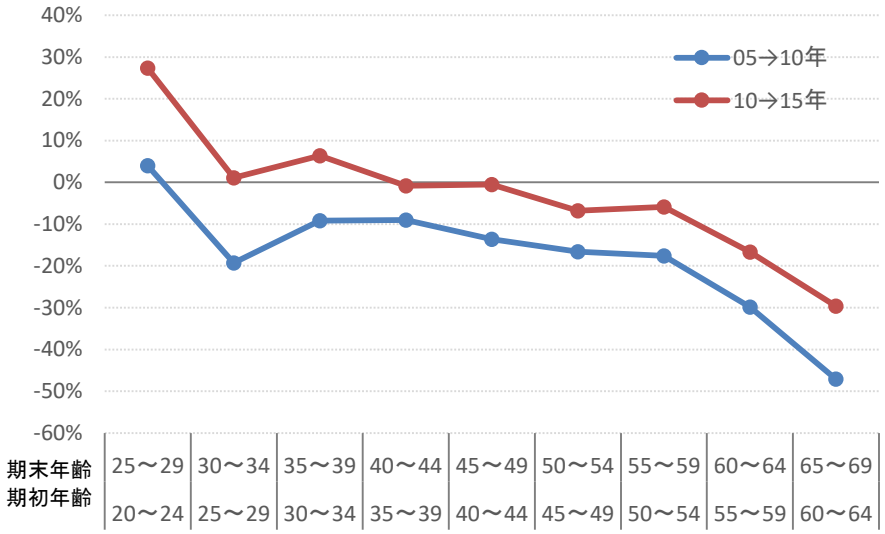

出典）総務省「国勢調査」

＜湖東地域＞

湖東地域の就業者総数は、1995 年に 7.4 万人まで増加した後、横ばい状態が続いており、2015 年は 7.6 万人となっている。

一方で、建設業の就業者数は、2000 年に約 6,400 人まで増加したが、その後減少し、2015 年には約 4,600 人と約 3 割減となっている。

湖東地域では製造業の就業者の減少が目立っているが、建設業も 2000 年代に入ってから減少が続いている。

図表 2-3-23　滋賀県（湖東）の就業者数（総数及び建設業）の推移

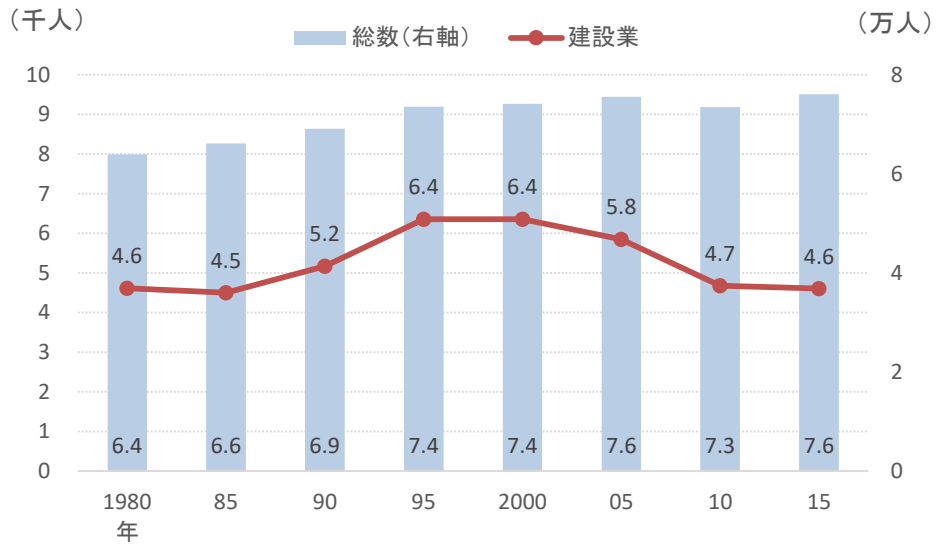

出典）総務省「国勢調査」

図表 2-3-24　滋賀県（湖東）の産業別就業者数増減数の推移

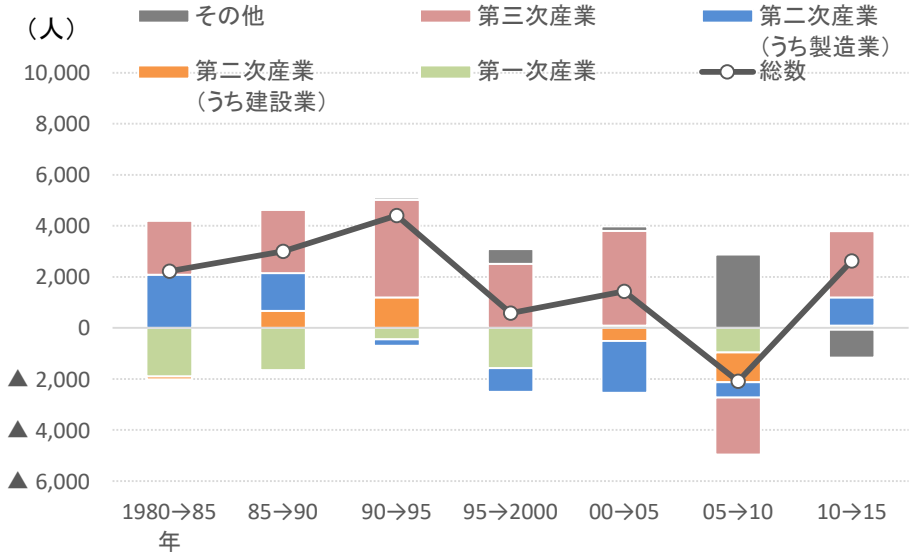

出典）総務省「国勢調査」

湖東地域の建設業就業者における 5 歳階級別の就業者数の推移を見ると、2010 年から 2015 年に 30～40 代で入職者がした。この間の 5 歳階級別変化率を比較すると、特に 20 代の変化率が大きかったことが分かる。

図表 2-3-25　滋賀県（湖東）の建設業就業者数の年齢構成

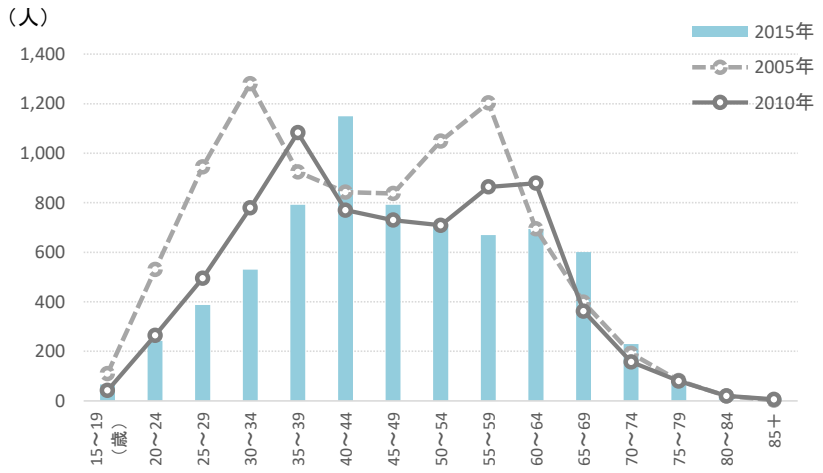

出典）総務省「国勢調査」

図表 2-3-26　滋賀県（湖東）の建設業就業者数の 5 歳階級別変化率

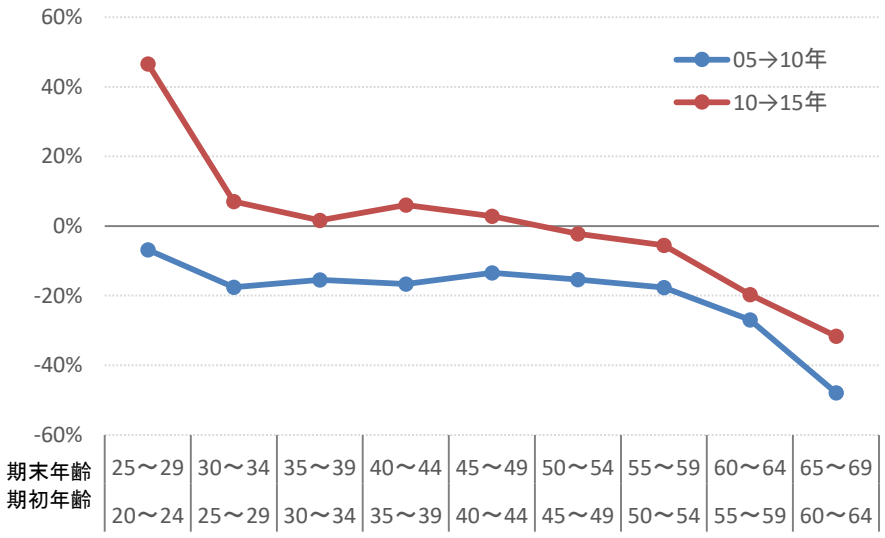

出典）総務省「国勢調査」

＜湖北地域＞

湖北地域の就業者総数は長期的にゆるやかな減少が続いており、1995 年の約 8.3 万人から 2015 年は約 7.7 万人となっている。

一方、建設業の就業者数は、1995 年の約 7,000 人までは増加してきたが、1995 年以降急激に減少しており、2015 年には約 4,600 人と半減近い減少を見せている。

湖北地域では 2005 年以降、ほぼすべての業種の就業者が減少しており、特に製造業の減少が目立っている。

図表 2-3-27　滋賀県（湖北）の就業者数（総数及び建設業）の推移

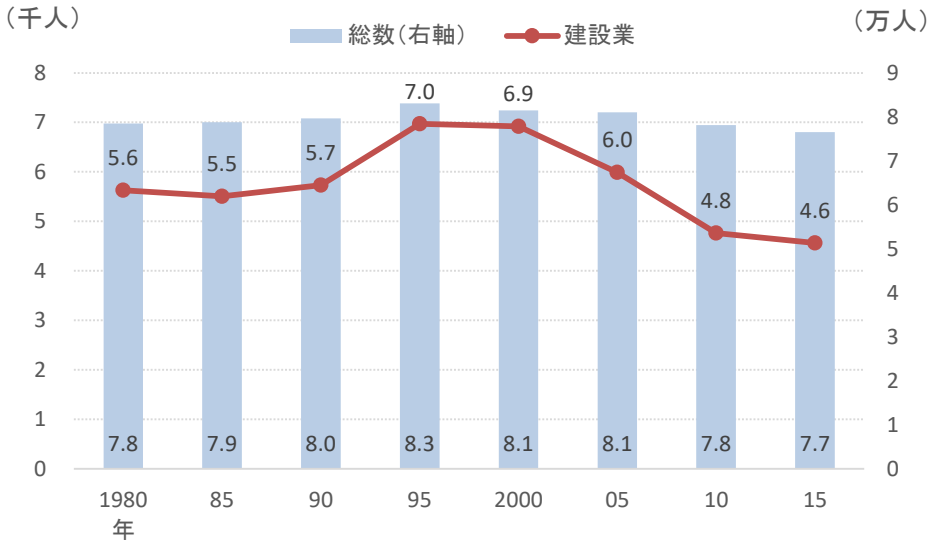

出典）総務省「国勢調査」

図表 2-3-28　滋賀県（湖北）の産業別就業者数増減数の推移

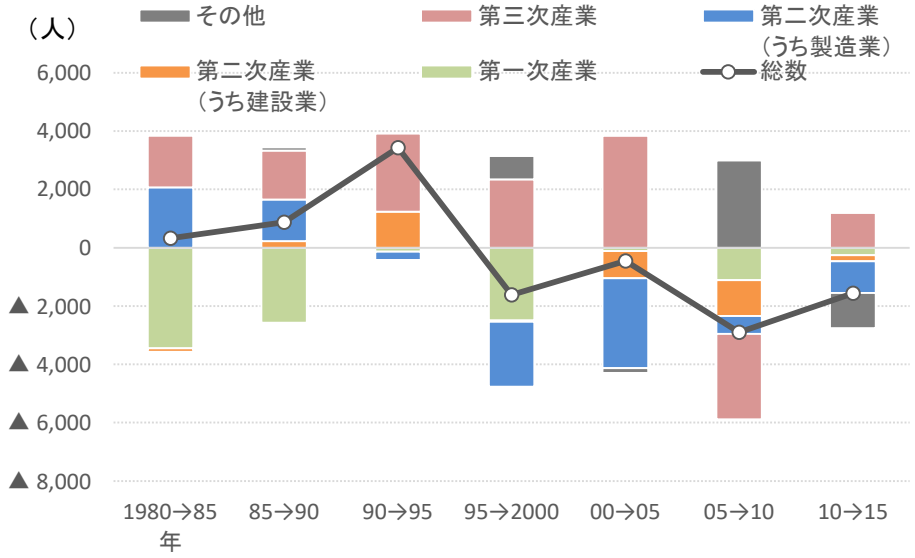

出典）総務省「国勢調査」

湖北地域の建設業就業者における 5 歳階級別の就業者数の推移を見ると、20 代が増加している。2010 年から 2015 年にかけての 5 歳階級別変化率をみると、20 代の変化率が大きいことが分かる。加えて 40 代前半までの若手・中堅年代で入職者が増加している。

図表 2-3-29　滋賀県（湖北）の建設業就業者数の年齢構成

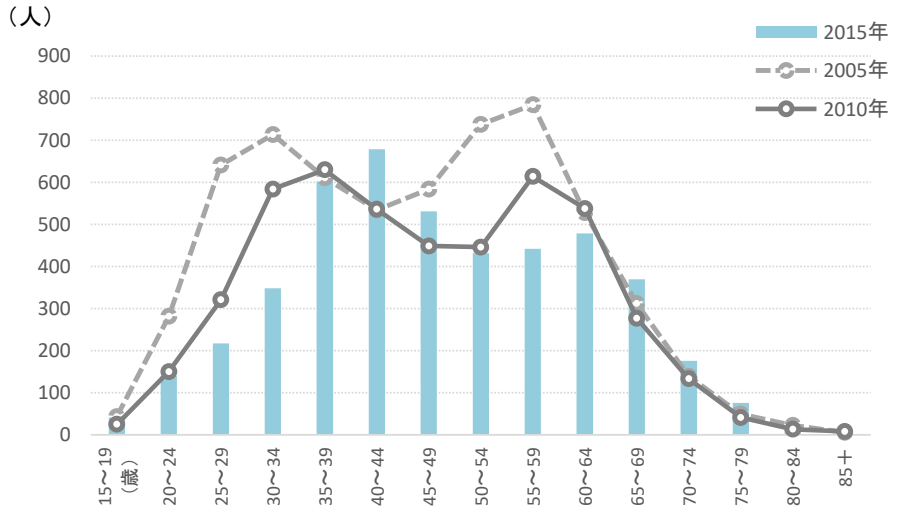

出典）総務省「国勢調査」

図表 2-3-30　滋賀県（湖北）の建設業就業者数の 5 歳階級別変化率

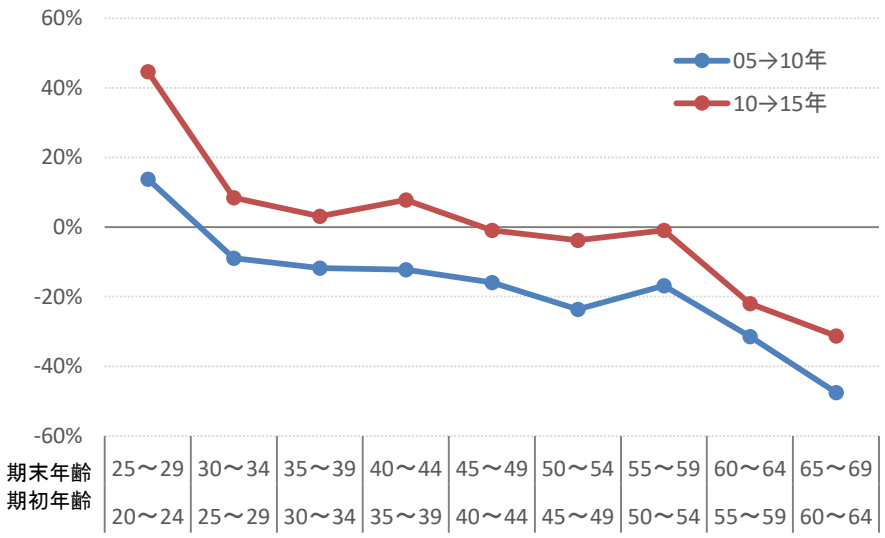

出典）総務省「国勢調査」

＜高島地域＞

高島地域の就業者総数は長期的にゆるやかな減少が続いており、1995 年の約 2.8 万人から 2015 年は約 2.4 万人となっている。

一方、建設業の就業者数も減少傾向にあり、2000 年の約 3,200 人から、2015 年は約 2,000 人と半分近く減少している。

高島地域の就業者の減少は、主に製造業のウェイトが高いが、2000 年以降は建設業の減少幅も目立つようになっている。

図表 2-3-31　滋賀県（高島）の就業者数（総数及び建設業）の推移

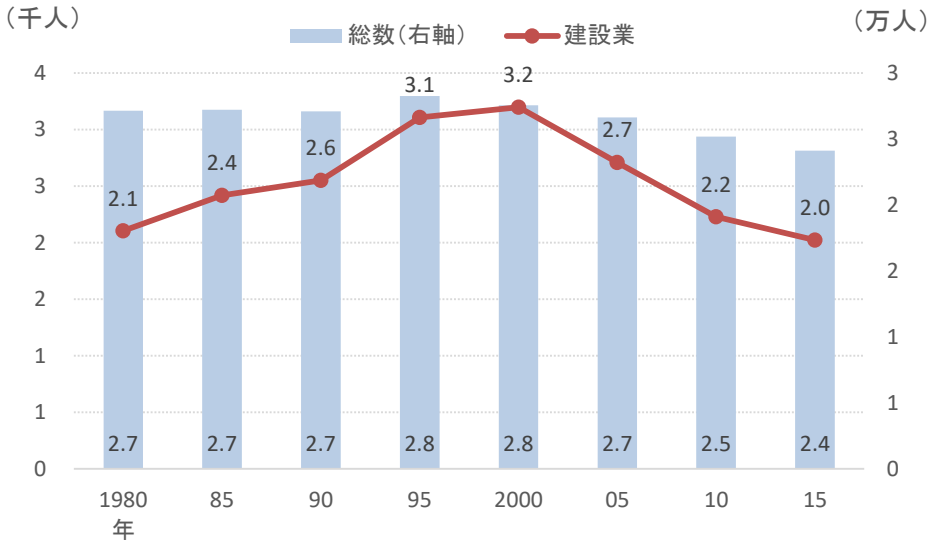

出典）総務省「国勢調査」

図表 2-3-32　滋賀県（高島）の産業別就業者数増減数の推移

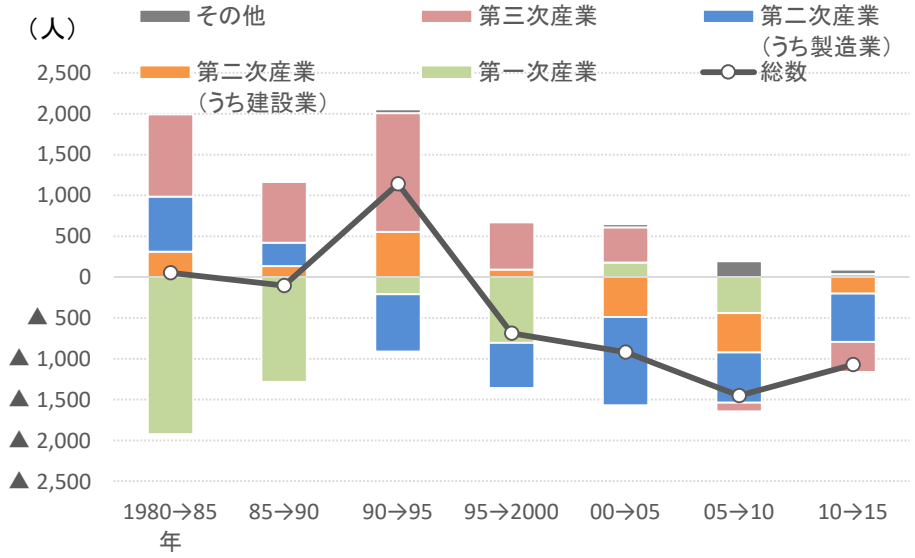

出典）総務省「国勢調査」

高島地域の建設業就業者における 5 歳階級別の就業者数の推移を見ると、2010 年から 2015 年に 20～30 代の若い世代で入職者が増加した。

実際、2005 年／2010 年と 2010 年／2015 年の 5 歳階級別変化率を比較すると、20～30 代の変化率が上昇に転じている。

図表 2-3-33　滋賀県（高島）の建設業就業者数の年齢構成

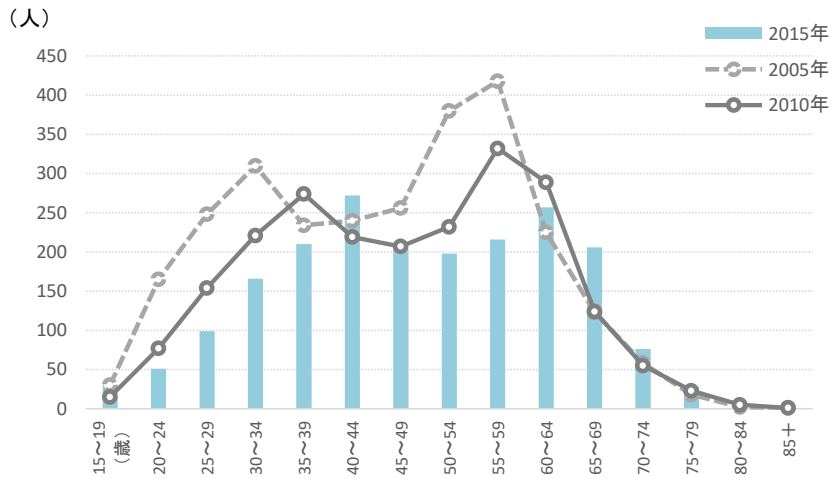

出典）総務省「国勢調査」

図表 2-3-34　滋賀県（高島）の建設業就業者数の 5 歳階級別変化率

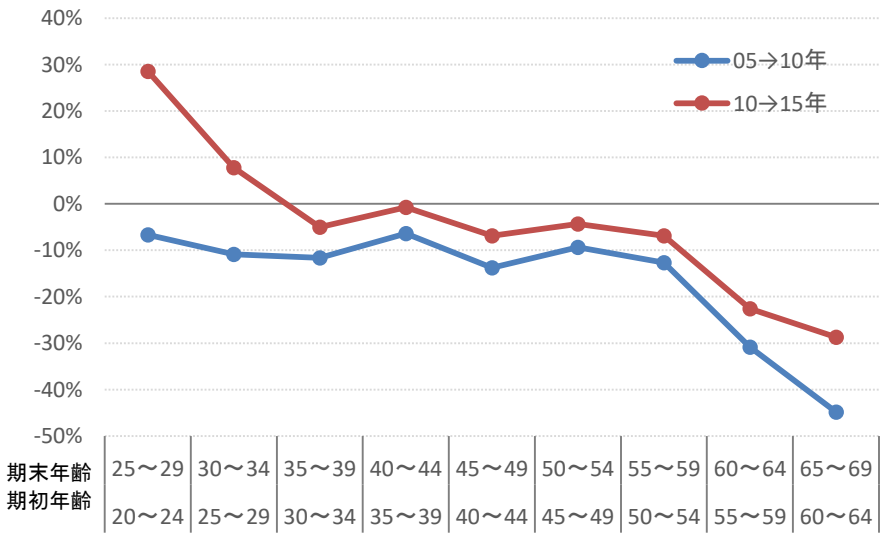

出典）総務省「国勢調査」

③　職業分類別の就業者数（建設技能労働者数）

国勢調査によると、滋賀県における建設技能労働者数（2005 年以降の国勢調査の職業小分類における建設・土木作業従事者、2000 年以前は建設作業者）は、2005 年に約 3 万人だったが、2015 年には約 2.4 万人に減少した。

建設技能労働者数（国勢調査の職業中分類の建設・採掘従事者）の 5 歳階級別年齢構成の推移をみると、2005 年時点の 50 歳代（2015 年時点の 60 歳代）が今後退職・離職していくことから、就業者数全体では減少が見込まれる。

図表 3-2-35　滋賀県 建設技能労働者数＊の推移

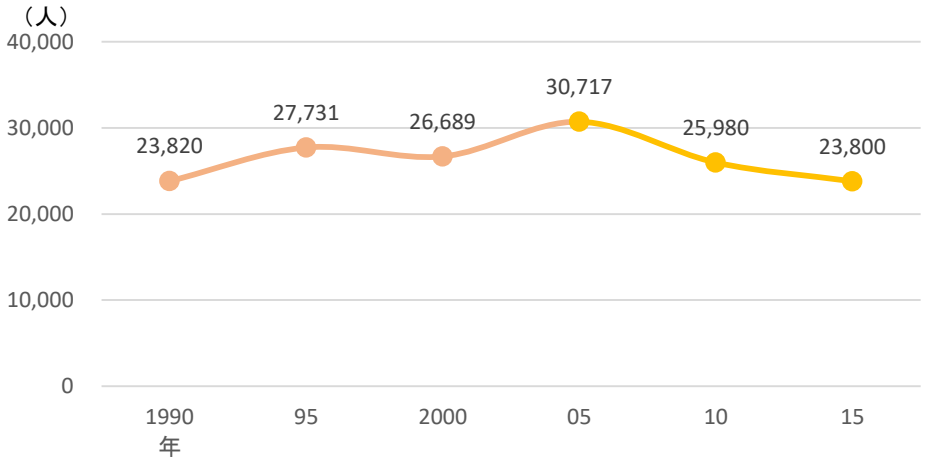

出典）総務省「国勢調査」

＊2000 年以前は「建設作業者」、2005 年以降は「建設土木作業従事者」「電気工事従事者」の計

図表 3-2-36　滋賀県 建設技能労働者数＊の年齢構成の推移

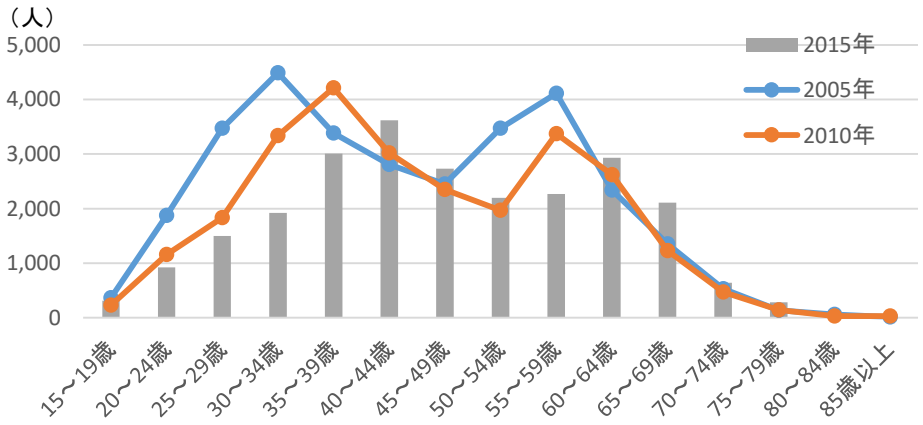

出典）総務省「国勢調査」における「建設・採掘従事者」

＊2005 年・2010 年国勢調査では都道府県別の職業小分類の 5 歳階級別就業者数が公表されていないため、中分類の「建設・採掘従事者」を採用している

④　職業分類別の就業者数（建設技術者数）

滋賀県の建設技術者（国勢調査の職業小分類における「建築技術者」及び「土木・測量技術者」）は、土木・測量技術者については、2000 年の 5,714 人から 2005 年の 3,191 人まで大幅に減少した後、さらに 2010 年には 1,910 人となったが、2015 年には 2,050 人に増加している。建築技術者は 1995 年の 3,749 人をピークに 2000 年・2005 年と減少したが、2010 年以降増加に転じ、2015 年は 2,430 人となっている。

滋賀県と全国の建設技術者の年齢構成を比較すると、全国では 30 代後半から 50 代にかけて一定の技術者数が存在するのに対し、滋賀県は 40 代前半と 60 代前半の 2 つのピークがある年齢構成となっており、今後 60 代の技術者の退職により、技術者数が大きく減少していくことが見込まれる。

図表 2-3-37　滋賀県の建築及び土木・測量技術者数の推移

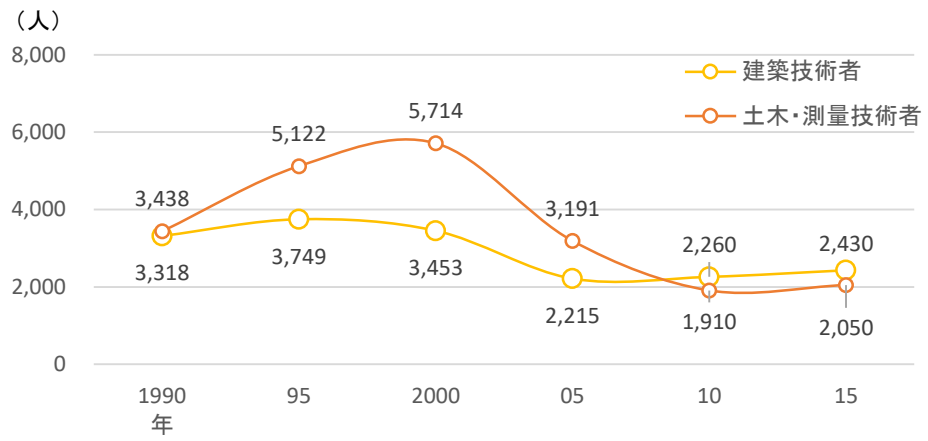

出典）総務省「国勢調査」

図表 2-3-38　滋賀県と全国の建設技術者数の年齢構成（2015 年）

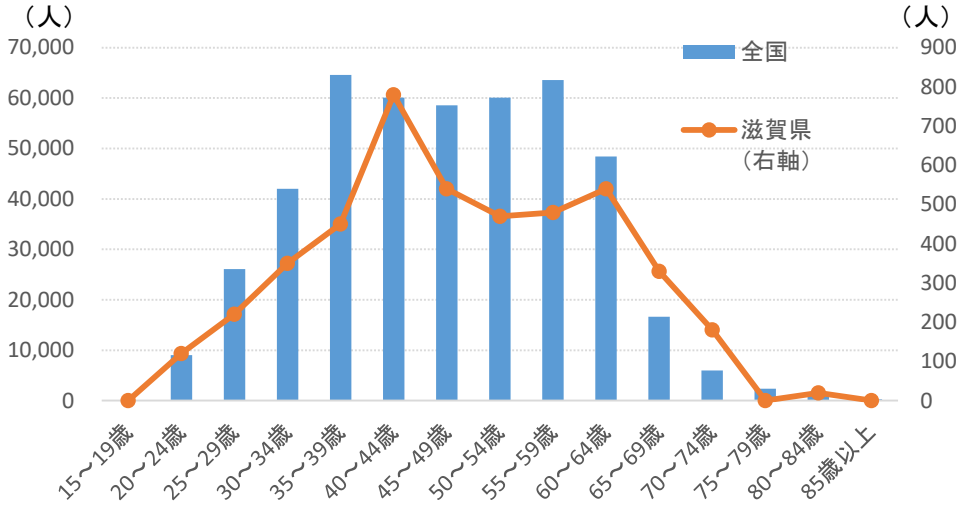

出典）総務省「国勢調査」

⑤　就業者の移動の状況

これまで見たとおり滋賀県の建設業就業者数は 2000 年以降減少が続いているが、建設業就業者の転出入状況を見ると、2005 年から 2010 年、及び 2010 年から 2015 年の 2 期間ともに 30 代では、転入超過（転入＞転出）であることが見て取れる（転出入状況は、国勢調査において県内建設業就業者の 5 年前の居住地から把握している）。

一方、20 代については転出が多く、また前記の 2 期間で比較すると、転出超過数も拡大している。

図表 2-3-39　滋賀県の建設業就業者の転出入状況（2005 年→2010 年）

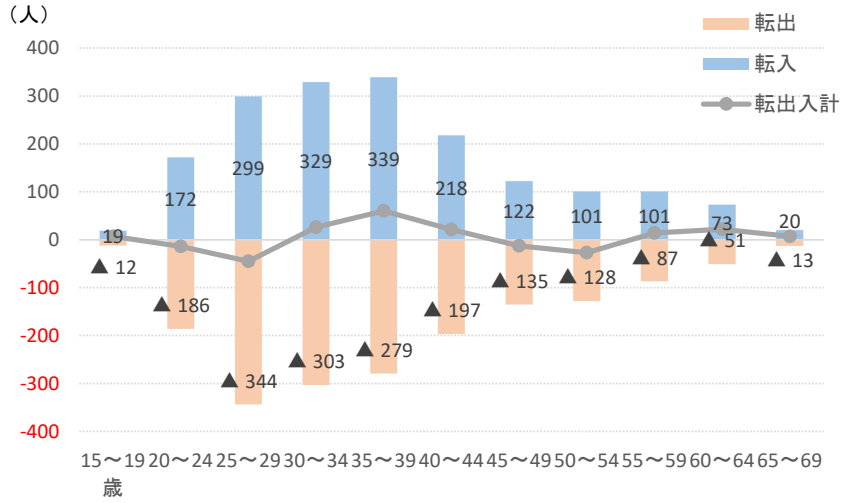

出典）総務省「国勢調査」

図表 2-3-40　滋賀県の建設業就業者の転出入状況（2010 年→2015 年）

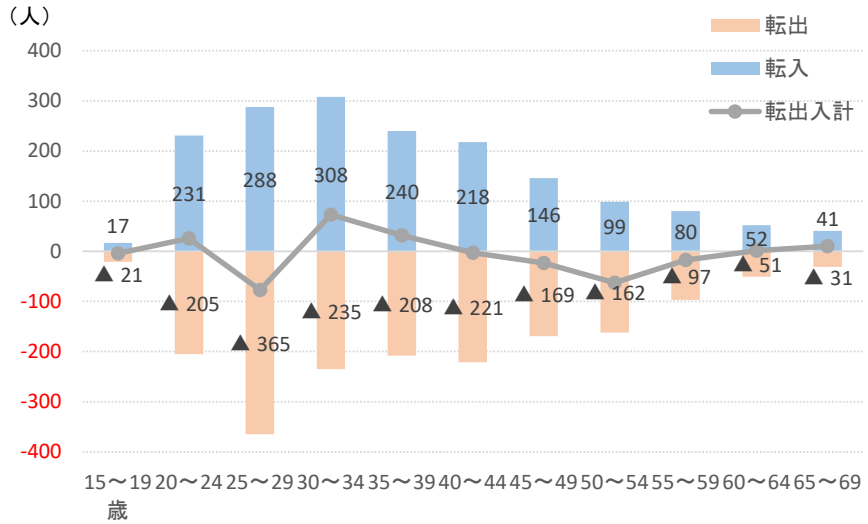

出典）総務省「国勢調査」

⑥　就業者の平均年齢

建設業就業者の平均年齢を全国及び滋賀県で比較したところ、2000 年は全国が 44.6 歳、滋賀県が 43.9 歳であった。その後全国、滋賀県ともにほぼ同じペースで上昇しており、2015 年では全国の 48.8 歳に対して滋賀県は 48.3 歳となっている。就業者の平均年齢は 15 年間で約 4 歳上昇したことになる。

図表 2-3-41　全国及び滋賀県 建設業就業者の平均年齢の推移

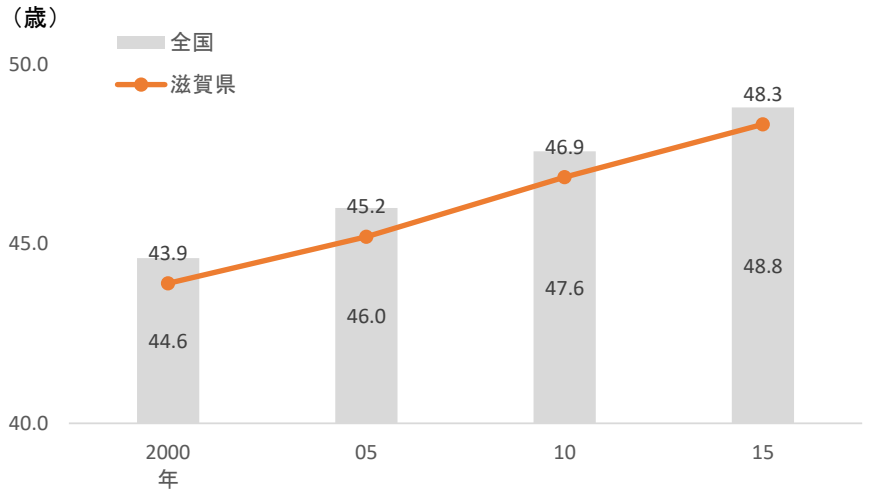

出典）総務省「国勢調査」

次の図表は建設業就業者の平均年齢を主な産業と比較したものである。全国、滋賀県ともに農業の平均年齢が突出して高いものの、建設業は農業に次いで就業者平均年齢の高い産業となっている。

図表 2-3-42　全国及び滋賀県 主要産業の就業者平均年齢（2015 年）

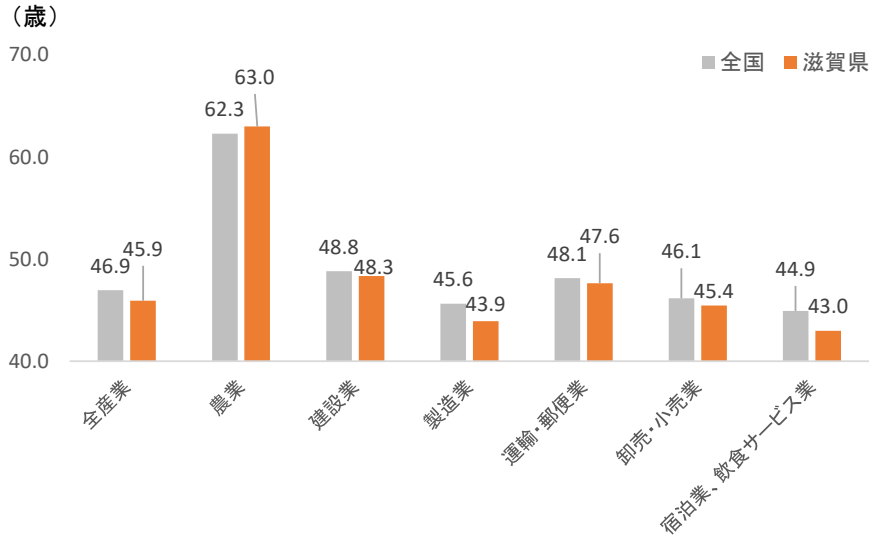

出典）総務省「国勢調査」

⑦　従業上の地位

建設産業就業者の従業上の地位を全国及び滋賀県で比較すると、雇用者の比率が滋賀県は低く、一方で雇人のない業主の比率が高い。このことから、滋賀県の建設産業就業者は、一人親方の比率が高く、組織等に属する人の割合が低いことがうかがえる。

図表 2-3-43　全国及び滋賀県 建設産業就業者の従業上の地位（2015 年）

＜全国＞

	人数（人）	構成比
雇用者	2,864,339	66%
正規の職員・従業員	2,444,747	56%
労働者派遣事業所の派遣社員	34,759	1%
パート・アルバイト・その他	384,833	9%
役員	555,559	13%
雇人のある業主	177,827	4%
雇人のない業主	557,889	13%
家族従業者	157,870	4%
家庭内職者	0	0%
従業上の地位「不詳」	27,854	1%
合計	4,341,338	100%

＜滋賀県＞

	人数（人）	構成比
雇用者	23,549	59%
正規の職員・従業員	19,789	50%
労働者派遣事業所の派遣社員	229	1%
パート・アルバイト・その他	3,531	9%
役員	4,918	12%
雇人のある業主	2,075	5%
雇人のない業主	7,040	18%
家族従業者	2,163	5%
家庭内職者	0	0%
従業上の地位「不詳」	208	1%
合計	39,953	100%

出典）総務省「国勢調査」

⑧　建設業における女性就業者

滋賀県内の主要産業就業者における男女比率を見たところ、建設業の男性就業者比率は82%となっており、全国よりも若干男性比率が低くなっている。ただし他産業である製造業や農業に比べると、男性比率は相当に高い。

また、建設業における女性就業者は、男性に比べ「パート・アルバイト」が多く、かつ、事務に従事する人が多いという特徴がある。

図表 2-3-44　全国及び滋賀県 主要産業の就業者男女比率（2015 年）

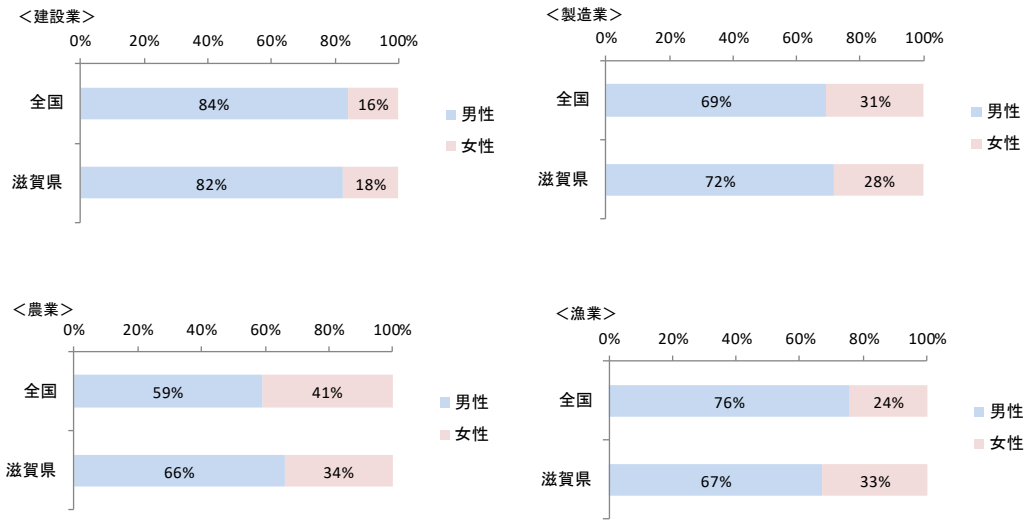

出典）総務省「国勢調査」

図表 2-3-45　滋賀県 建設業の男女別就業上の地位（2015 年）

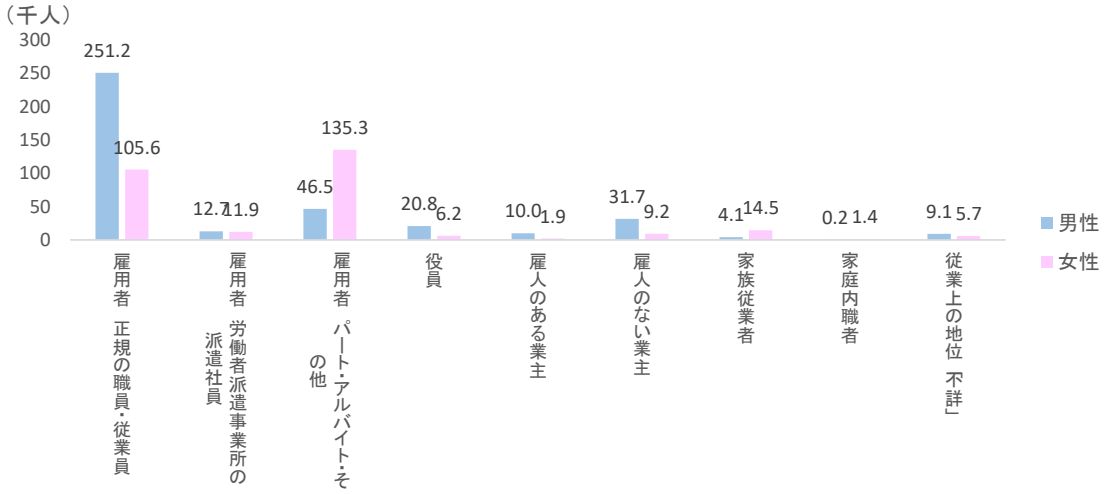

出典）総務省「国勢調査」

図表 2-3-46　滋賀県 建設業の男女別職業構成（2015 年）

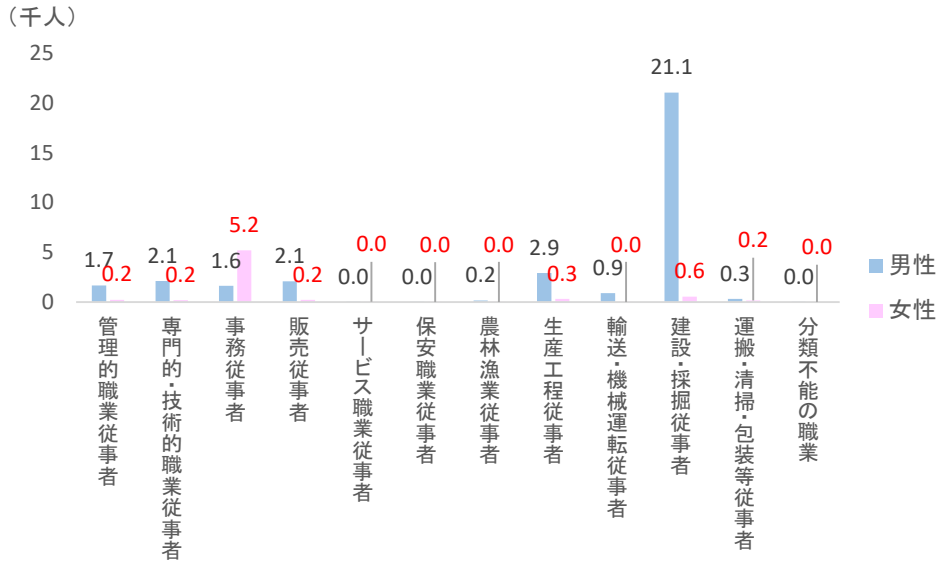

出典）総務省「国勢調査」

⑨　外国人の雇用状況

滋賀県における外国人の雇用状況を見ると、被雇用者数は 2015 年の 1.2 万人から 2018 年は 1.7 万人と、4 年間で約 5,000 人（40.9%）の増加となっている。

このうち約 6 割は製造業で雇用されており、建設業は約 300 人と全体の約 2%を占めている。

図表 2-3-47　滋賀県 外国人の雇用状況

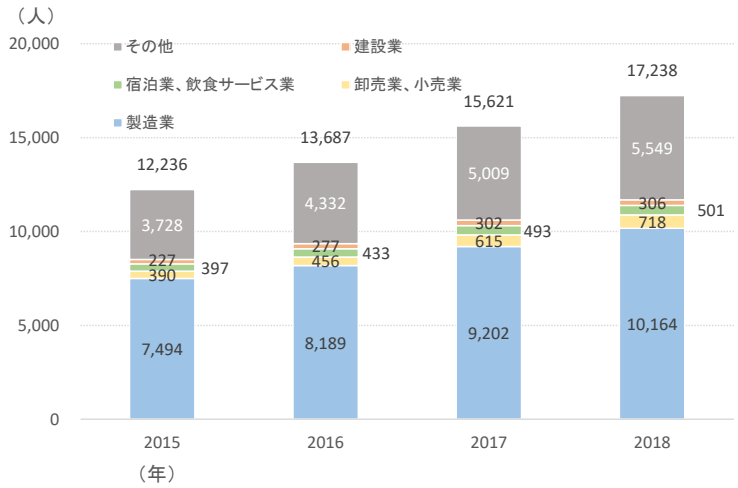

出典）厚生労働省「外国人雇用状況」

⑩　建設業の有効求人倍率

滋賀県と全国の建設業（建設の職業＝技能労働者）の有効求人倍率を比べると、全国的には上昇が続いているのに対し、滋賀県では 2014 年度から 2016 年度にかけては低下し、2017 年度に再度上昇している。もともと滋賀県における建設業の有効求人倍率は、全国よりも低いが、さらにその差は広がっている状況にある。

建設関連の業種では、「建設躯体工事の職業」「土木の職業」「建築・土木技術者等」の求人倍率が比較的高い。

図表 2-3-48　滋賀県　「建設の職業」の有効求人倍率の推移

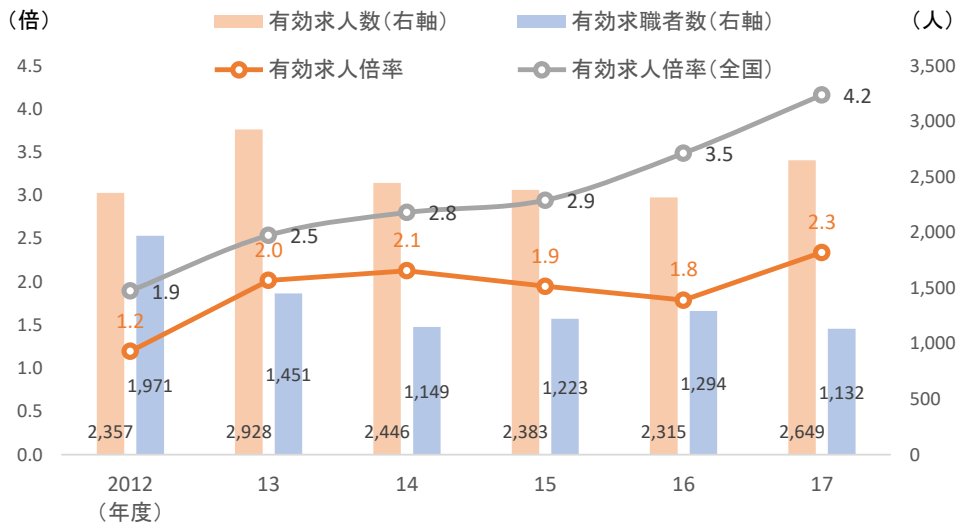

出典）厚生労働省「職業安定業務統計」

図表 2-3-49　滋賀県の職業別有効求人倍率の推移

業種	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
職業計	0.6	0.8	0.9	1.0	1.1	1.2
A管理的職業	0.5	0.5	0.9	0.8	0.8	0.8
B専門的・技術的職業	1.2	1.3	1.5	1.4	1.6	1.7
09建築・土木技術者等	1.7	2.5	3.0	3.3	4.0	4.1
C事務的職業	0.2	0.2	0.3	0.3	0.3	0.4
D販売の職業	0.8	0.9	1.1	1.4	1.4	1.5
Eサービスの職業	1.4	1.6	1.9	2.2	2.6	2.9
F保安の職業	3.6	3.2	3.3	3.9	4.2	4.7
G農林漁業の職業	0.4	0.5	0.7	0.9	0.9	0.8
H生産工程の職業	0.4	0.6	0.7	0.8	1.0	1.3
I輸送・機械運転の職業	0.8	1.1	1.3	1.4	1.6	1.9
J建設・採掘の職業	1.4	2.3	2.6	2.5	2.3	3.3
70建設躯体工事の職業	4.0	4.3	5.7	8.2	6.8	7.8
71建設の職業	1.2	2.0	2.1	1.9	1.8	2.3
72電気工事の職業	1.1	1.6	1.8	1.6	1.4	2.4
73土木の職業	1.5	2.9	3.2	3.0	3.3	4.8
74採掘の職業	0.7	1.7	4.3	7.3	12.0	3.4
K運搬・清掃等の職業	0.4	0.6	0.6	0.7	0.7	0.8

出典）厚生労働省「職業安定業務統計」

（4） 企業活動の状況

① 完成工事高

滋賀県の建設業者が手掛けた完成工事高は過去 10 年で大きく増減している。2007 年度は 6,198 億円の完成工事高があったが、2012 年度には 4,313 億円まで減少し、その後回復基調に転じ、近年では 5,000 億円前後で推移している。

業種別には全体の約 6 割を占める総合工事業における完成工事高は、3,000 億円前後で推移し、同じく設備工事業は 1,000 億円、職別工事業は 500 億円程度となっている。

また、1 事業当たりの完成工事高は、すべての業種で 2010 年以降上昇しており、総合工事業と設備工事業が同水準、職別工事業はこれら 2 業種の約半分の水準となっている。

このように県内の 1 事業者当たりの完成工事高は上昇傾向にあるが、施工地ベースの完成工事高では 2017 年度は 5,493 億円と、事業者ベースの完成工事高（2017 年度 2,883 億円）と約 2 倍の規模であり、県外の事業者が元請となって受注するケースも多いことが推測される。

図表 2-4-1 滋賀県の業種別完成工事高の推移

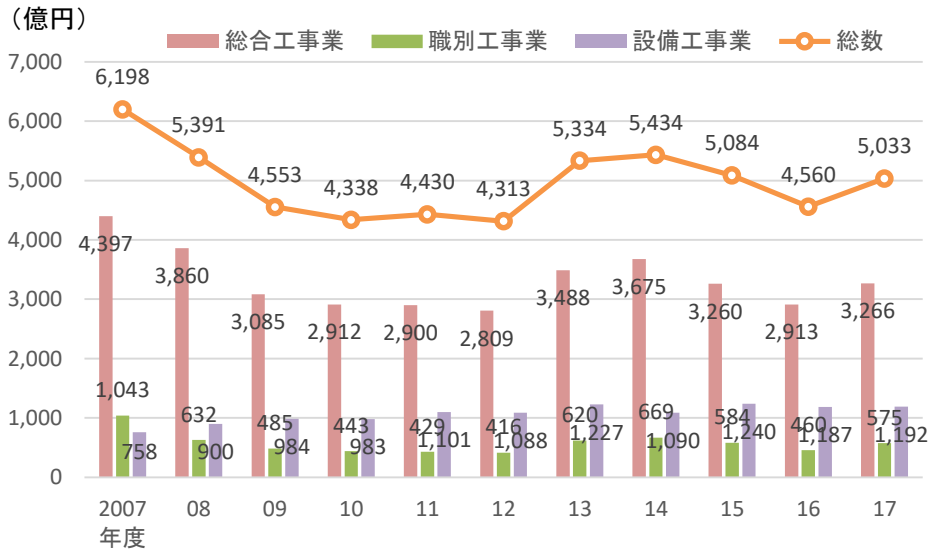

出典）国土交通省「建設工事施工統計調査」

図表 2-4-2　滋賀県の１事業者当たり業種別完成工事高の推移

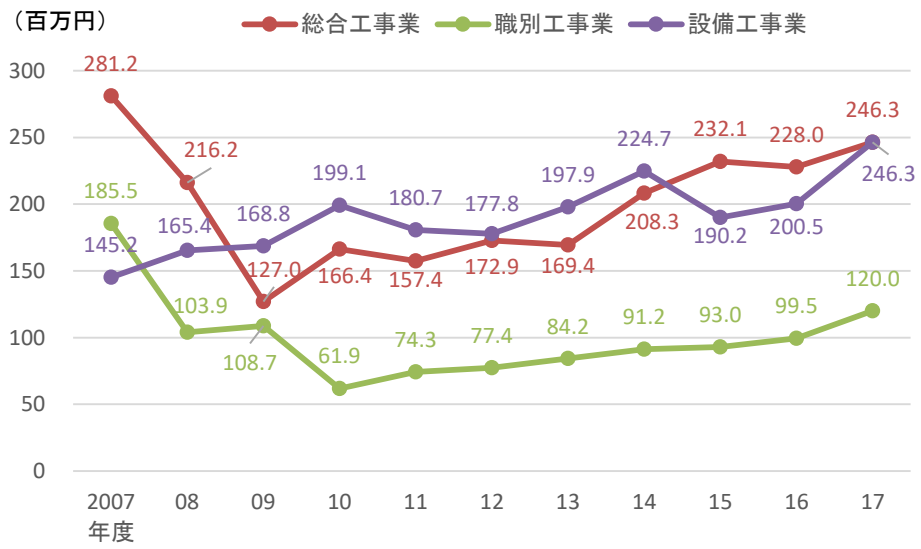

出典）国土交通省「建設工事施工統計調査」

図表 2-4-3　滋賀県における業者所在地別・施工地別元請完成工事高の推移

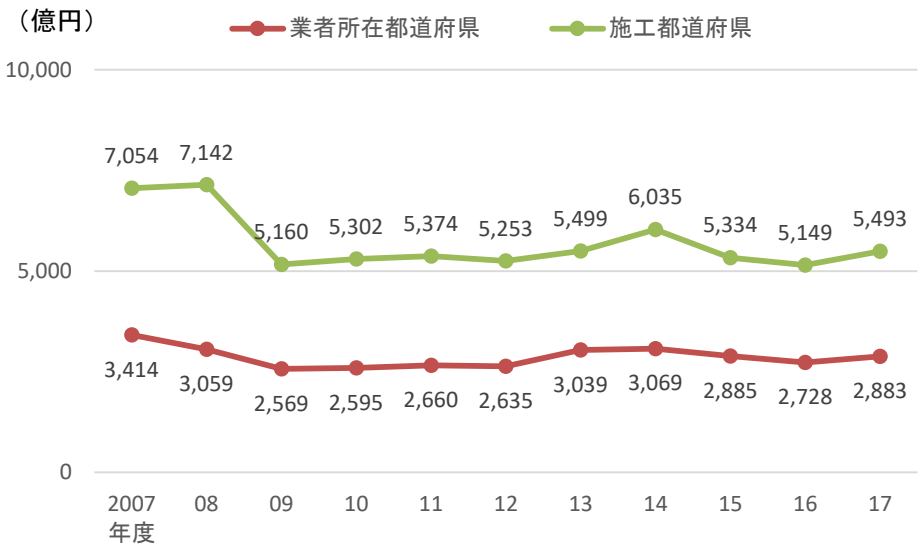

出典）国土交通省「建設工事施工統計調査」

②　業種別の完成工事高及び元請・下請完成工事高

滋賀県の総合工事業の元請比率（完成工事高に占める元請完成工事高の割合）は約 70%で推移している。

職別工事業・設備工事業の元請比率は、総合工事業を下回っているが、設備工事業では約 45%、職別工事業では 15～20%と業種によって大きな違いが見られる。

図表 2-4-4　滋賀県における総合工事業の元請・下請完成工事高と元請比率の推移

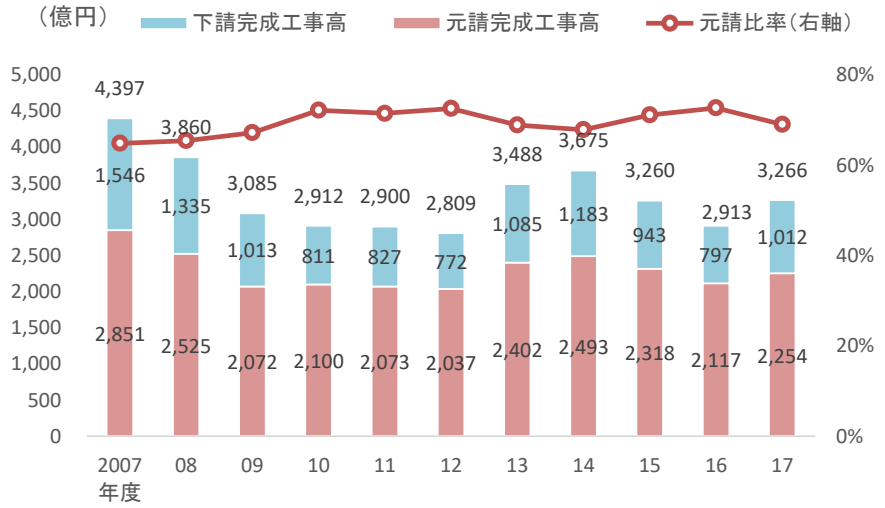

出典）国土交通省「建設工事施工統計調査」

図表 2-4-5　滋賀県における職別工事業の元請・下請完成工事高と元請比率の推移

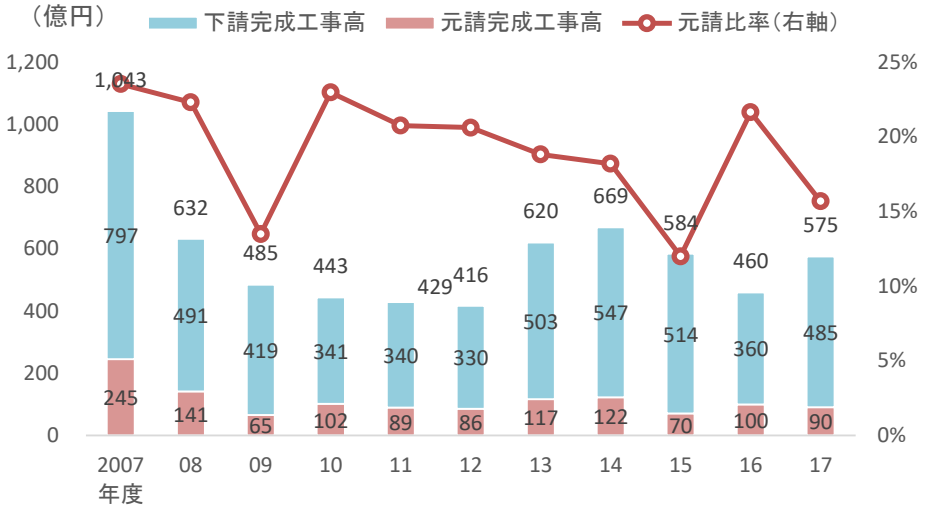

出典）国土交通省「建設工事施工統計調査」

図表 2-4-6　滋賀県における設備工事業の元請・下請完成工事高と元請比率の推移

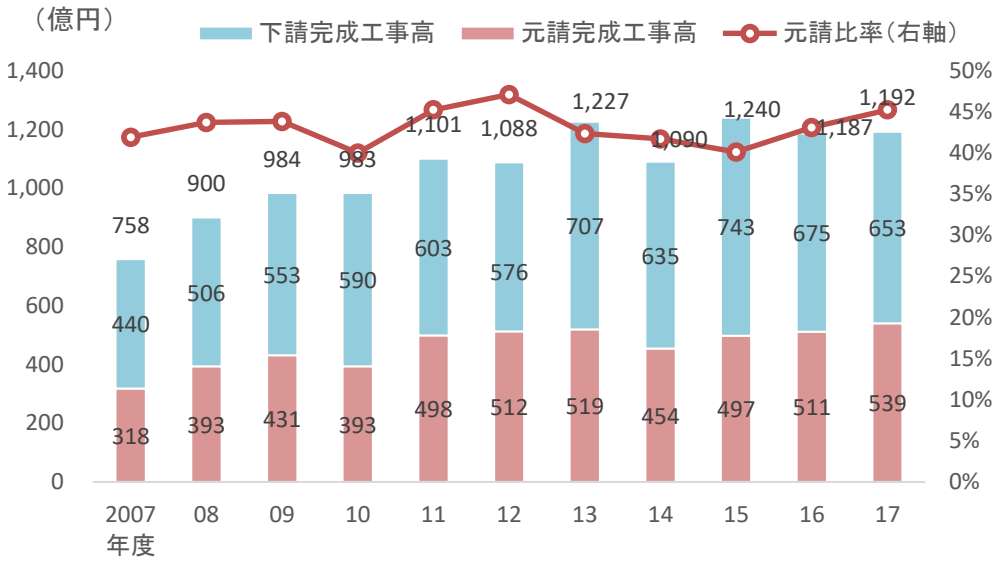

出典）国土交通省「建設工事施工統計調査」

③　付加価値額の動向

＜付加価値額の推移＞

建設工事施工統計調査では、建設企業が 1 年（年度）に生み出した付加価値額を示している。この付加価値額は営業損益、租税公課、人件費、労務費の 4 つから構成される。

滋賀県における建設業の付加価値額は、完成工事高と同様に 2007 年度から 2011 年度までは減少傾向にあったが、以降回復に転じ、2014 年は 1,269 億円と過去 10 年で最も高い水準となった。2017 年度は 1,091 億円とやや落ち着きを見せている。

付加価値額を構成する 4 つの要素のうち、近年特に伸びが顕著であるのは営業損益（営業利益）である。2013 年度以前、営業利益が 100 億円を超えることはなかったが、2013 年度から 100 億円を超え、2017 年度は 242 億円と過去最高を記録している。

また、営業利益に並んで付加価値額の増加への寄与が多いのが、付加価値額のおよそ 6 割を占める人件費であるが、営業利益が伸びているのに対して、人件費は減少傾向にある。

図表 2-4-7　滋賀県における付加価値額の推移

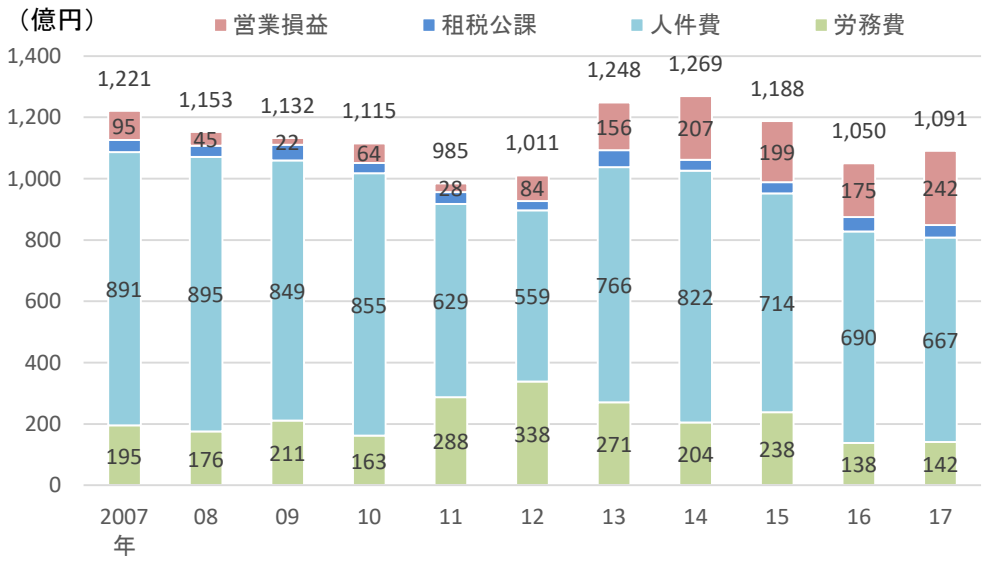

出典）国土交通省「建設工事施工統計調査」

図表 2-4-8　滋賀県における付加価値額増減の要因別寄与率

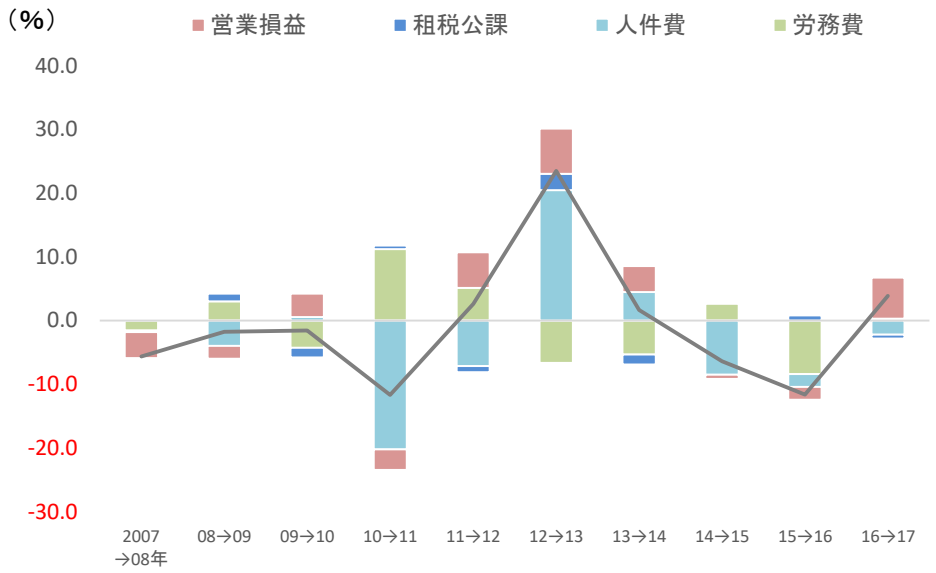

出典）国土交通省「建設工事施工統計調査」

図表 2-4-9　滋賀県における業種別付加価値額の推移

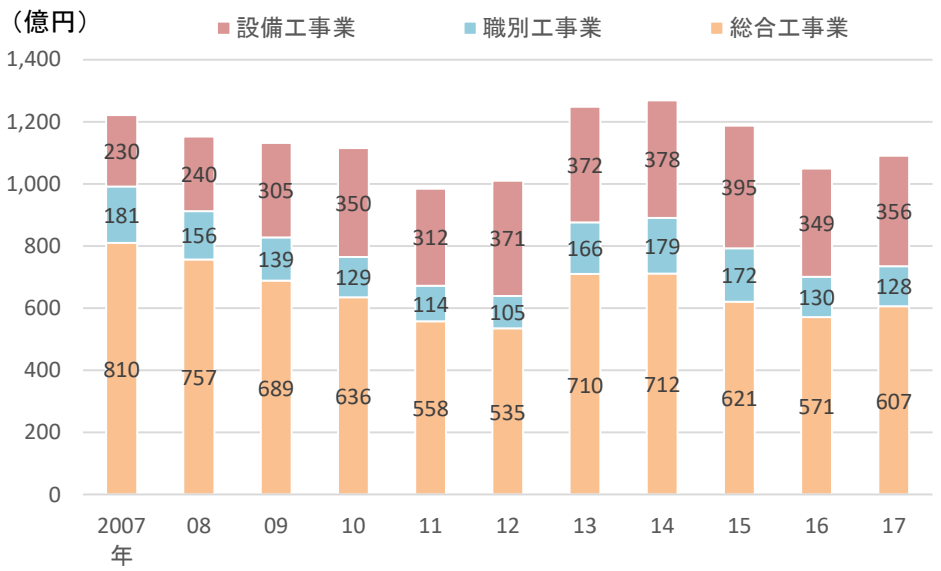

出典）国土交通省「建設工事施工統計調査」

＜業種別の推移①総合工事業＞

滋賀県における総合工事業の付加価値額は 2007 年度から 2012 年度にかけて大きく減少したが、2013 年度以降は回復基調に入っており、2017 年度は 607 億円となっている。

特に伸びが顕著であるのは営業損益（営業利益）である。2011 年度以前には営業利益はほとんど発生していなかったが、2013 年度以降は、100 億円前後で推移し、2017 年は 145 億円に達している。

図表 2-4-10　滋賀県総合工事業の付加価値額の推移

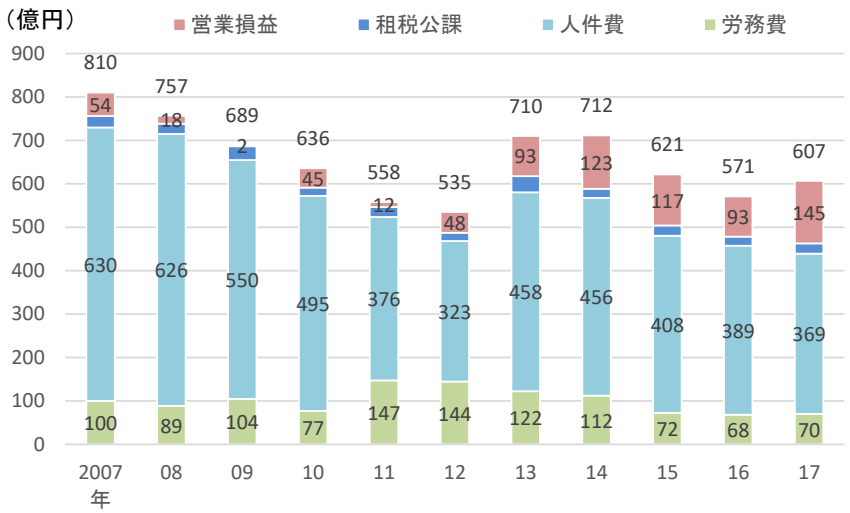

出典）国土交通省「建設工事施工統計調査」

図表 2-4-11　滋賀県総合工事業の付加価値額増減の要因別寄与率

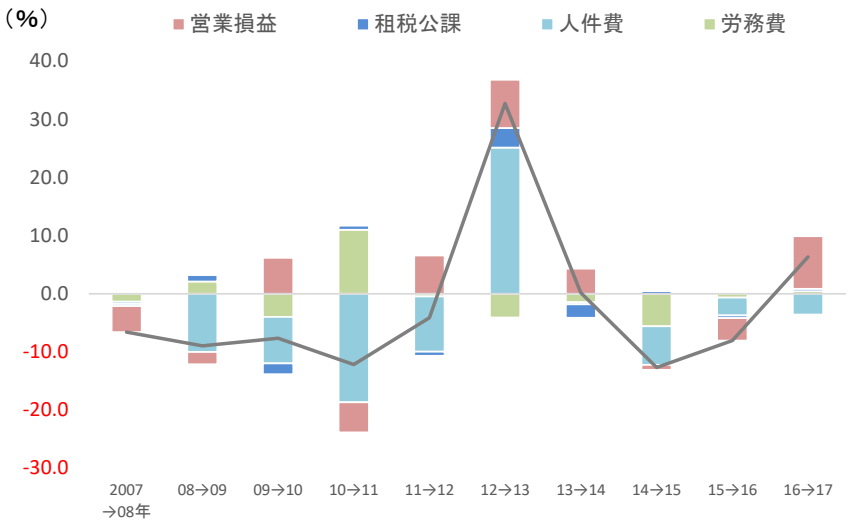

出典）国土交通省「建設工事施工統計調査」

＜業種別の推移②職別工事業＞

滋賀県における職別工事業の付加価値額も、総合工事業と同様に 2007 年度から 2012 年度までは減少傾向にあり、2013 年度から回復に転じている。

特に 2009～2011 年度については、3 年連続で営業利益はマイナスとなっていたが、2012 年度以降はプラスに転じ、2017 年度には 19 億円となっている。

図表 2-4-12　滋賀県職別工事業の付加価値額の推移

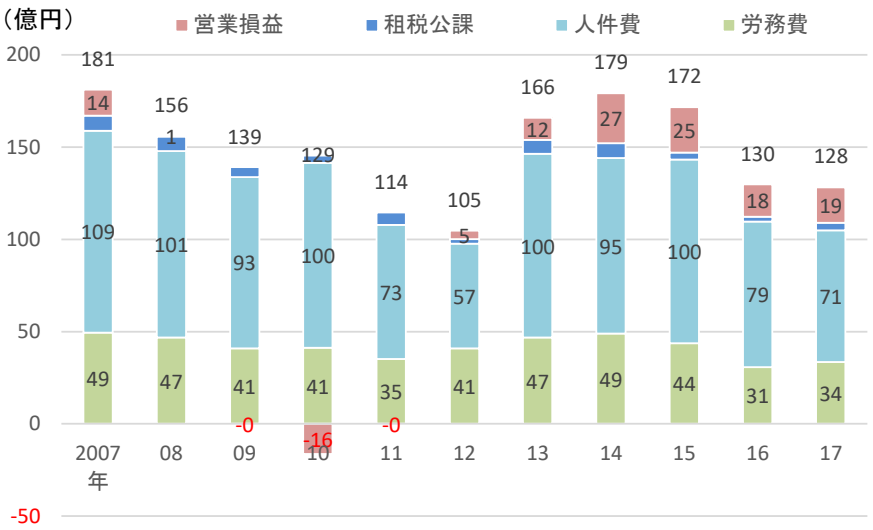

出典）国土交通省「建設工事施工統計調査」

図表 2-4-13　滋賀県職別工事業の付加価値額増減の要因別寄与率

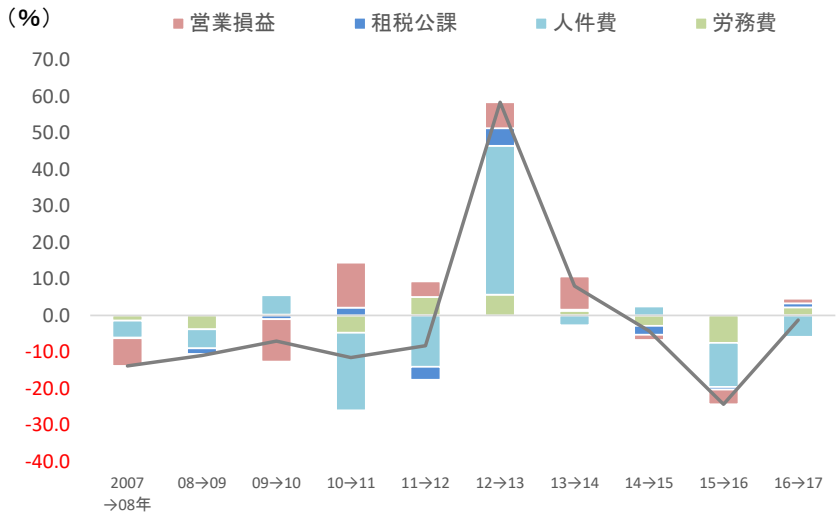

出典）国土交通省「建設工事施工統計調査」

＜業種別の推移③設備工事業＞

滋賀県における設備工事業の付加価値額は、総合工事業・職別工事業と異なり、2007 年から 2017 年度にかけて増減はあるものの、基本的には増加傾向にある。

付加価値額の構成を見ても、安定的に営業利益が発生しており、2017 年度は過去最高水準の 78 億円となっている。また、人件費についても近年は 200 億円を超える水準を維持している。

図表 2-4-14　滋賀県設備工事業の付加価値額の推移

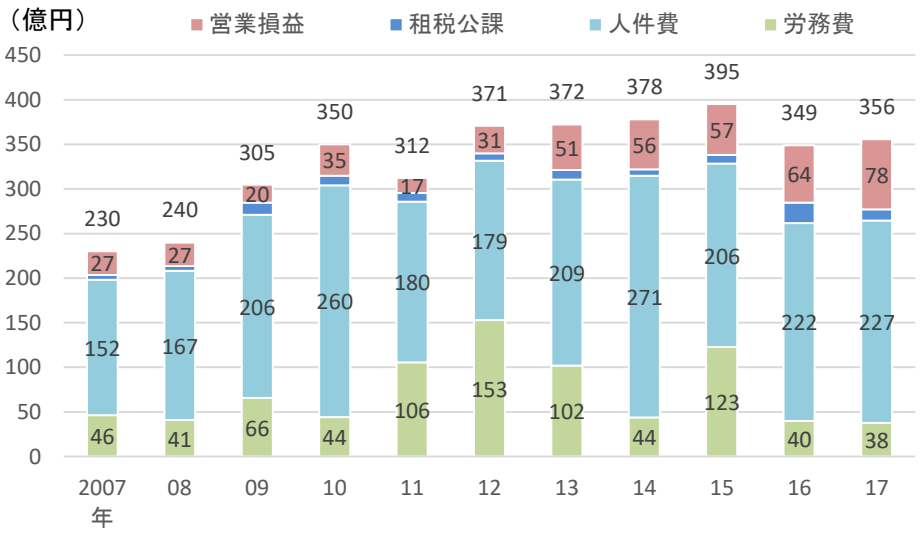

出典）国土交通省「建設工事施工統計調査」

図表 2-4-15　滋賀県設備工事業の付加価値額増減の要因別寄与率

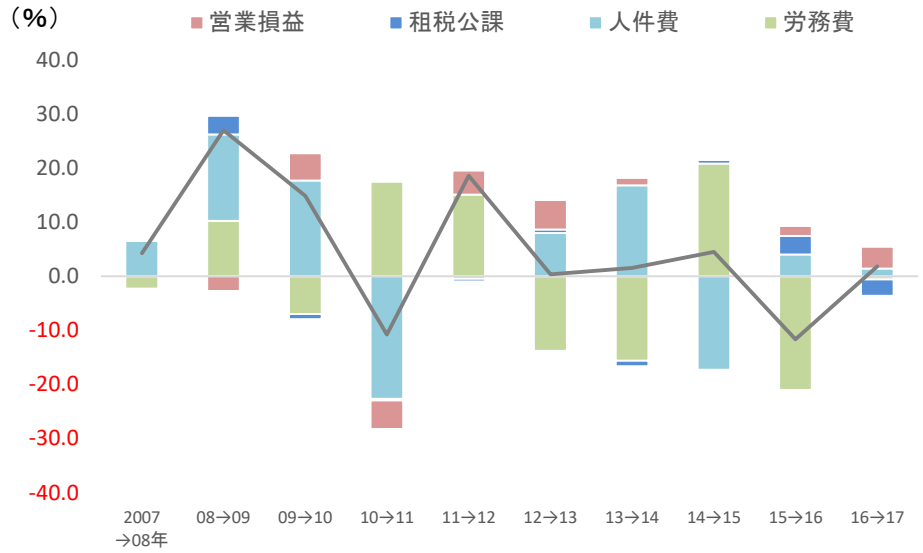

出典）国土交通省「建設工事施工統計調査」

④　労働生産性の動向

建設工事施工統計調査には、上記で示したように完成工事高、付加価値額等の他に従業者数・有形固定資産額等が示されており、これらの数値から労働生産性等の指標を作成することが可能である。

まず基本となる労働生産性であるが、これは付加価値額を建設業就業者数で除することにより求めることができる。

全国の建設企業の労働生産性は、2007 年度に 5.2 百万円/人であり、2010 年までは横ばいで推移し、2011 年度に 4.7 百万円に低下した後、上昇局面に入り、2017 年には 6.9 百万円となっている。

一方、滋賀県の労働生産性は、全国よりも低い値で推移しており、2007 年度の 5.1 百万円から 2013 年度まで減少した後、回復に転じ、2017 年度は 5.4 百万円となっている。

過去 10 年の増加率でみると、全国が 32.6%の増加であったのに対し、滋賀県 5.9%の増加にとどまっており、2007 年では同水準であったものが、2017 年には 1.5 百万円の差が発生している。

図表 2-4-16　全国・滋賀県の労働生産性の推移

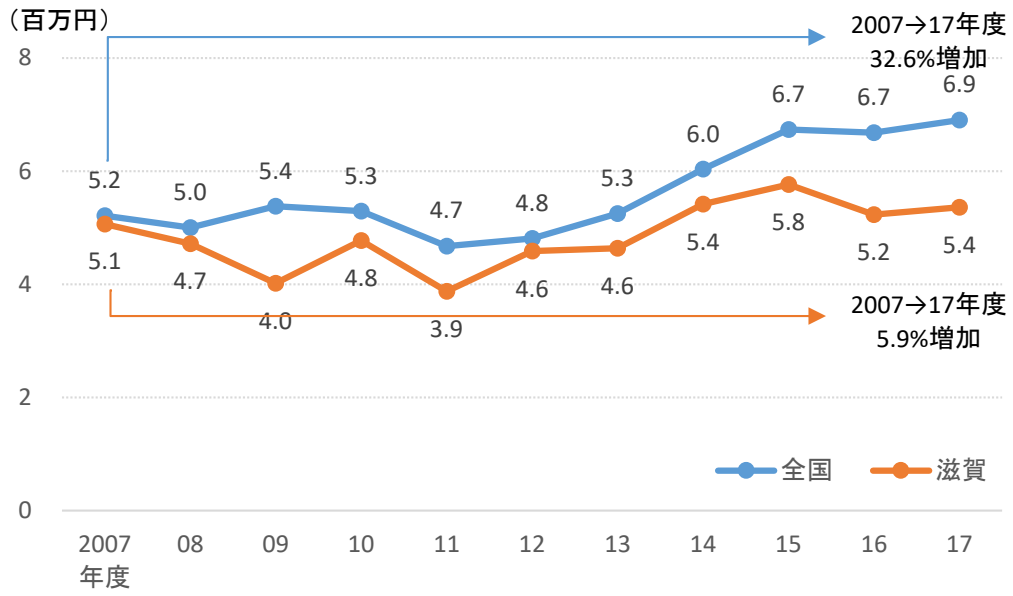

出典）国土交通省「建設工事施工統計調査」

また、労働生産性は分解すると、就業者一人当たり売上高と売上高付加価値率（完成工事高に占める付加価値高）の積となる。

まず前者の就業者一人当たり売上高は、全国の水準に比べ滋賀県は約 2/3 の水準にある。ただし、その増加率（2007 年度から 2017 年度）では、全国では 12.4%の増加であるのに対し、滋賀県では 3.7%の減少となっている。滋賀県では民間の建設投資額が大きいことから、2008 年から 2009 年にかけて起きたリーマンショックが大きく影響したと推察される。

一方、売上高付加価値率は、2007 年度以降、滋賀県は全国を上回る水準で推移していたが、2017 年度までに全国で 17.9%上昇したのに対し、滋賀県は 10.0%の上昇にとどまったため、2017 年度には全国を下回る水準となっている。

図表 2-4-17　全国・滋賀県の就業者一人当たり売上高の推移

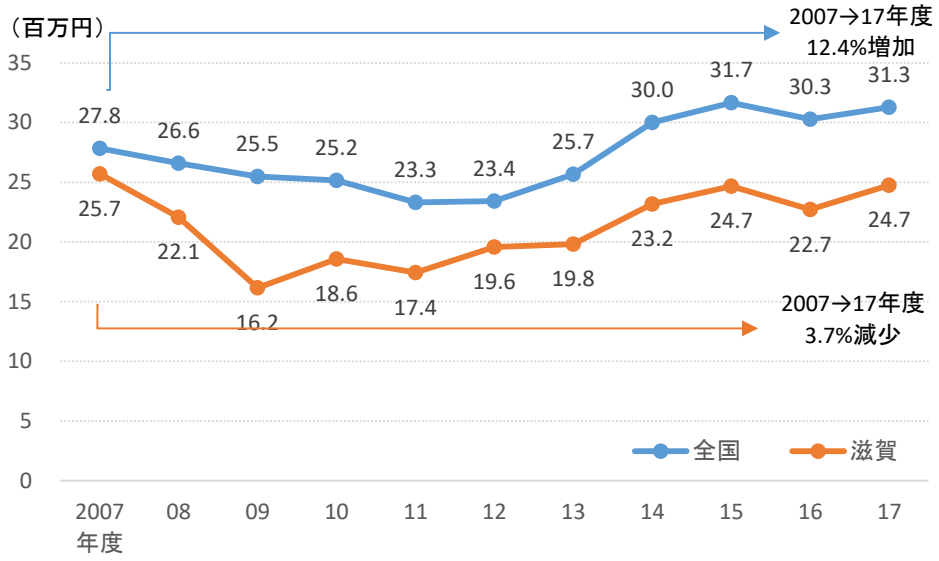

出典）国土交通省「建設工事施工統計調査」

図表 2-4-18　全国・滋賀県の売上高付加価値率の推移

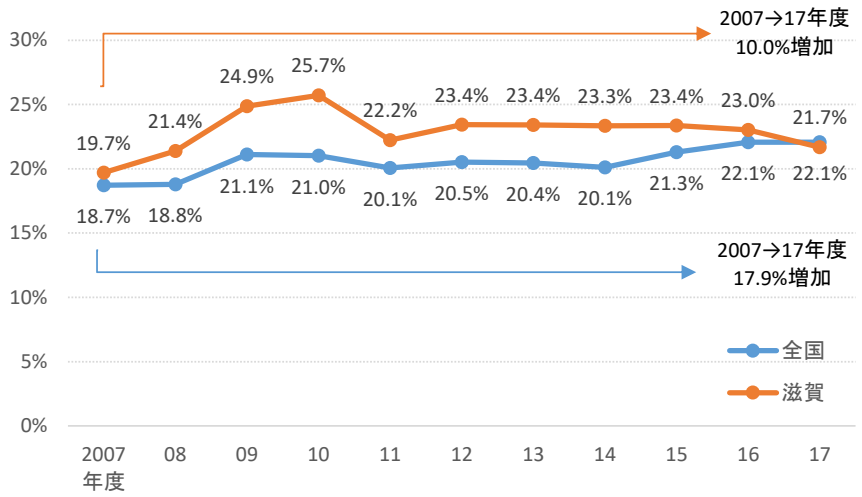

出典）国土交通省「建設工事施工統計調査」

図表 2-4-19　滋賀県の労働生産性・一人当たり売上高・売上高付加価値率の増減率の推移

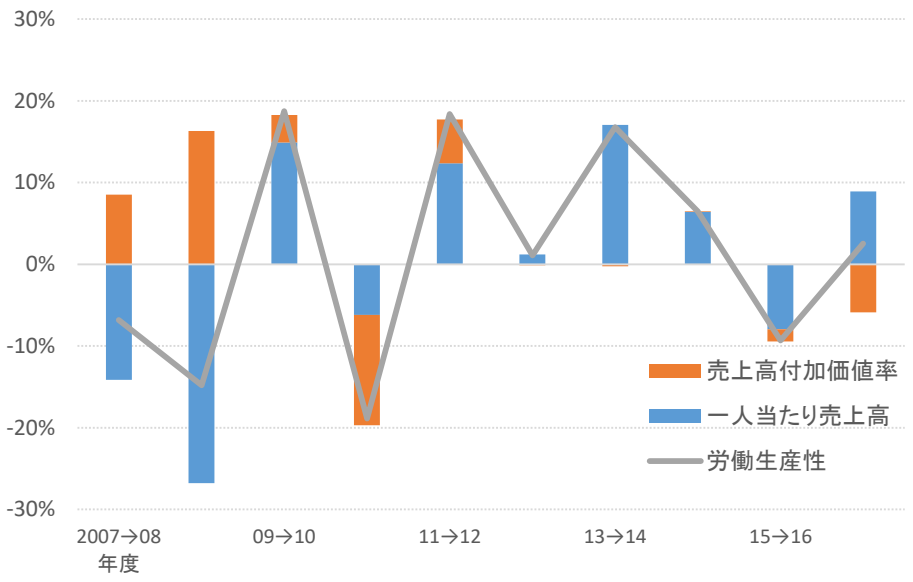

出典）国土交通省「建設工事施工統計調査」

また、労働生産性は、設備の観点からは、資本装備率（従業者一人当たりの有形固定資産額）と設備生産性（付加価値額を有形固定資産額で除したもの）に分解することができる。

滋賀県の資本装備率は全国と比べて低い水準にあり、一方で設備生産性は高い水準にあるという特徴がある。

図表 2-4-20　全国・滋賀県の資本装備率の推移

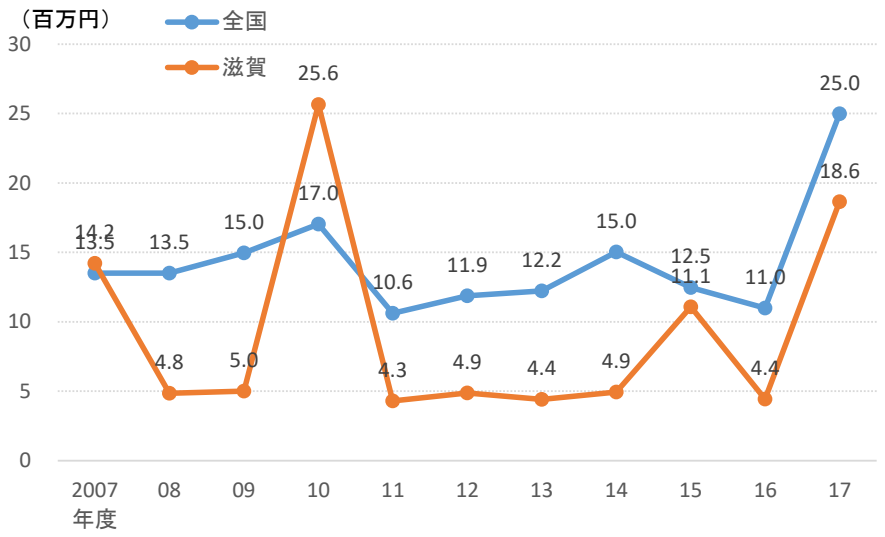

出典）国土交通省「建設工事施工統計調査」

図表 2-4-21　全国・滋賀県の設備生産性の推移

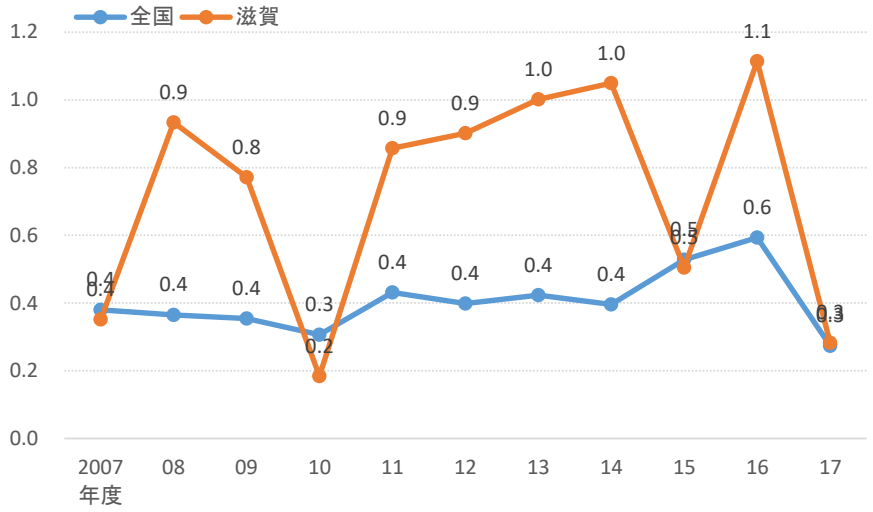

出典）国土交通省「建設工事施工統計調査」

（5） 就業環境

① 賃金関連

全国と滋賀県の建設業及び製造業の男性賃金(月額)の推移を見たところ、2010 年から 2018 年までの 10 年間に、全国建設業の賃金が 8.8%上昇したのに対し、滋賀県では 2016 年以降大幅に増加し、通期では 11.5%の増加となっている。また、滋賀県製造業の賃金も同期間に 5.7%増加しているが、ほぼ全期間を通じ建設業の方が賃金水準は高い状態にある。

図表 2-5-1 全国及び滋賀県 建設業及び製造業 男性賃金の推移

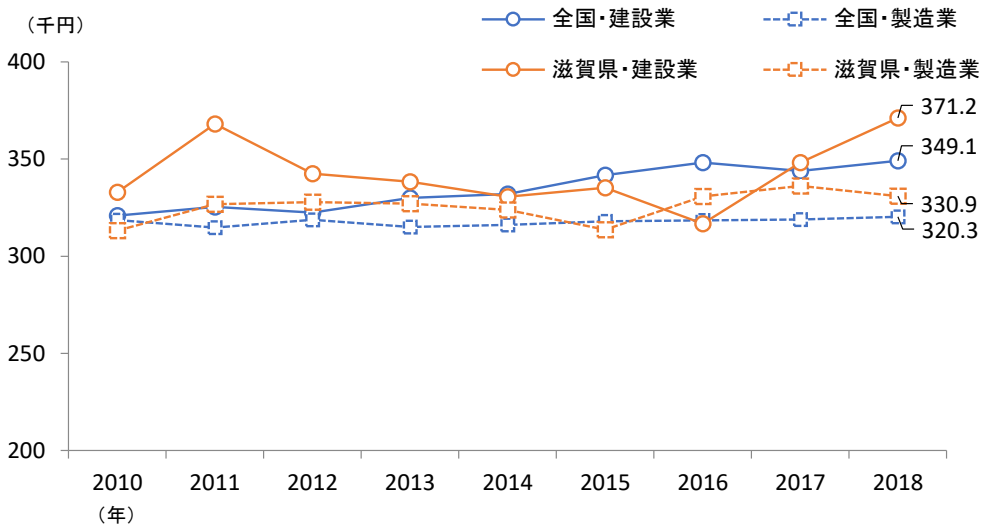

出典）厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

都道府県における建設業及び製造業の男性賃金を比較したところ、滋賀県では両産業ともに相対的に高位にある。また、多くの都道府県と同様に、滋賀県でも建設業の賃金は製造業を上回っている。

図表 2-5-2 建設業及び製造業 男性賃金 都道府県比較（2018 年）

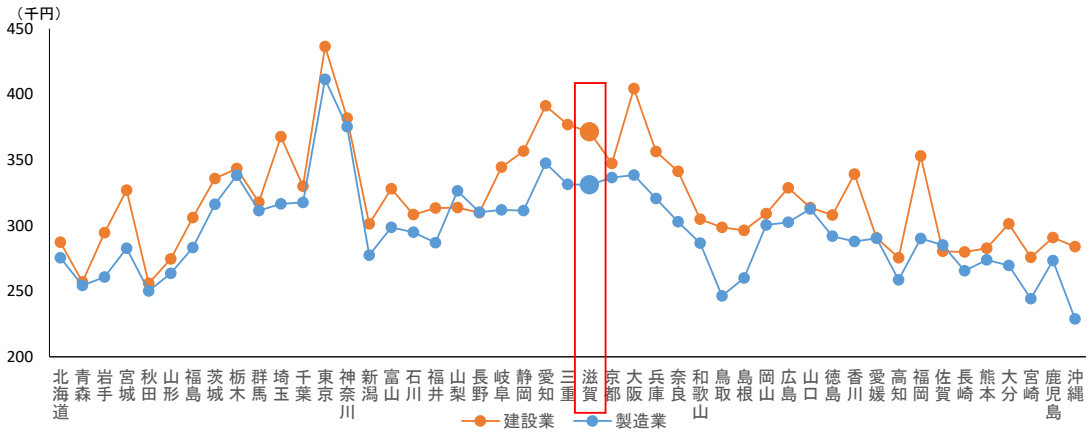

出典）厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

滋賀県の建設業と製造業について、2018 年の 5 歳階級別の賃金を比較すると、2018 年では両産業は 55 歳以降で建設業の方が、賃金水準が高い点を除いて、概ね同様の賃金水準となっている。

図表 2-5-3　滋賀県の建設業及び製造業賃金の年齢階層別比較（2018 年）

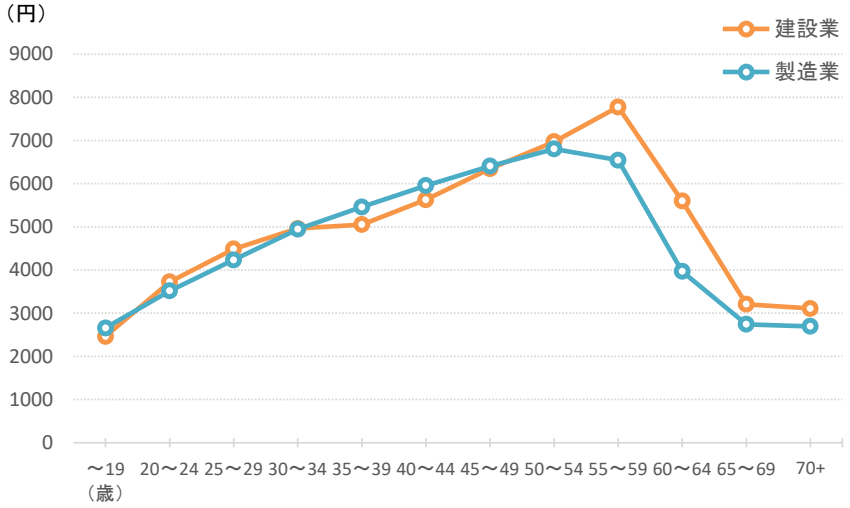

出典）厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

図表 2-5-4　滋賀県の建設業及び製造業賃金の年齢階層別比較（2010 年）

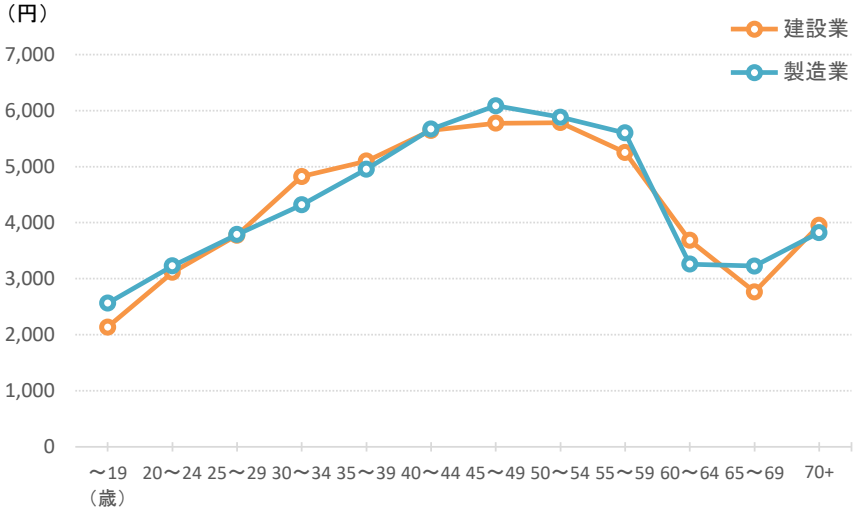

出典）厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

＜公共工事設計労務単価＞

公共工事設計労務単価は、国、自治体等が公共工事の予定価格を積算する際に用いる単価であり、建設労働者等の賃金相当額である（労働者の雇用に伴う賃金以外の必要経費分は、これには含まれない）。

国土交通省では職種及び都道府県毎に公共工事設計労務単価を積算の上で公表している。これによれば全国、滋賀県ともに公共工事設計労務単価は上昇傾向にある。

図表 2-5-5　全国及び滋賀県 公共工事設計労務単価の推移

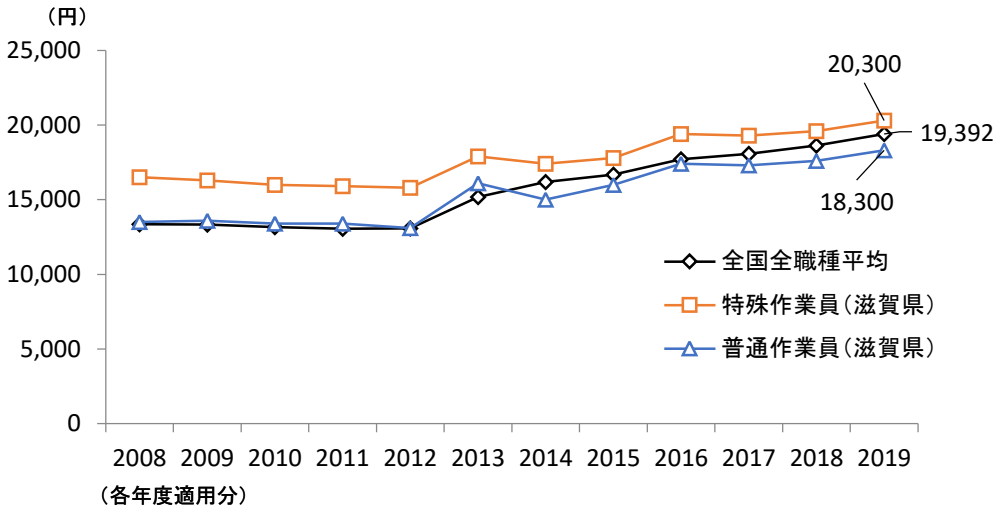

出典）国土交通省「公共工事設計労務単価について」

都道府県毎に公共工事設計労務単価を比較すると（以下は普通作業員）、滋賀県は全国で中位程度にあることが分かる。

図表 2-5-6　公共工事設計労務単価（普通作業員）の推移の都道府県比較（2019 度適用分）

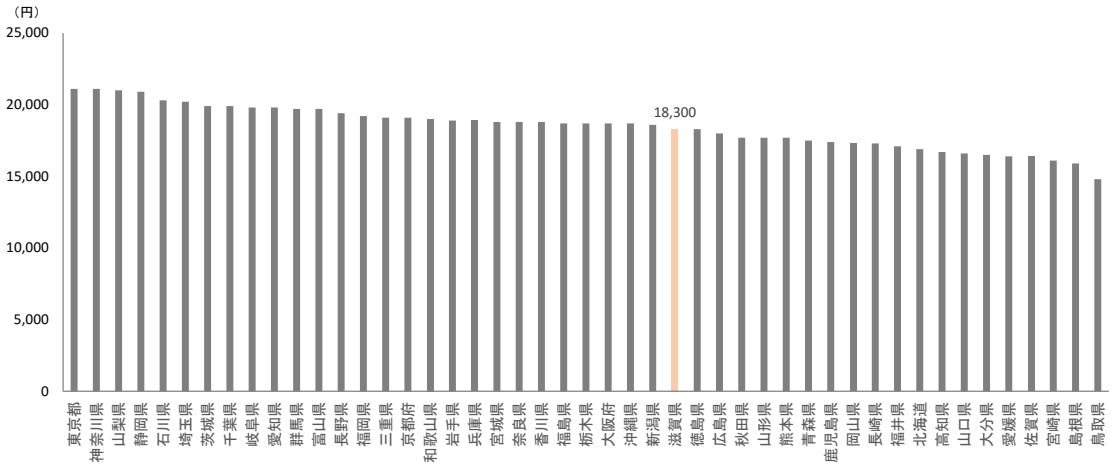

出典）国土交通省「公共工事設計労務単価について」

②　月間出勤日数

滋賀県内の主な産業について、月間の出勤日数を見たところ、建設業は他の多くの産業に対して出勤日数が多いことが示された(2018 年平均 20.6 日)。この水準は全国の建設業(20.8 日）とほぼ同じレベルである。

図表 2-5-7　全国及び滋賀県 産業別 月間出勤日数の推移

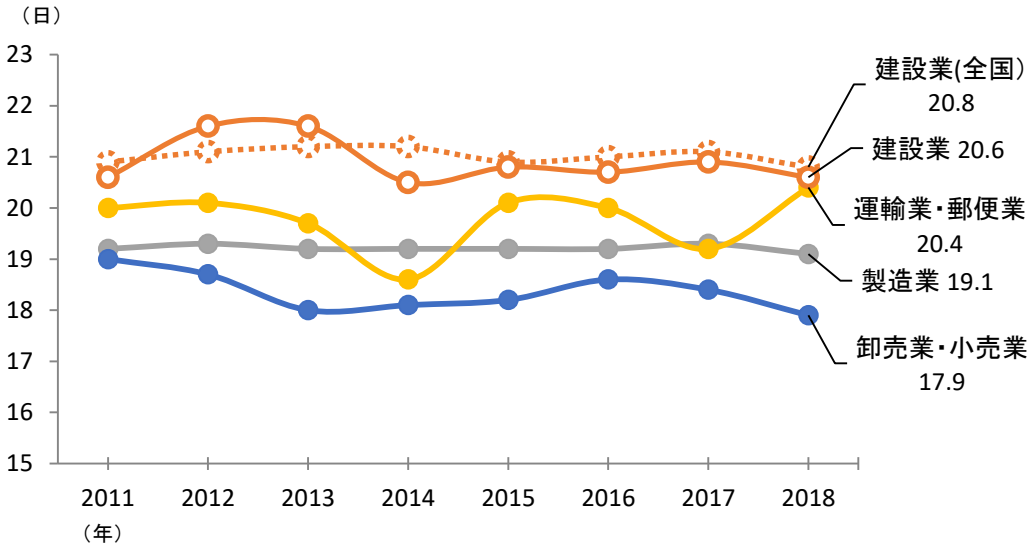

出典）厚生労働省「毎月勤労統計調査 地方調査結果」

③　賃金・労働時間について他産業との比較

2018 年の一人当たり平均月間給与支給額と月間実労働時間について各産業と建設業を比較すると、建設業は月間給与支給額では全業種平均を上回り、かつ実労働時間も長いということがわかる。これは製造業と同様であるが、実労働時間は運輸業に次いで長い状況にある。

今後、人口が減少する中で、各業種で人手不足が深刻化し、業種間で人手を奪い合う状況になることが予想されるが、建設業は全産業の中でも、賃金的には競争力がある業種であるという点について理解を求めることと同時に、働き方改革等により実労働時間を短くしていくことが必要であろう。

図表 2-5-8　滋賀県 産業別 月間給与支給総額・月間実労働時間の比較（2018 年）

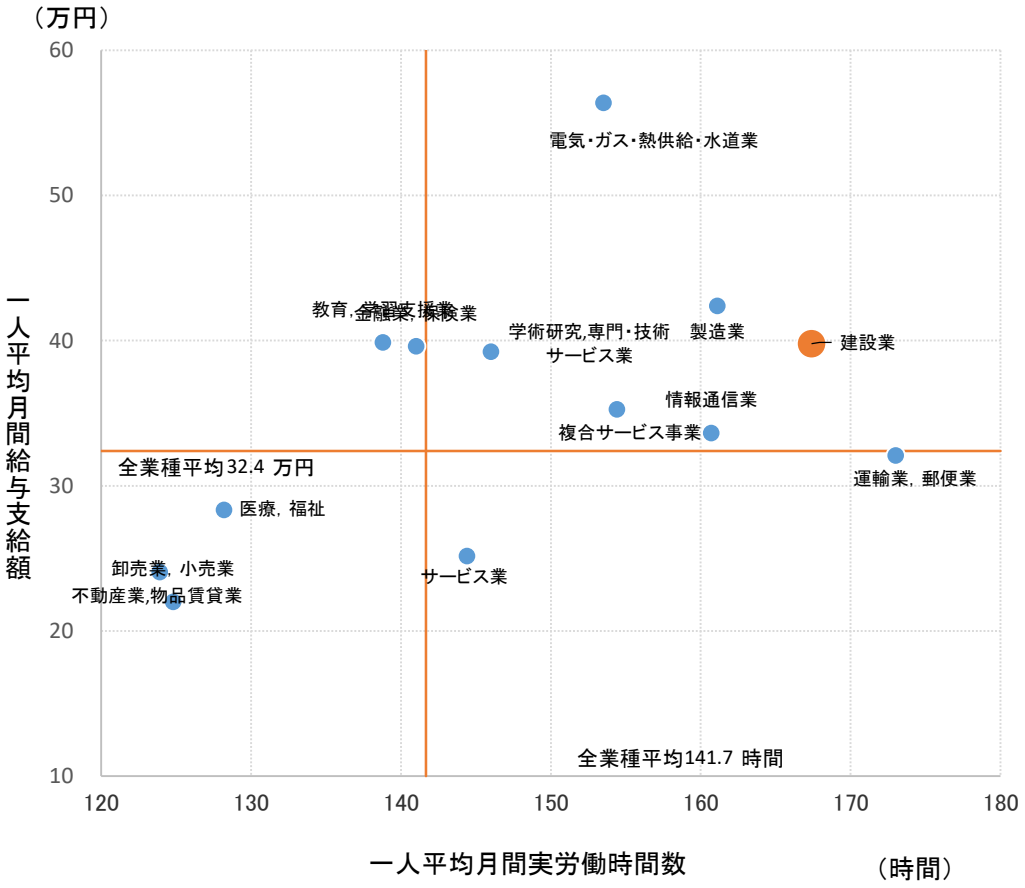

出典）厚生労働省「毎月勤労統計調査 地方調査結果」

④　社会保険加入状況

全国及び滋賀県の建設業における企業単位及び労働者単位での社会保険（雇用保険、健康保険、及び厚生年金保険）の加入状況を見たところ、企業単位では滋賀県における加入割合は約 97%と全国と同水準にある。

図表 2-5-9　全国及び滋賀県 建設業の社会保険加入状況（企業単位：2017 年）

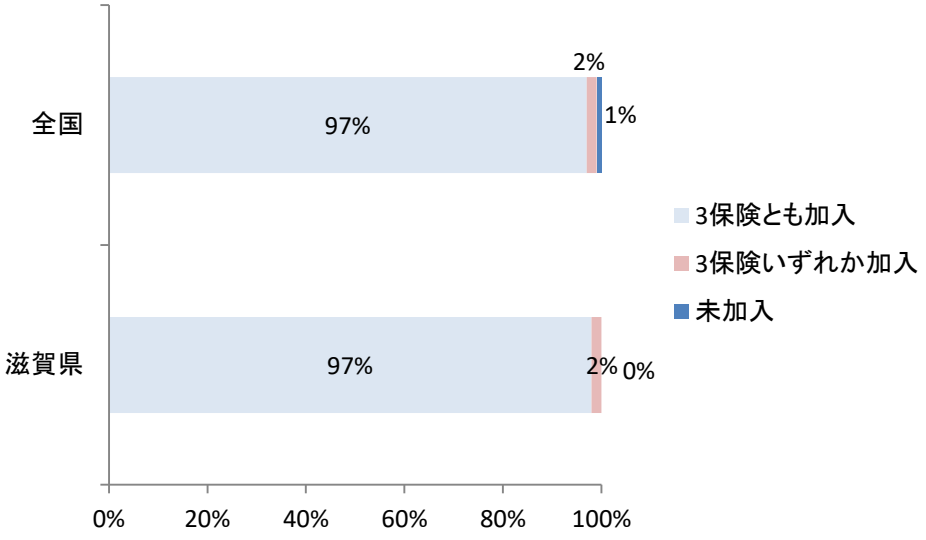

出典）国土交通省「公共事業労務費調査（H30 年 10 月調査）における社会保険加入状況調査」

また、労働者単位で見たところ、全国と比べて滋賀県の加入率が低い。3 保険とも加入している率は 77%にとどまり、未加入が 10%に上る。

図表 2-5-10　全国及び滋賀県 建設業の社会保険加入状況（労働者単位：2017 年）

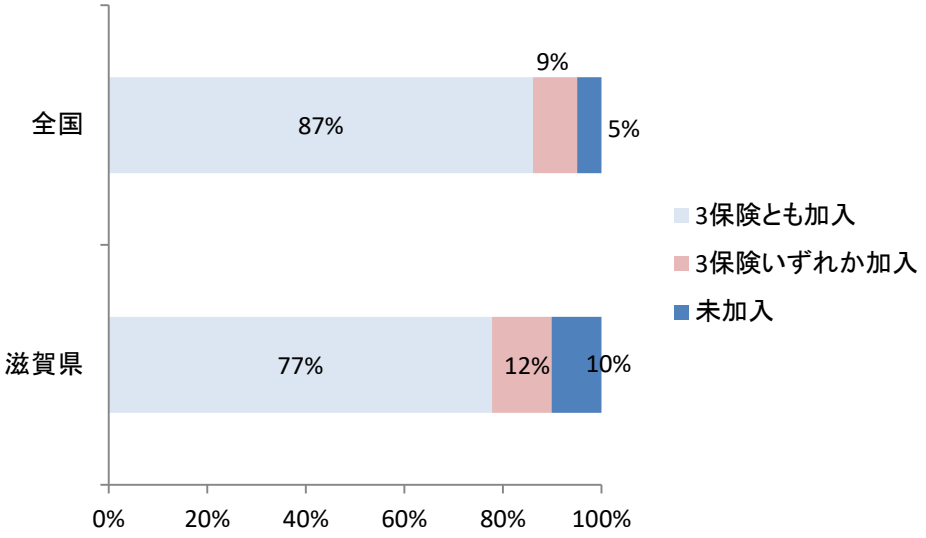

出典）国土交通省「公共事業労務費調査（H30 年 10 月調査）における社会保険加入状況調査

⑤　若年層の進学・就職状況

滋賀県の高校卒業者の卒業後の進学・就職状況を見たところ、2018 年度の高校卒業者 12,701 人のうち、進学が 75.7%、就職が 18.3%であった。

進学者のうち 80.2%は県外に進学しているのに対し、就職者については 91.9%が県内を進路としており、就職については県内にとどまる割合が高いことが見て取れる。

図表 2-5-11　滋賀県 高校卒業者の進路（2018 年）

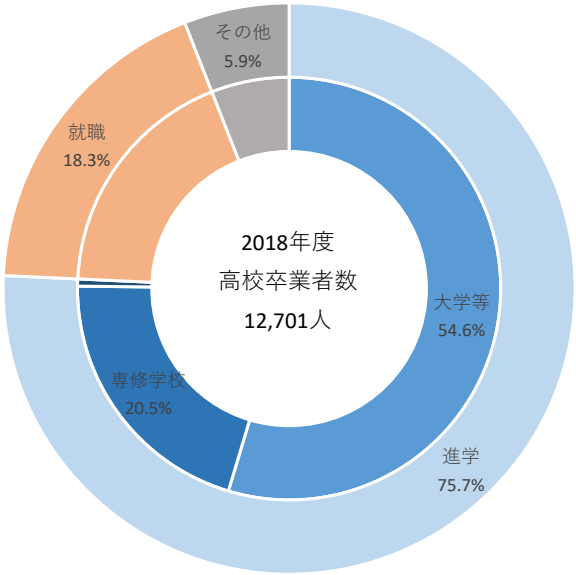

出典）文部科学省「学校基本調査」

図表 2-5-12　滋賀県 高校卒業者の進学・就職別の県内・県外割合（2018 年）

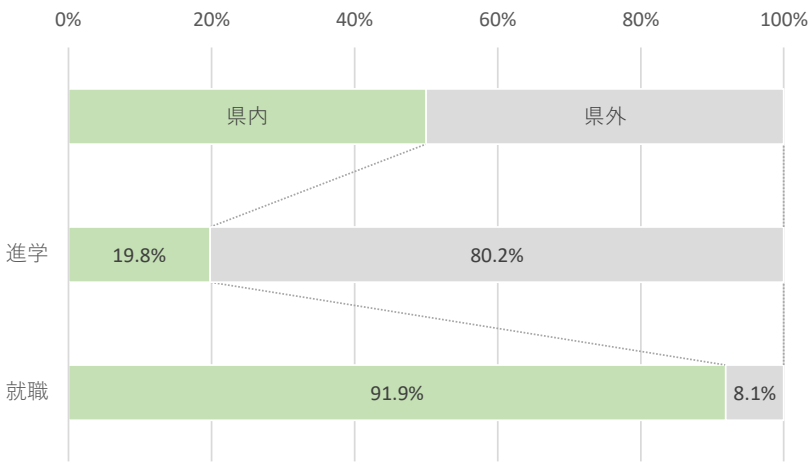

出典）文部科学省「学校基本調査」

高校卒業後の就職者（2,329 人）のうち 59.3%（1,380 人）は製造業に就職しており、他の産業を大きく引き離している。建設業は 3.9%（91 人）と雇用の受け皿としての存在感は低い状況にある。

これら主要な就職先産業のうち、建設業への就職者は、13.2%が県外に出てしまっており、製造業の 3.6%と大きな乖離が見られる。

図表 2-5-13　滋賀県 高校卒業者の産業別就職割合（2018 年）

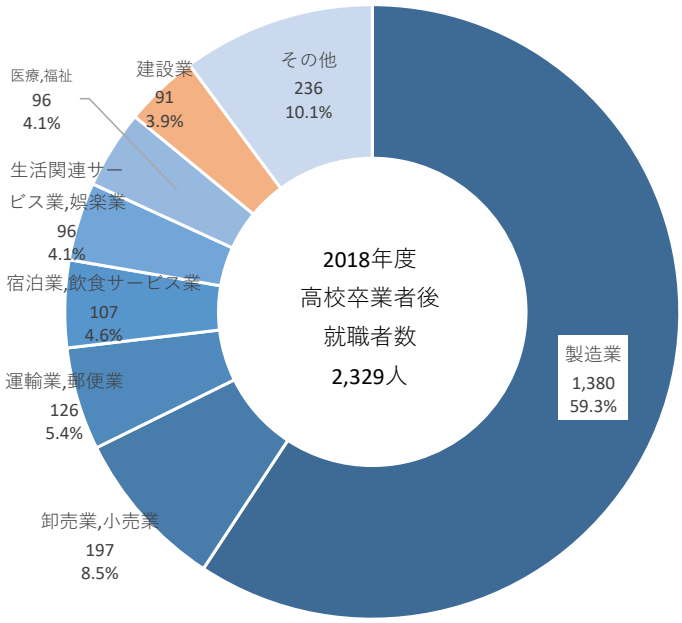

出典）文部科学省「学校基本調査」

図表 2-5-14　滋賀県 高校卒業者の主要産業別県内・県外就職割合（2018 年）

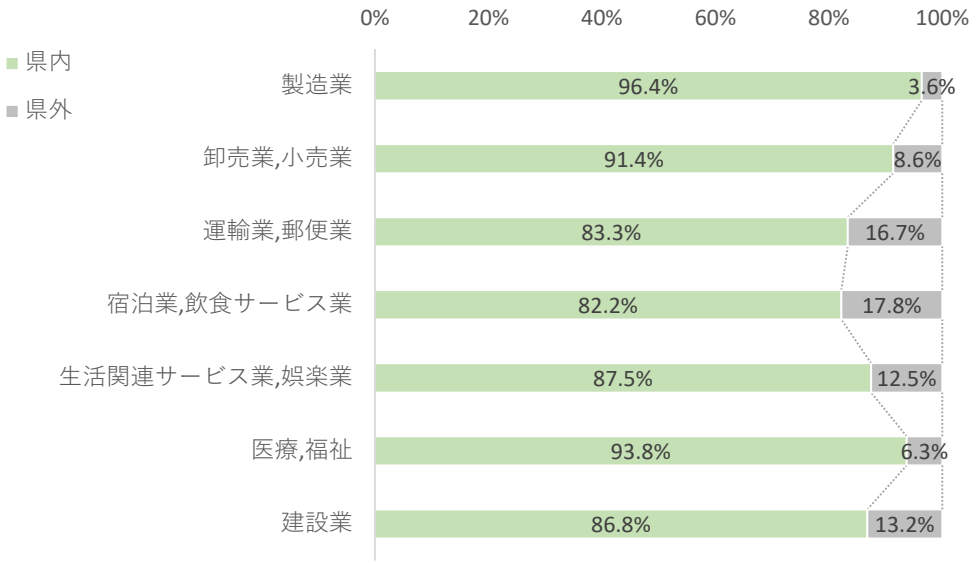

出典）文部科学省「学校基本調査」

高校卒業後に建設業に就職する者は、2001 年には 200 人近くに達していたが、その後大幅に減少し、2009 年には 50 人を切るまで落ち込んでいる。2010 年以降は再度上昇に転じ、近年は 100 人前後で推移している。

ただし、県内への就職率は近年上昇してきており、全国平均を大きく上回る状況になっている。

図表 2-5-15　滋賀県 高校卒業者の建設業就業者数の推移

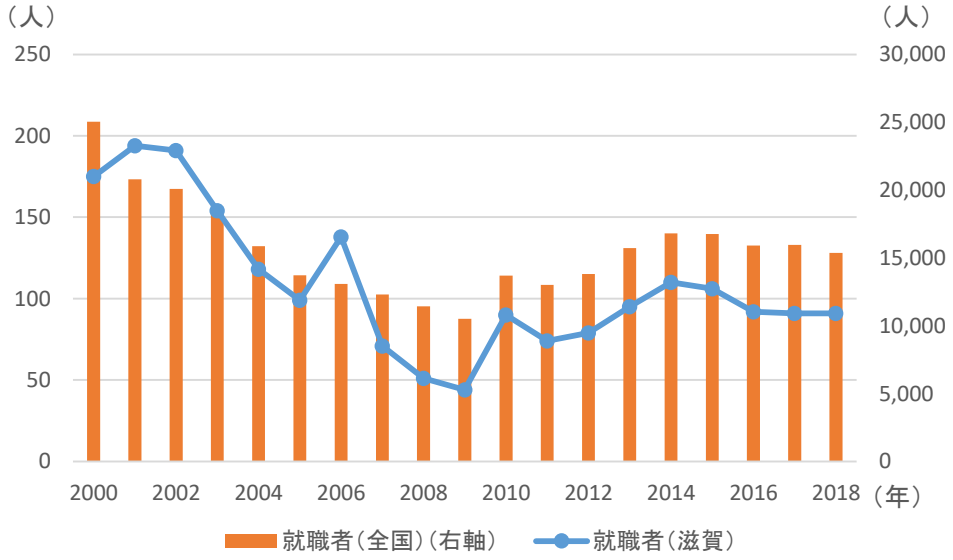

出典）文部科学省「学校基本調査」

図表 2-5-16　滋賀県 高校卒業者の建設業就業者数における県内就職率の推移

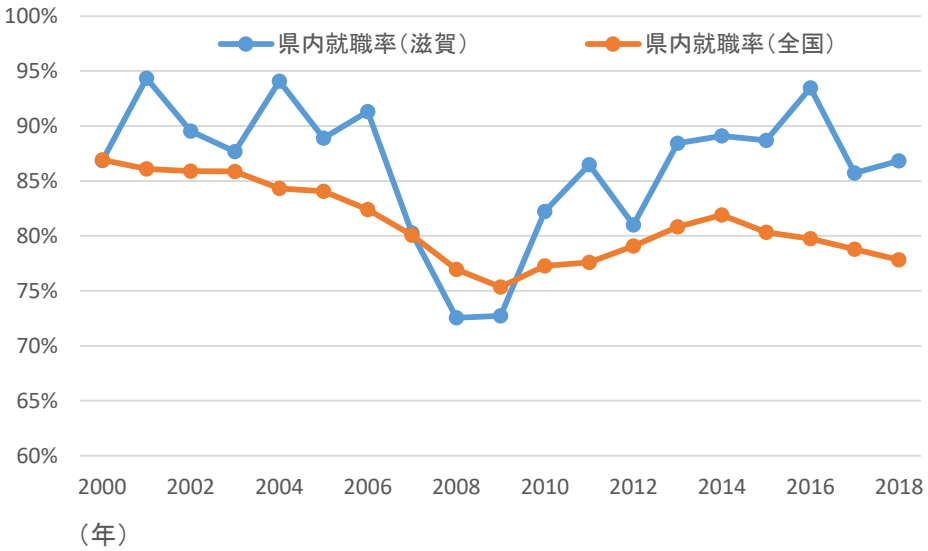

出典）文部科学省「学校基本調査」

⑥　新規学卒者の離職率

建設業への入職者の獲得とともに重要となるのが離職率の低減である。

建設業における新規学卒者の就職後 3 年以内の離職率は、高卒者では約 50%、大卒者では約 30%で推移している。

製造業では高卒者で約 30%、大卒者で約 20%であり、製造業と比べ建設業の離職率は非常に高く、人材の定着が進んでいない状況であるといえる。産業別に差異が生じている理由については明らかでないが、事業所規模が小さい事業所での離職率の高さが指摘されていることから、就業環境等と関連している可能性が考えられる。

図表 2-5-17　新規高卒就業者の就職後 3 年以内の離職率（全国：建設業・製造業）

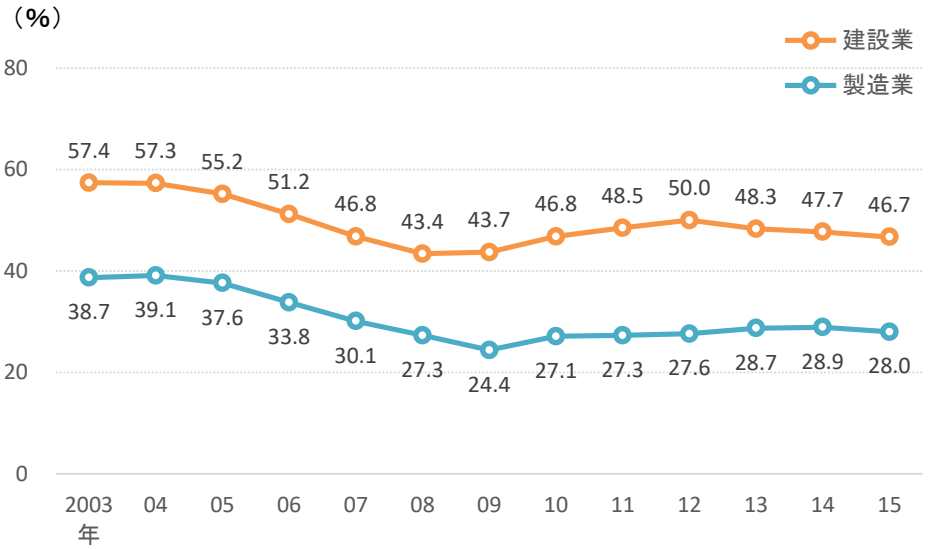

出典）厚生労働省「新規学卒者の離職状況」

図表 2-5-18　新規大卒就業者の就職後 3 年以内の離職率（全国：建設業・製造業）

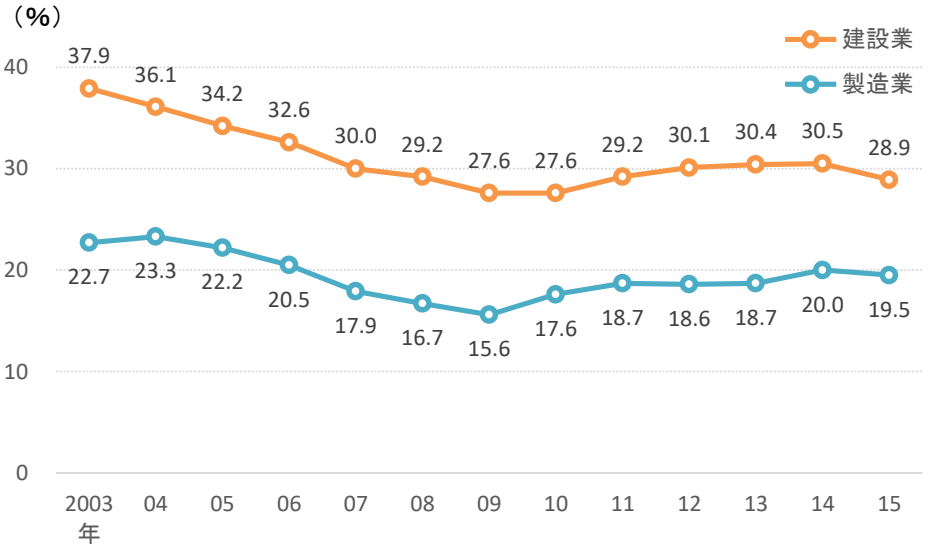

出典）厚生労働省「新規学卒者の離職状況」

（6） 近畿地方における滋賀県建設業の位置づけ

① 総人口

近畿府県の 2015 年の総人口は 2,151.2 万人であり、滋賀県は 141.3 万人（構成比 6.6%）となっている。

総人口の推移を見ると、他の 6 府県では、既に人口減少が始まっているが、滋賀県については、2015 年時点でも人口は増加しており、他の府県と大きく傾向が異なっている。

図表 2-6-1　2015 年の近畿地方各府県の総人口

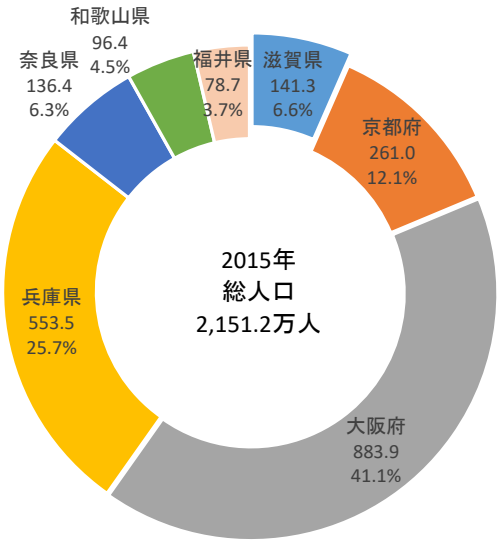

単位：万人

出典）総務省「国勢調査」

図表 2-6-2　近畿地方各府県の総人口の推移（1980 年＝100）

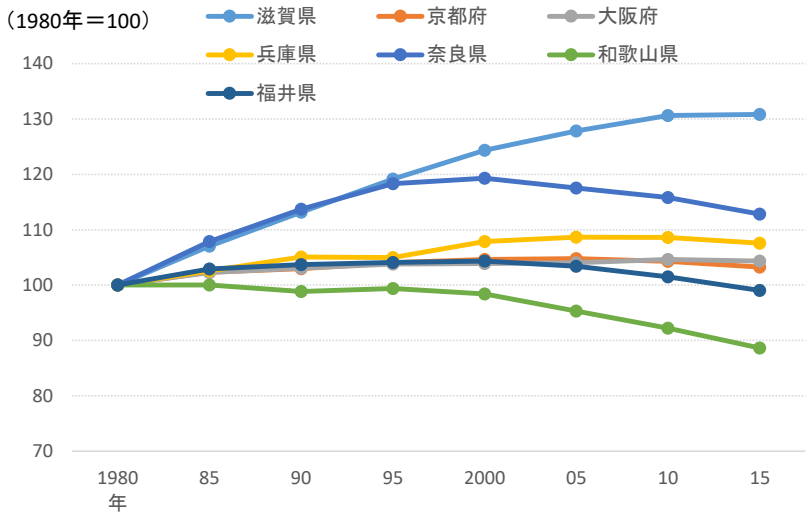

出典）総務省「国勢調査」

② 就業者総数

近畿 7 府県の 2015 年の就業者総数は 952.7 万人であり、滋賀県は 67.8 万人（構成比 7.1%）を占める。

就業者数の推移を見ると、総人口と同じく滋賀県のみが増加しており、他の 6 府県では減少局面に入っている。

図表 2-6-3　2015 年の近畿地方各府県の就業者総数

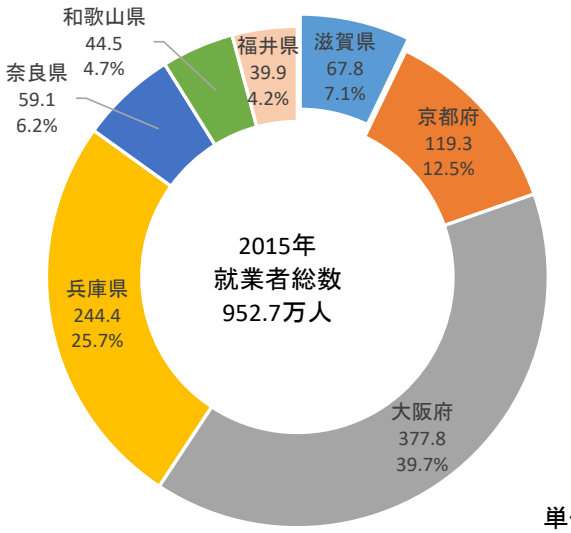

単位：万人

出典）総務省「国勢調査」

図表 2-6-4　近畿地方各府県の就業者総数の推移（1980 年＝100）

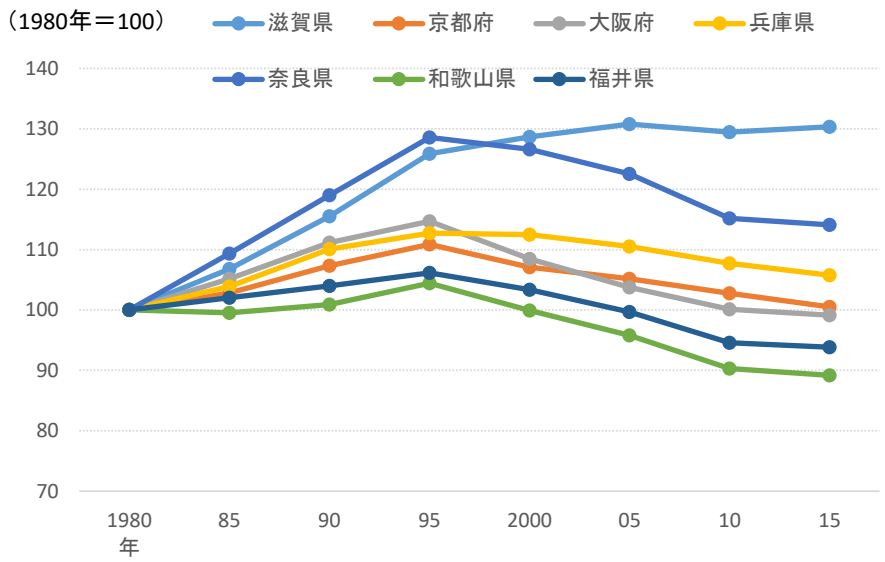

出典）総務省「国勢調査」

③　民営事業所数

近畿 7 府県の 2016 年の民営事業所数は 91.2 万事業所であり、滋賀県が 5.5 万事業所（構成比 6.1%）となっている。

民営事業所数の推移を見ると、滋賀県も減少しているもの、その減少幅は他の 6 府県よりも非常に小さい水準となっている。

図表 2-6-5　2016 年の近畿地方各府県の民営事業所数

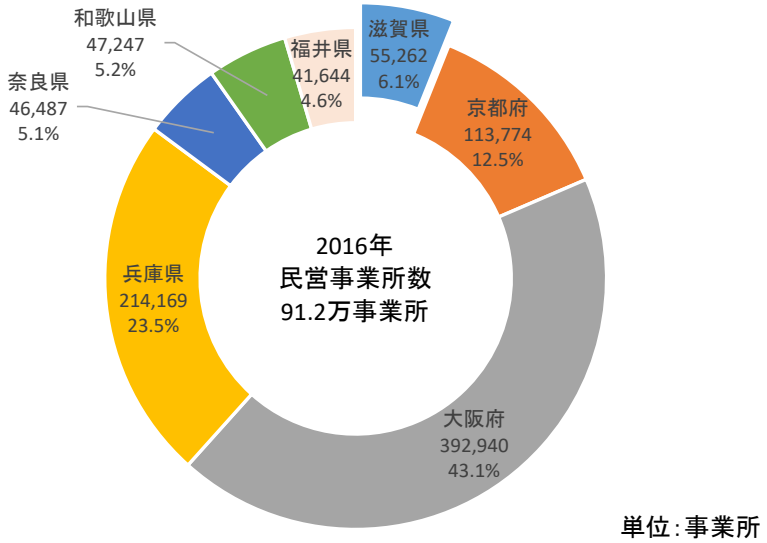

出典）総務省・経済産業省「事業所・企業統計調査」・「経済センサス」

図表 2-6-6　近畿地方各府県の民営事業所数の推移（1991 年度＝100）

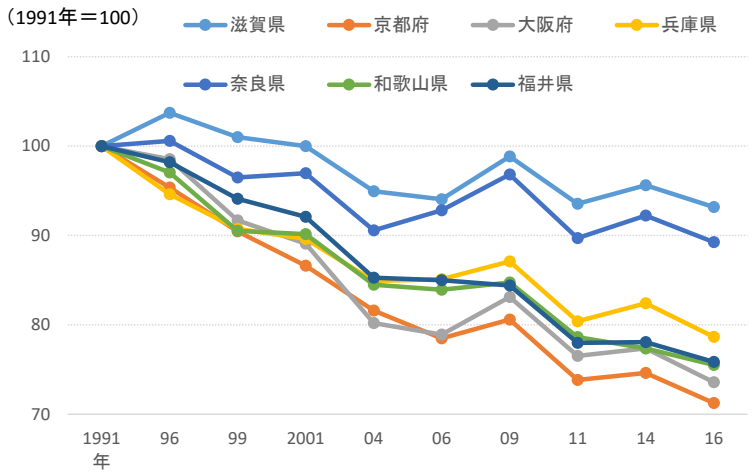

出典）総務省・経済産業省「事業所・企業統計調査」・「経済センサス」

④　建設投資額

近畿 7 府県の 2018 年度の建設投資額は 7 兆 866 億円であり、うち滋賀県が 5,329 億円（構成比 7.5%）となっている。

建設投資額の推移を見ると、和歌山県で 2012 年度から 2016 年度にかけて大きく建設投資が伸びているほかは、全府県ともに長期的には減少傾向にある。

図表 2-6-7　2018 年度の近畿地方各府県の建設投資額

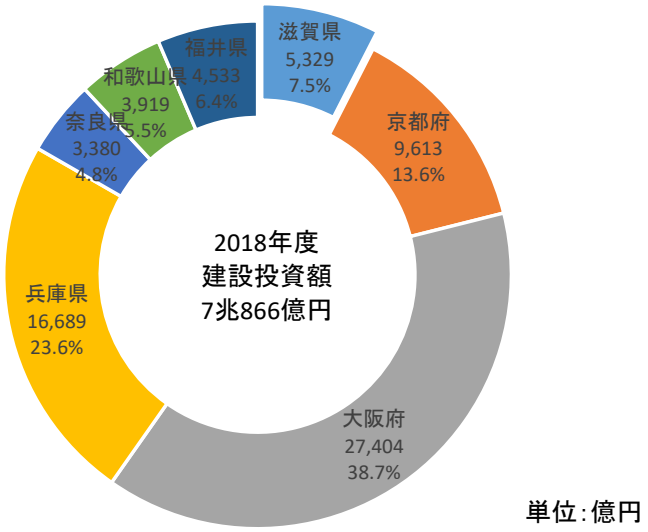

出典）国土交通省「建設総合統計」

図表 2-6-8　近畿地方各府県の建設投資額の推移

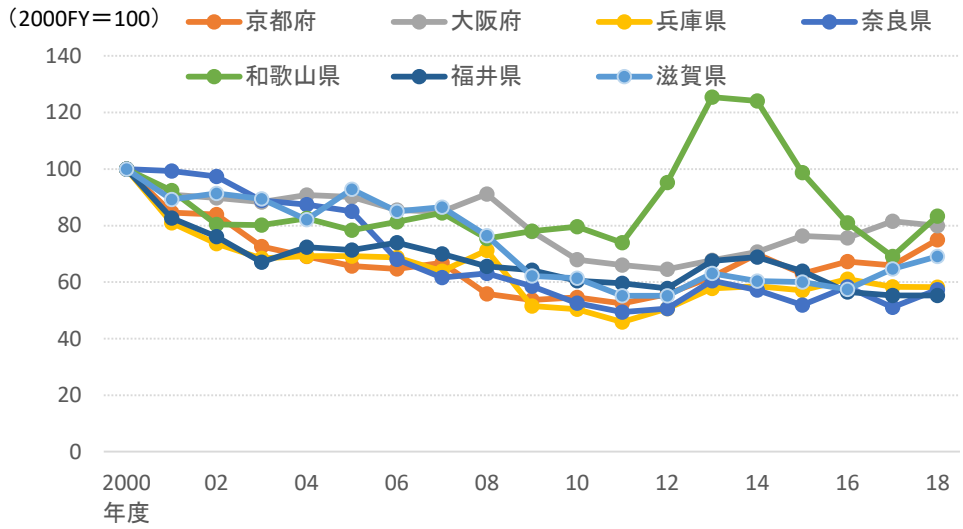

出典）国土交通省「建設総合統計」

⑤　工事受注高

近畿 7 府県に主たる事業所を置く建設企業の工事受注高は 2018 年度 13 兆 9,748 億円であり、うち滋賀県は 5,128 億円（構成比 3.8%）を占めている。

工事受注高の推移を見ると、各府県で 2011 年度以降増加傾向にあるが、特に和歌山県での伸びが顕著である。

図表 2-6-9　2018 年度の近畿地方各府県の工事受注高

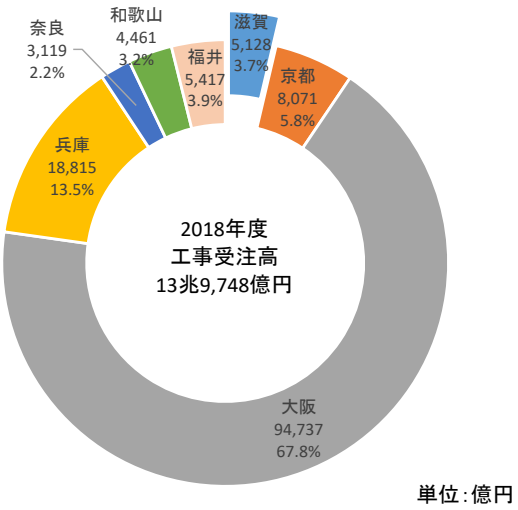

出典）国土交通省「建設工事受注動態統計調査」

図表 2-6-10　近畿地方各府県の工事受注高の推移

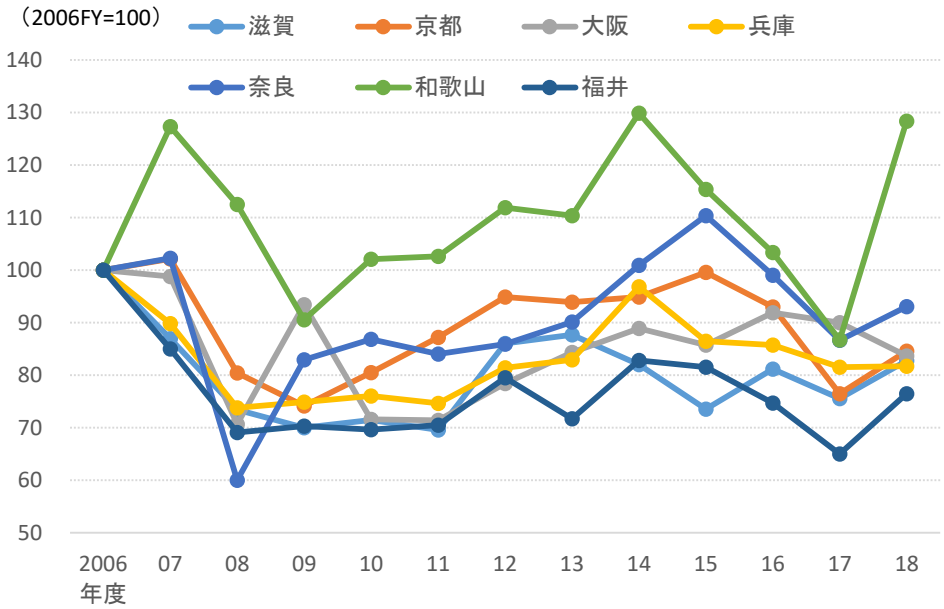

出典）国土交通省「建設工事受注動態統計調査」

⑥　建設業許可業者数

近畿 7 府県の 2018 年度の建設業許可業者数は 35,568 業者であり、滋賀県は 5,356 業者（構成比 6.5%）となっている。

建設業許可業者数の推移を見ると、2005 年度から 2018 年度にかけて全府県で減少傾向にある中、大阪府・滋賀県は減少幅が相対的に小さい状況である。

図表 2-6-11　2018 年度の近畿地方各府県の許可業者数

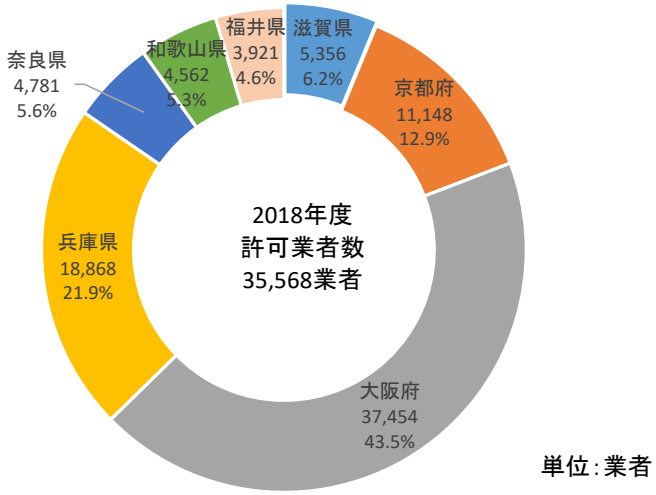

単位：業者

出典）国土交通省「建設業許可業者数調査」

図表 2-6-12　近畿地方各府県の許可業者数の推移（2005 年度＝100）

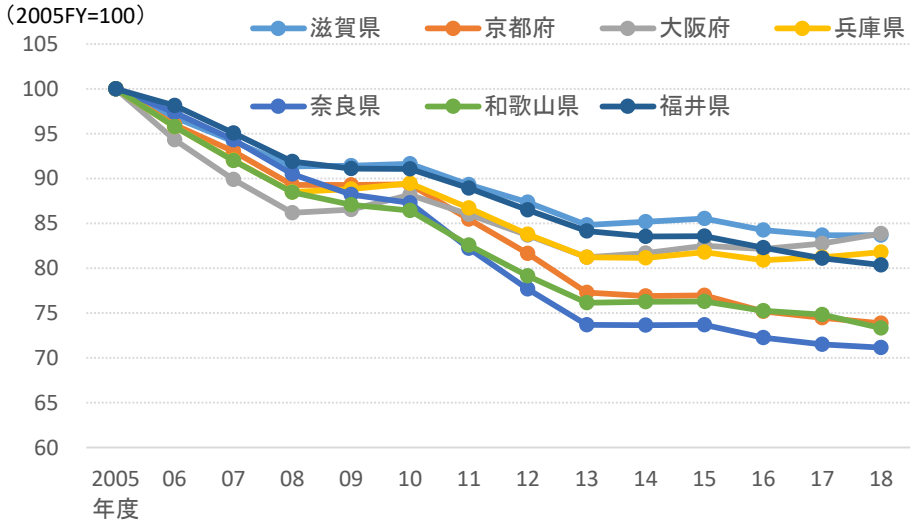

出典）国土交通省「建設業許可業者数調査」

⑦　建設業従業者数

近畿 7 府県の 2017 年度の建設業許可業者の従業者数は 41.7 万人であり、滋賀県は 2.0 万人（構成比 4.9%）を占める。

従業者数の推移を見ると、各府県いずれも増減を繰り返しながらも減少傾向となっている。

図表 2-6-13　2017 年度の近畿地方各府県の建設業許可業者の従業者数

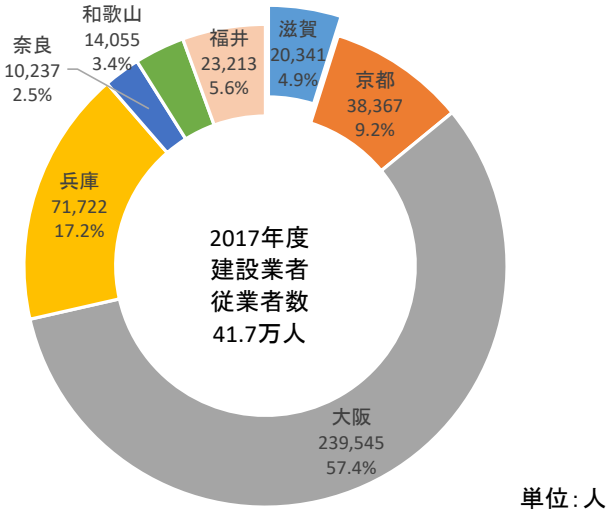

単位：人

出典）国土交通省「建設工事施工統計調査」

図表 2-6-14　近畿地方各府県の建設業許可業者の従業者数推移

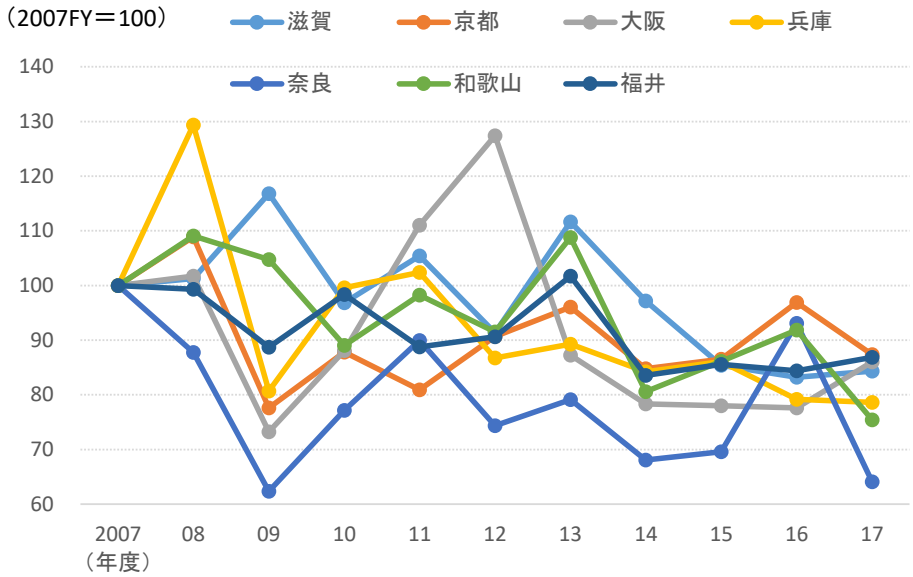

出典）国土交通省「建設工事施工統計調査」

⑧　付加価値額

近畿 7 府県に所在する建設業許可業者が生み出した付加価値額（建設工事施工統計調査による）は 2017 年度で 3 兆 2,706 億円であり、うち滋賀県は 1,091 億円（3.3%）となっている。

付加価値額の推移を見ると、近畿 4 県すべてにおいて 2011 年度あたりを境に増加傾向に転じているが、その後の伸び率は異なり、滋賀県の付加価値額の伸びは他の府県よりも低位にある。

図表 2-6-15　2016 年度の近畿地方各府県の建設業許可業者による付加価値額

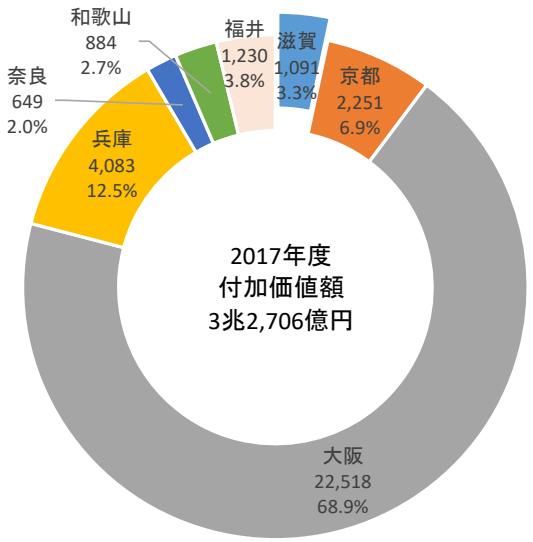

単位：億円

出典）国土交通省「建設工事施工統計調査」

図表 2-6-16　近畿地方各府県の建設業許可業者による付加価値額の推移

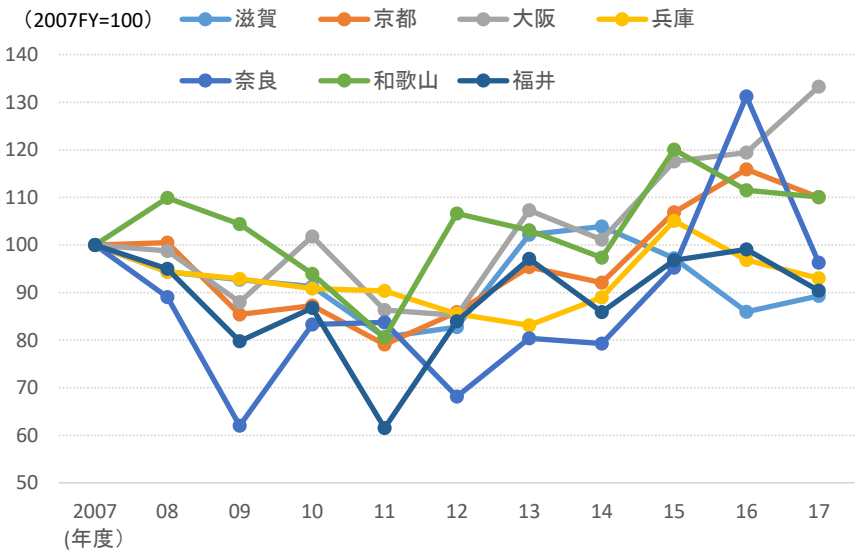

出典）国土交通省「建設工事施工統計調査」

⑨　労働生産性

近畿 7 府県の建設業許可業者の労働生産性の推移を見ると、概ね 2011～2012 年度を境に生産性の向上が見られる。そのうち大阪府の伸びが極めて大きく、他の府県を引き離している。その中、滋賀県の労働生産の伸びは、7 府県の中で低位にある。

労働生産性を、就業者一人当たり売上高（完成工事高）と売上高付加価値率に分けてみると、滋賀県は就業者一人当たり売上高が比較的低く、売上高付加価値率が比較的高いという特徴がある。

図表 2-6-17　近畿地方各府県の建設業許可業者　労働生産性の推移

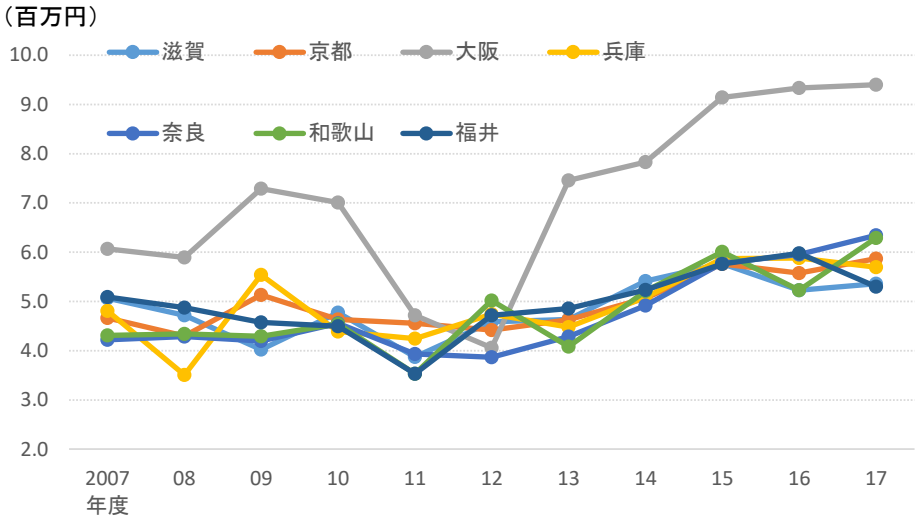

出典）国土交通省「建設工事施工統計調査」

図表 2-6-18　近畿地方各府県の建設業許可業者　就業者一人当たり売上高の推移

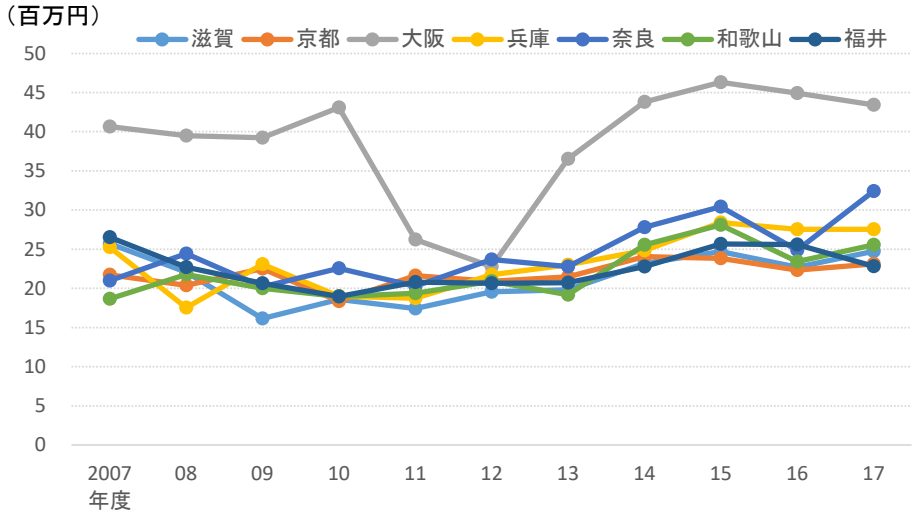

出典）国土交通省「建設工事施工統計調査」

図表 2-6-19　近畿地方各府県の建設業許可業者　売上高付加価値率の推移

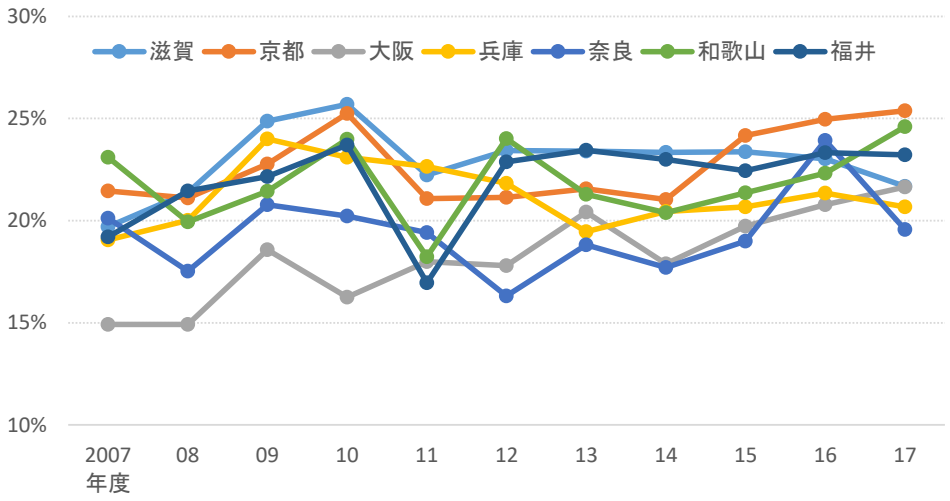

出典）国土交通省「建設工事施工統計調査」

（7） 経営状況の分析

① 滋賀県建設企業の財務指標

平成 31 年（2019 年）3 月 31 日現在における、経営状況分析の 8 指標及び評点（Y）について、滋賀県建設企業の平均値、全国の平均値、近畿ブロック（7 府県）平均値及びブロック管内各府県平均値の比較分析を行った。

※指標名の横の矢印は「 :低い方が良い指標」、「 :高い方が良い指標」を表す。

＜純支払利息比率： ＞

滋賀県建設企業の純支払利息比率は 0.58%で、全国の 0.41%及び近畿ブロックの 0.41%より高く、企業活動が借入金に依存している傾向がうかがわれる。

また、ブロック管内でみると、全国 1 位の奈良県から 46 位の滋賀県まで広く分布しているが、大都市部を抱える府県よりも奈良県、和歌山県が上位に位置している。

図表 2-7-1 都道府県別 建設企業 純支払利息比率（平均値）

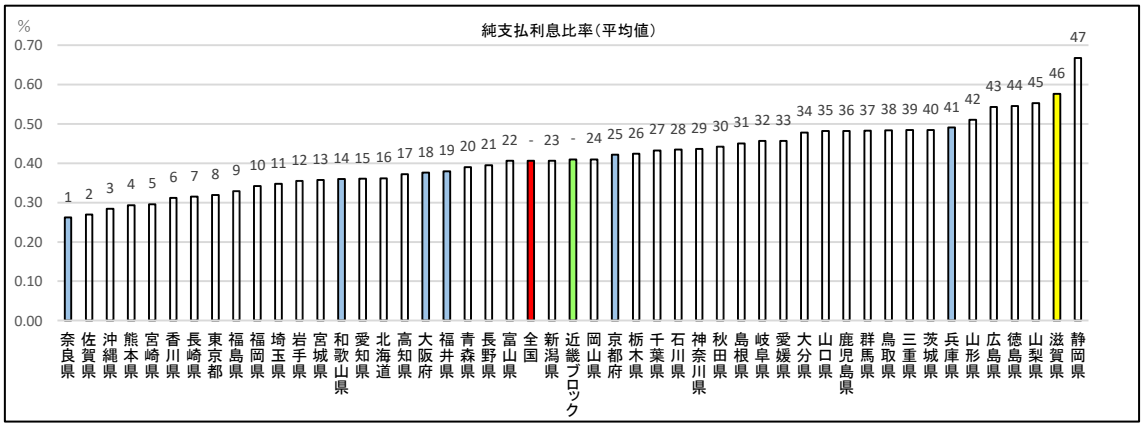

出典）一般財団法人建設業情報管理センター

図表 2-7-2 都道府県別 建設企業 純支払利息率（平均値）

（単位：%）

順位	都道府県	平均値	順位	都道府県	平均値
1	奈良県	0.26	25	京都府	0.42
2	佐賀県	0.27	26	栃木県	0.42
3	沖縄県	0.28	27	千葉県	0.43
4	熊本県	0.29	28	石川県	0.43
5	宮崎県	0.30	29	神奈川県	0.44
6	香川県	0.31	30	秋田県	0.44
7	長崎県	0.32	31	島根県	0.45
8	東京都	0.32	32	岐阜県	0.46
9	福島県	0.33	33	愛媛県	0.46
10	福岡県	0.34	34	大分県	0.48
11	埼玉県	0.35	35	山口県	0.48
12	岩手県	0.35	36	鹿児島県	0.48
13	宮城県	0.36	37	群馬県	0.48
14	和歌山県	0.36	38	鳥取県	0.48
15	愛知県	0.36	39	三重県	0.48
16	北海道	0.36	40	茨城県	0.48
17	高知県	0.37	41	兵庫県	0.49
18	大阪府	0.38	42	山形県	0.51
19	福井県	0.38	43	広島県	0.54
20	青森県	0.39	44	徳島県	0.55
21	長野県	0.40	45	山梨県	0.55
22	富山県	0.41	46	滋賀県	0.58
23	新潟県	0.41	47	静岡県	0.67
24	岡山県	0.41	－	全国	0.41
			－	近畿ブロック	0.41

出典）一般財団法人建設業情報管理センター

＜負債回転期間：⇘ ＞

滋賀県建設企業の負債回転期間は6.28月で、全国の5.72月及び近畿ブロックの5.50月よりは長くなっている。

また、ブロック管内各府県をみると純支払利息比率と概ね同様な分布となっており、奈良県が突出した数字となっているほか、滋賀県と兵庫県を除き上中位に位置している。

図表 2-7-3 都道府県別 建設企業 負債回転期間（平均値）

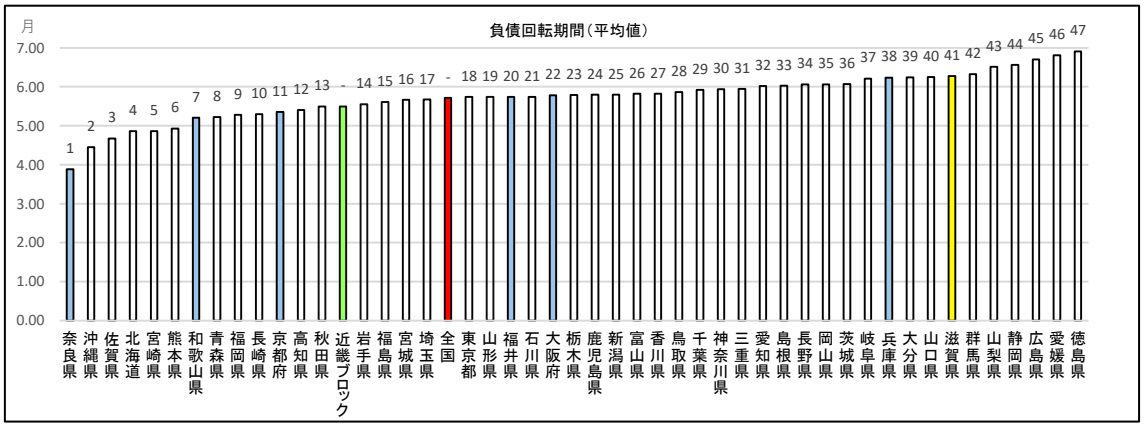

出典）一般財団法人建設業情報管理センター

図表 2-7-4 都道府県別 建設企業 負債回転期間（平均値）

（単位：月）

順位	都道府県	平均値	順位	都道府県	平均値
1	奈良県	3.88	25	新潟県	5.80
2	沖縄県	4.45	26	富山県	5.82
3	佐賀県	4.67	27	香川県	5.83
4	北海道	4.86	28	鳥取県	5.86
5	宮崎県	4.86	29	千葉県	5.92
6	熊本県	4.93	30	神奈川県	5.94
7	和歌山県	5.21	31	三重県	5.95
8	青森県	5.23	32	愛知県	6.02
9	福岡県	5.28	33	島根県	6.03
10	長崎県	5.30	34	長野県	6.06
11	京都府	5.35	35	岡山県	6.06
12	高知県	5.40	36	茨城県	6.07
13	秋田県	5.49	37	岐阜県	6.21
14	岩手県	5.56	38	兵庫県	6.24
15	福島県	5.61	39	大分県	6.24
16	宮城県	5.67	40	山口県	6.25
17	埼玉県	5.67	41	滋賀県	6.28
18	東京都	5.74	42	群馬県	6.33
19	山形県	5.74	43	山梨県	6.52
20	福井県	5.74	44	静岡県	6.56
21	石川県	5.74	45	広島県	6.70
22	大阪府	5.79	46	愛媛県	6.81
23	栃木県	5.79	47	徳島県	6.91
24	鹿児島県	5.80	－	全国	5.72
			－	近畿ブロック	5.50

出典）一般財団法人建設業情報管理センター

＜総資本売上総利益率：⬀ ＞

滋賀県建設企業の総資本売上総利益率は 32.24%で、全国の 34.12%及び近畿ブロックの 33.47%よりも低い。また、順位でみると 37 位となっており、工事による収益性が低いことがうかがわれる。

ブロック管内をみると、京都及び大阪の両府は高く、その他の各県は中位以下となっている。

図表 2-7-5 都道府県別 建設企業 総資本売上総利益率（平均値）

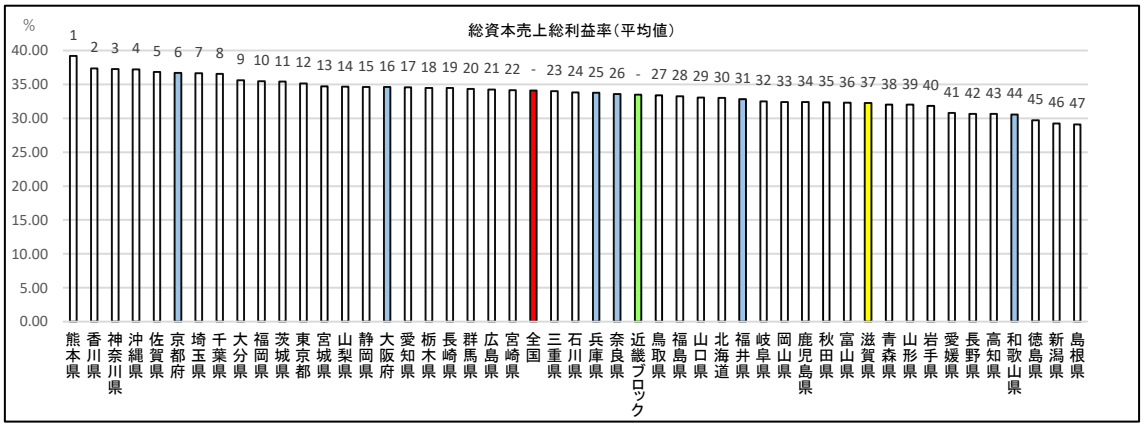

出典）一般財団法人建設業情報管理センター

図表 2-7-6 都道府県別 建設企業 総資本売上総利益率（平均値）

（単位：%）

順位	都道府県	平均値	順位	都道府県	平均値
1	熊本県	39.22	25	兵庫県	33.77
2	香川県	37.37	26	奈良県	33.60
3	神奈川県	37.26	27	鳥取県	33.38
4	沖縄県	37.24	28	福島県	33.23
5	佐賀県	36.83	29	山口県	33.06
6	京都府	36.70	30	北海道	33.00
7	埼玉県	36.67	31	福井県	32.84
8	千葉県	36.58	32	岐阜県	32.50
9	大分県	35.61	33	岡山県	32.41
10	福岡県	35.46	34	鹿児島県	32.38
11	茨城県	35.41	35	秋田県	32.33
12	東京都	35.14	36	富山県	32.28
13	宮城県	34.72	37	滋賀県	32.24
14	山梨県	34.66	38	青森県	32.02
15	静岡県	34.63	39	山形県	32.02
16	大阪府	34.62	40	岩手県	31.84
17	愛知県	34.59	41	愛媛県	30.81
18	栃木県	34.48	42	長野県	30.66
19	長崎県	34.46	43	高知県	30.64
20	群馬県	34.35	44	和歌山県	30.55
21	広島県	34.26	45	徳島県	29.70
22	宮崎県	34.15	46	新潟県	29.24
23	三重県	34.03	47	島根県	29.10
24	石川県	33.80	－	全国	34.12
			－	近畿ブロック	33.47

出典）一般財団法人建設業情報管理センター

＜売上高経常利益率：⬀ ＞

滋賀県建設企業の売上高経常利益率は 1.75%で、全国の 1.79%及び近畿ブロックの 1.80%よりは若干低いが、概ね同水準となっている。

ブロック管内をみると、福井県、奈良県、和歌山県が全国平均より高く、上中位に位置し、京都府、兵庫県が下位に位置しており、総資本売上総利益率とはやや逆の傾向となっている。

図表 2-7-7 都道府県別 建設企業 売上高経常利益率（平均値）

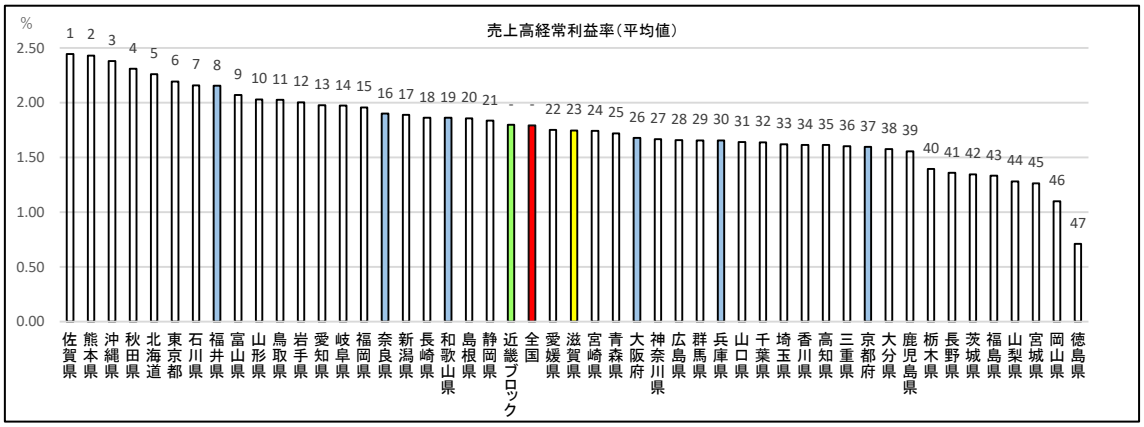

出典）一般財団法人建設業情報管理センター

図表 2-7-8 都道府県別 建設企業 売上高経常利益率（平均値）

（単位：%）

順位	都道府県	平均値	順位	都道府県	平均値
1	佐賀県	2.44	25	青森県	1.72
2	熊本県	2.43	26	大阪府	1.68
3	沖縄県	2.38	27	神奈川県	1.67
4	秋田県	2.31	28	広島県	1.66
5	北海道	2.26	29	群馬県	1.66
6	東京都	2.19	30	兵庫県	1.65
7	石川県	2.16	31	山口県	1.64
8	福井県	2.15	32	千葉県	1.64
9	富山県	2.07	33	埼玉県	1.62
10	山形県	2.03	34	香川県	1.61
11	鳥取県	2.03	35	高知県	1.61
12	岩手県	2.00	36	三重県	1.60
13	愛知県	1.98	37	京都府	1.60
14	岐阜県	1.97	38	大分県	1.57
15	福岡県	1.96	39	鹿児島県	1.55
16	奈良県	1.90	40	栃木県	1.39
17	新潟県	1.89	41	長野県	1.36
18	長崎県	1.86	42	茨城県	1.34
19	和歌山県	1.86	43	福島県	1.33
20	島根県	1.86	44	山梨県	1.28
21	静岡県	1.83	45	宮城県	1.26
22	愛媛県	1.75	46	岡山県	1.10
23	滋賀県	1.75	47	徳島県	0.71
24	宮崎県	1.74	－	全国	1.79
			－	近畿ブロック	1.80

出典）一般財団法人建設業情報管理センター

＜自己資本対固定資産比率：⬀ ＞

滋賀県建設企業の自己資本対固定資産比率は 141.47%で、全国の 144.38%及び近畿ブロックの 156.39%より低くなっているが、順位でみると 21 位と中位に位置している。

ブロック管内をみると、奈良県が突出した数値で 2 位となっているほか、近畿ブロック各府県は上中位に分布しており、健全性の問題は少ないものと考えられる。

図表 2-7-9 都道府県別 建設企業 自己資本対固定資産比率（平均値）

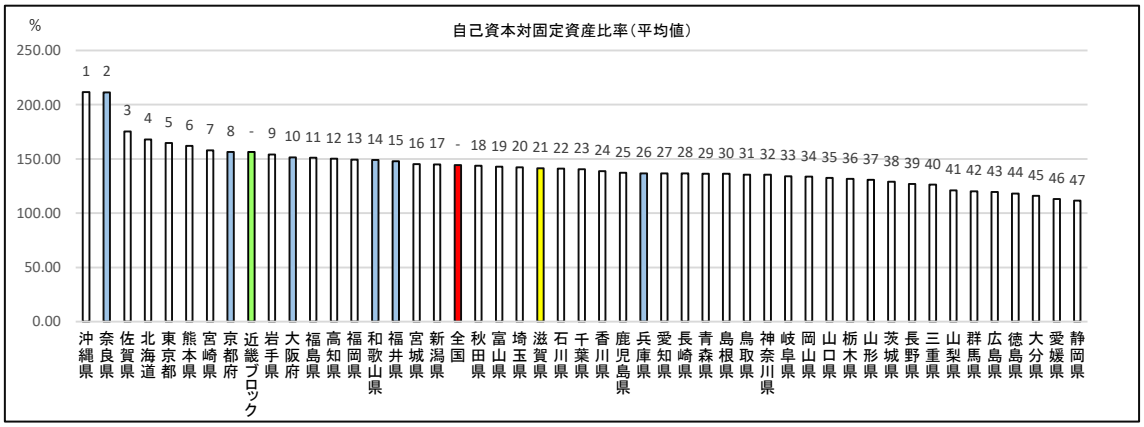

出典）一般財団法人建設業情報管理センター

図表 2-7-10 都道府県別 建設企業 自己資本対固定資産比率（平均値）

（単位：%）

順位	都道府県	平均値	順位	都道府県	平均値
1	沖縄県	211.68	25	鹿児島県	137.29
2	奈良県	211.47	26	兵庫県	136.82
3	佐賀県	175.45	27	愛知県	136.78
4	北海道	168.02	28	長崎県	136.78
5	東京都	164.71	29	青森県	136.49
6	熊本県	161.94	30	島根県	136.31
7	宮崎県	157.84	31	鳥取県	135.62
8	京都府	156.50	32	神奈川県	135.40
9	岩手県	154.08	33	岐阜県	134.03
10	大阪府	151.48	34	岡山県	133.72
11	福島県	151.08	35	山口県	132.52
12	高知県	150.22	36	栃木県	131.53
13	福岡県	149.49	37	山形県	130.70
14	和歌山県	149.02	38	茨城県	129.09
15	福井県	148.00	39	長野県	126.90
16	宮城県	145.12	40	三重県	126.23
17	新潟県	144.87	41	山梨県	121.17
18	秋田県	143.77	42	群馬県	120.27
19	富山県	142.94	43	広島県	119.51
20	埼玉県	142.28	44	徳島県	118.21
21	滋賀県	141.47	45	大分県	115.93
22	石川県	141.11	46	愛媛県	112.93
23	千葉県	140.39	47	静岡県	111.59
24	香川県	138.64	－	全国	144.38
			－	近畿ブロック	156.39

出典）一般財団法人建設業情報管理センター

＜自己資本比率：⬀ ＞

滋賀県建設企業の自己資本比率は 29.88%で、全国の 32.01%及び近畿ブロックの 33.54%より低く、順位も 32 位と中下位に位置している。

ブロック管内をみると、奈良県が 1 位、和歌山県が 12 位と上位に入り、近畿ブロックの平均値を引き上げているほかは、兵庫の 37 位まで広く分布している。

図表 2-7-11 都道府県別 建設企業 自己資本比率（平均値）

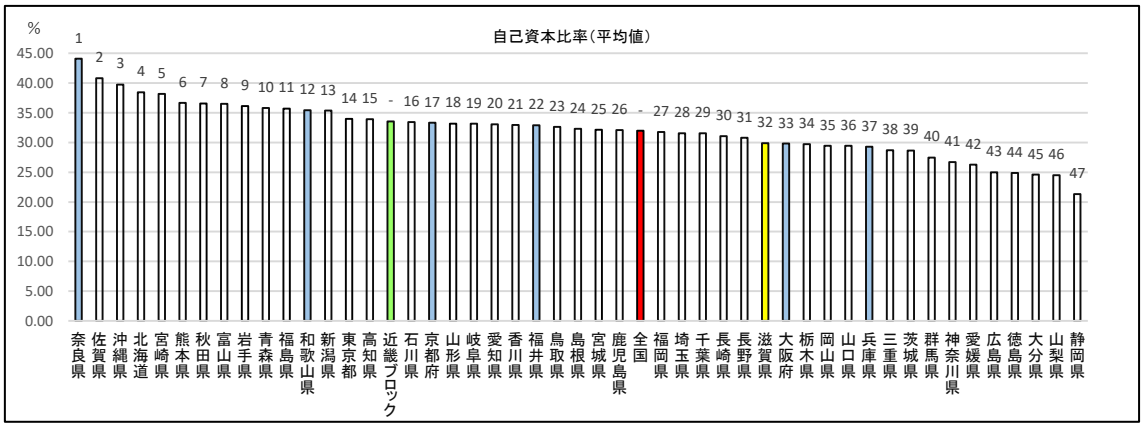

出典）一般財団法人建設業情報管理センター

図表 2-7-12 都道府県別 建設企業 自己資本比率（平均値）

（単位：%）

順位	都道府県	平均値	順位	都道府県	平均値
1	奈良県	44.10	25	宮城県	32.14
2	佐賀県	40.81	26	鹿児島県	32.09
3	沖縄県	39.76	27	福岡県	31.79
4	北海道	38.44	28	埼玉県	31.57
5	宮崎県	38.17	29	千葉県	31.54
6	熊本県	36.69	30	長崎県	31.07
7	秋田県	36.57	31	長野県	30.78
8	富山県	36.50	32	滋賀県	29.88
9	岩手県	36.14	33	大阪府	29.82
10	青森県	35.81	34	栃木県	29.73
11	福島県	35.73	35	岡山県	29.47
12	和歌山県	35.43	36	山口県	29.45
13	新潟県	35.36	37	兵庫県	29.29
14	東京都	33.96	38	三重県	28.71
15	高知県	33.93	39	茨城県	28.66
16	石川県	33.46	40	群馬県	27.47
17	京都府	33.34	41	神奈川県	26.69
18	山形県	33.19	42	愛媛県	26.26
19	岐阜県	33.15	43	広島県	25.01
20	愛知県	33.05	44	徳島県	24.86
21	香川県	32.94	45	大分県	24.60
22	福井県	32.92	46	山梨県	24.50
23	鳥取県	32.65	47	静岡県	21.32
24	島根県	32.30	－	全国	32.01
			－	近畿ブロック	33.54

出典）一般財団法人建設業情報管理センター

＜営業キャッシュフロー（絶対額）：⬀ ＞

滋賀県建設企業の営業キャッシュフロー（絶対額）は 0.13 億円で、全国の 0.29 億円及び近畿ブロックの 0.18 億円より低く、順位も 39 位と下位に位置している。

本指標は絶対額のため、健全性の指標が良かった奈良県、和歌山県が最下位クラスに位置しているが、中小零細規模の企業が多いことの影響も考えられる。

図表 2-7-13 都道府県別 建設企業 営業キャッシュフロー（絶対額）（平均値）

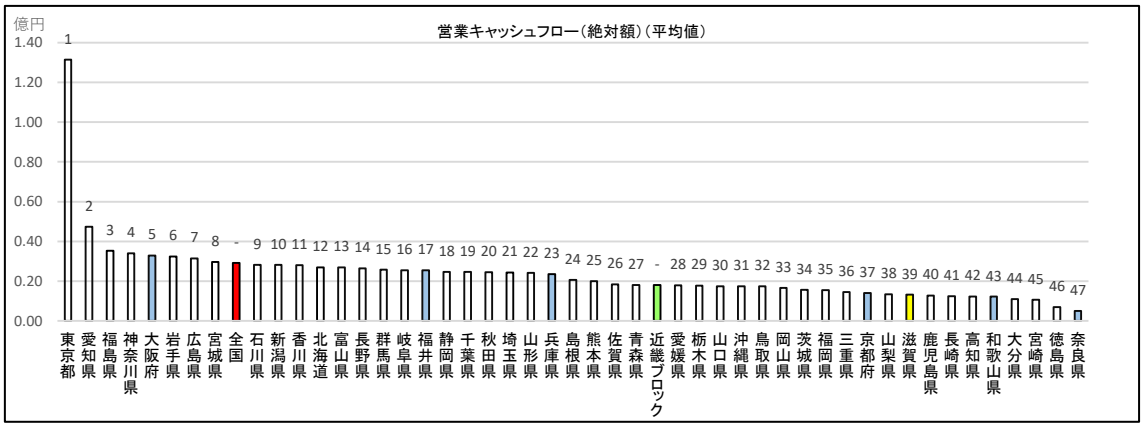

出典）一般財団法人建設業情報管理センター

図表 2-7-14 都道府県別 建設企業 営業キャッシュフロー（絶対額）（平均値）

（単位：億円）

順位	都道府県	平均値	順位	都道府県	平均値
1	東京都	1.31	25	熊本県	0.20
2	愛知県	0.47	26	佐賀県	0.18
3	福島県	0.35	27	青森県	0.18
4	神奈川県	0.34	28	愛媛県	0.18
5	大阪府	0.33	29	栃木県	0.18
6	岩手県	0.32	30	山口県	0.17
7	広島県	0.31	31	沖縄県	0.17
8	宮城県	0.30	32	鳥取県	0.17
9	石川県	0.28	33	岡山県	0.17
10	新潟県	0.28	34	茨城県	0.16
11	香川県	0.28	35	福岡県	0.15
12	北海道	0.27	36	三重県	0.14
13	富山県	0.27	37	京都府	0.14
14	長野県	0.26	38	山梨県	0.13
15	群馬県	0.26	39	滋賀県	0.13
16	岐阜県	0.25	40	鹿児島県	0.13
17	福井県	0.25	41	長崎県	0.12
18	静岡県	0.25	42	高知県	0.12
19	千葉県	0.25	43	和歌山県	0.12
20	秋田県	0.25	44	大分県	0.11
21	埼玉県	0.24	45	宮崎県	0.11
22	山形県	0.24	46	徳島県	0.07
23	兵庫県	0.24	47	奈良県	0.05
24	島根県	0.21	－	全国	0.29
			－	近畿ブロック	0.18

出典）一般財団法人建設業情報管理センター

＜利益剰余金（絶対額）：⬀ ＞

滋賀県建設企業の利益剰余金（絶対額）は 1.20 億円で、全国の 2.24 億円及び近畿ブロックの 1.55 億円より低く、順位も 35 位と下位に位置している。

本指標も営業キャッシュフローと同様の分布傾向となっており、企業規模の影響が見受けられるが、福井県が中位に位置しているなど堅実な北陸 3 県の地域性もうかがえる。

図表 2-7-15 都道府県別 建設企業 利益剰余金（絶対額）（平均値）

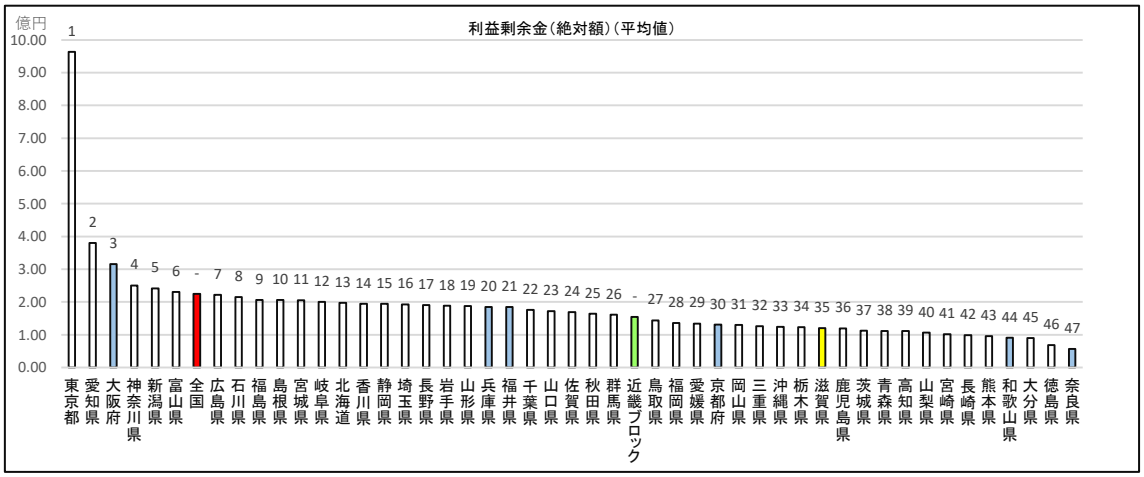

出典）一般財団法人建設業情報管理センター

図表 2-7-16 都道府県別 建設企業 利益剰余金（絶対額）（平均値）

（単位：億円）

順位	都道府県	平均値	順位	都道府県	平均値
1	東京都	9.64	25	秋田県	1.64
2	愛知県	3.80	26	群馬県	1.61
3	大阪府	3.16	27	鳥取県	1.43
4	神奈川県	2.50	28	福岡県	1.36
5	新潟県	2.41	29	愛媛県	1.34
6	富山県	2.30	30	京都府	1.31
7	広島県	2.22	31	岡山県	1.30
8	石川県	2.15	32	三重県	1.26
9	福島県	2.06	33	沖縄県	1.24
10	島根県	2.06	34	栃木県	1.23
11	宮城県	2.05	35	滋賀県	1.20
12	岐阜県	2.01	36	鹿児島県	1.19
13	北海道	1.97	37	茨城県	1.12
14	香川県	1.95	38	青森県	1.11
15	静岡県	1.95	39	高知県	1.11
16	埼玉県	1.93	40	山梨県	1.06
17	長野県	1.91	41	宮崎県	1.01
18	岩手県	1.89	42	長崎県	0.98
19	山形県	1.87	43	熊本県	0.96
20	兵庫県	1.85	44	和歌山県	0.91
21	福井県	1.85	45	大分県	0.90
22	千葉県	1.76	46	徳島県	0.68
23	山口県	1.72	47	奈良県	0.56
24	佐賀県	1.69	－	全国	2.24
			－	近畿ブロック	1.55

出典）一般財団法人建設業情報管理センター

＜経営状況分析の評点（Y）：⇗ ＞

滋賀県建設企業の経営状況分析の評点（Y）は 744.38 点で、全国の 779.16 点及び近畿ブロックの 779.12 点よりは高くなっている。

ブロック管内をみると、奈良県の 4 位から滋賀県の 43 位まで広く分布している。

図表 2-7-17 都道府県別 建設企業 経営状況分析の評点（Y）（平均値）

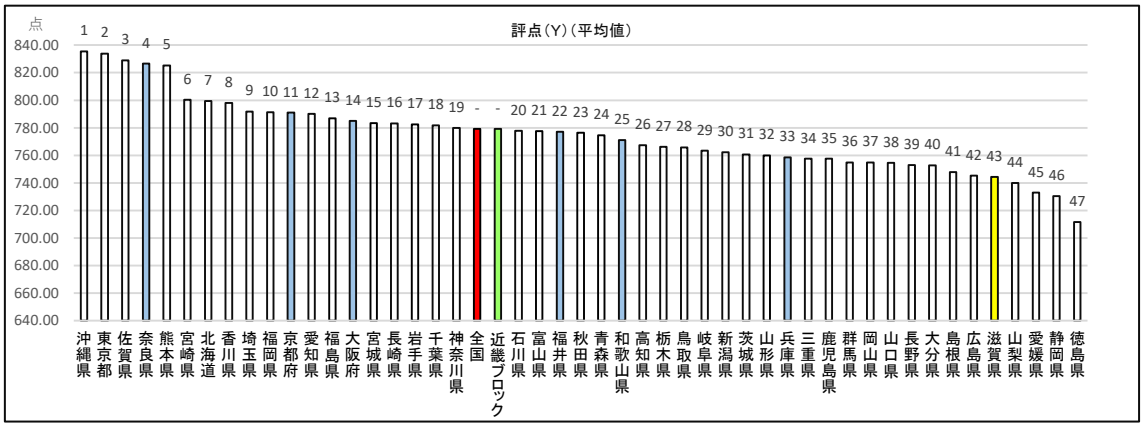

出典）一般財団法人建設業情報管理センター

図表 2-7-18 都道府県別 建設企業 経営状況分析の評点（Y）（平均値）

（単位：点）

順位	都道府県	平均値	順位	都道府県	平均値
1	沖縄県	835.40	25	和歌山県	771.12
2	東京都	833.87	26	高知県	767.27
3	佐賀県	828.85	27	栃木県	766.21
4	奈良県	826.60	28	鳥取県	765.66
5	熊本県	825.31	29	岐阜県	763.43
6	宮崎県	800.44	30	新潟県	762.23
7	北海道	799.49	31	茨城県	760.60
8	香川県	798.07	32	山形県	760.02
9	埼玉県	791.79	33	兵庫県	758.61
10	福岡県	791.37	34	三重県	757.57
11	京都府	791.04	35	鹿児島県	757.48
12	愛知県	790.04	36	群馬県	754.85
13	福島県	786.78	37	岡山県	754.75
14	大阪府	785.01	38	山口県	754.59
15	宮城県	783.50	39	長野県	752.93
16	長崎県	783.10	40	大分県	752.62
17	岩手県	782.37	41	島根県	747.92
18	千葉県	781.75	42	広島県	745.21
19	神奈川県	779.79	43	滋賀県	744.38
20	石川県	777.84	44	山梨県	739.82
21	富山県	777.53	45	愛媛県	732.94
22	福井県	777.07	46	静岡県	730.37
23	秋田県	776.34	47	徳島県	711.49
24	青森県	774.45	－	全国	779.16
			－	近畿ブロック	779.12

出典）一般財団法人建設業情報管理センター

② 経営指標に係る近畿ブロック 7 県それぞれの建設企業平均値と全国建設企業の平均値の比較（レーダーチャート）

経営状況分析の 8 指標及び評点（Y）について、平成 31 年（2019 年）3 月 31 日現在の近畿ブロック 6 県それぞれの平均値と全国の平均値の比較分析を行った。

なお、指標や評点の表示方法が率や実数で値に幅があることから、レーダーチャート作成上、全国平均を 50 とする偏差値を算出して比較している。また経年の変化を見るため、5 年前（平成 26 年 3 月 31 日現在）のデータとの比較も行った。

滋賀県の平均値は、全国平均値と比較するとすべての指標で全国平均値を下回っており、売上高経常利益率及び自己資本対固定資産比率が概ね同水準であるほかは、0.6～2.1 ポイント程度下回る状況となっている。

5 年前との比較においては、大きな差異は見受けられないが、純支払利息比率を除くすべての指標で縮小傾向となっている。また、指標の数値のみで滋賀県の状況を見るとすべての項目で上昇しているが、偏差値で見ると全般的に下降傾向になっており、相対的に縮小している状況である。

図表 2-7-19 滋賀県建設企業 経営指標レーダーチャート

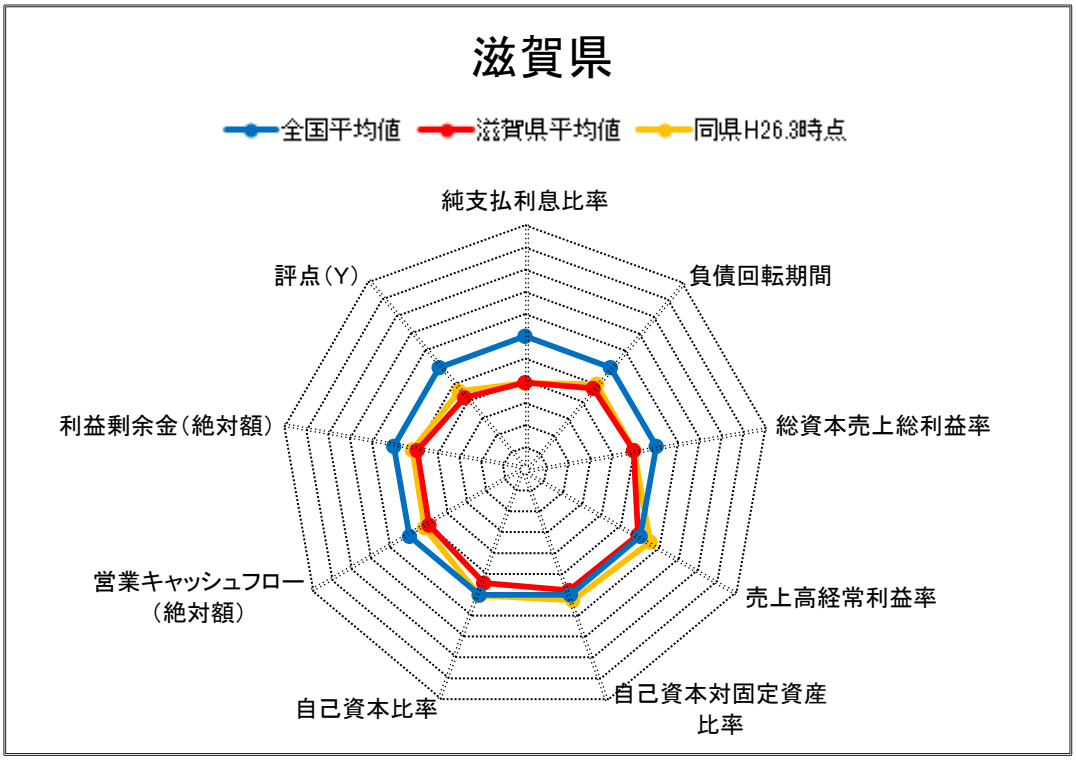

出典）一般財団法人建設業情報管理センター

図表 2-7-20 福井県建設企業 経営指標レーダーチャート

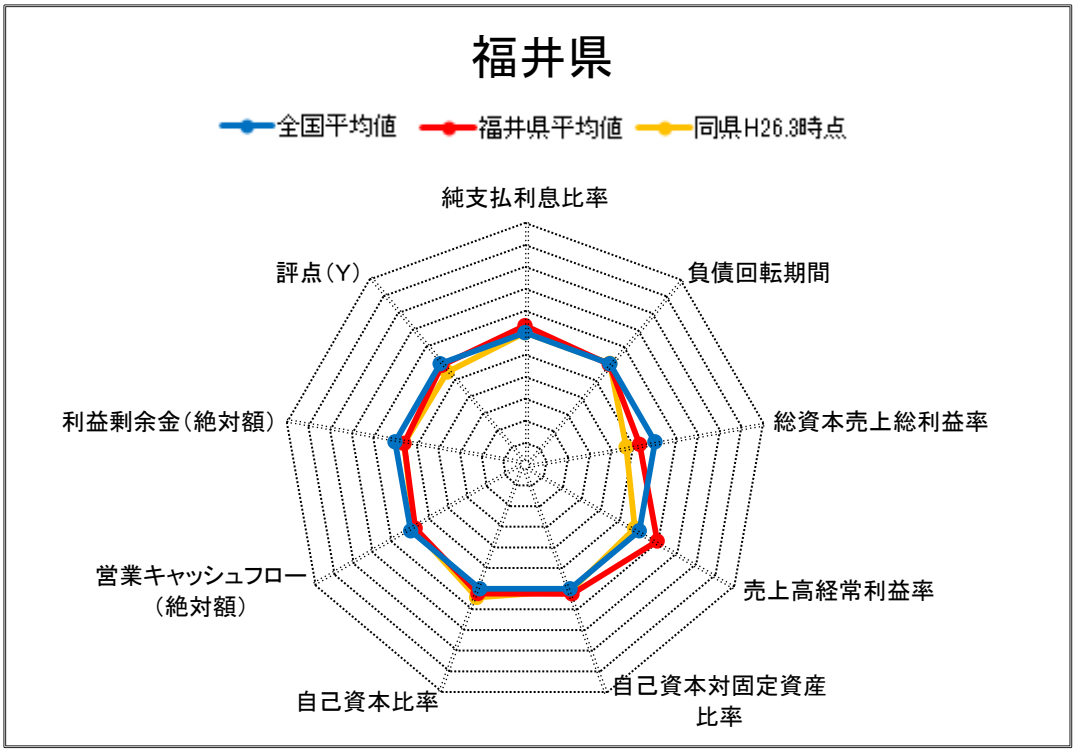

出典）一般財団法人建設業情報管理センター

図表 2-7-21 京都府建設企業 経営指標レーダーチャート

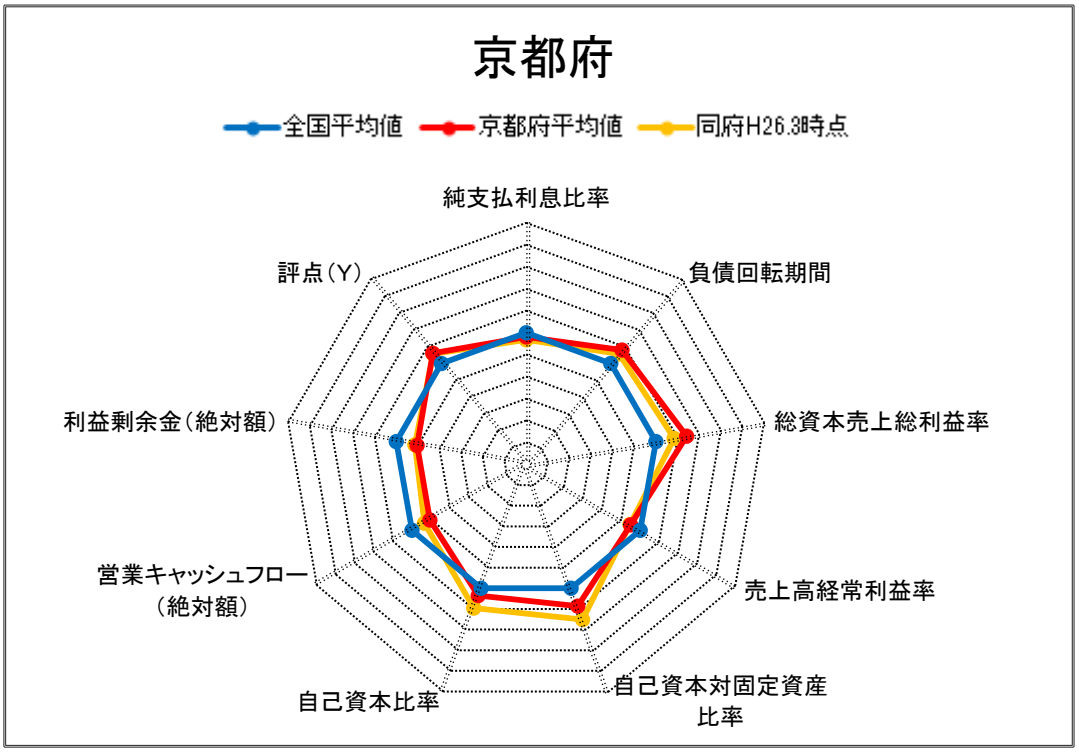

出典）一般財団法人建設業情報管理センター

図表 2-7-22 大阪府建設企業 経営指標レーダーチャート

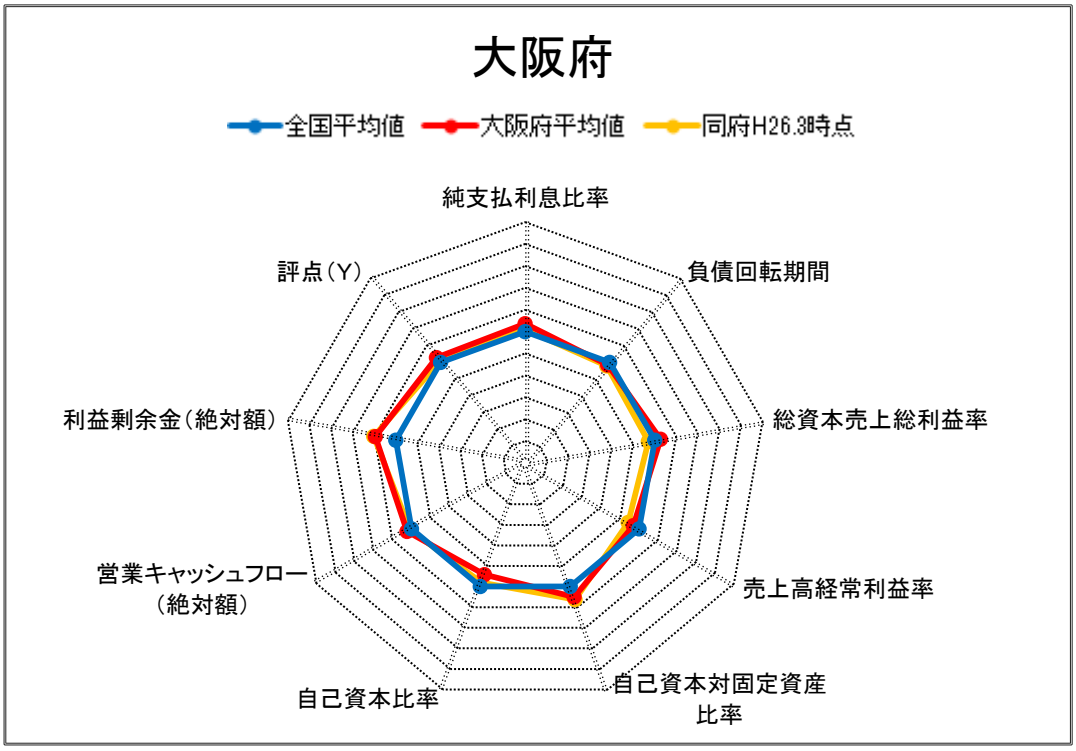

出典）一般財団法人建設業情報管理センター

図表 2-7-23 兵庫県建設企業 経営指標レーダーチャート

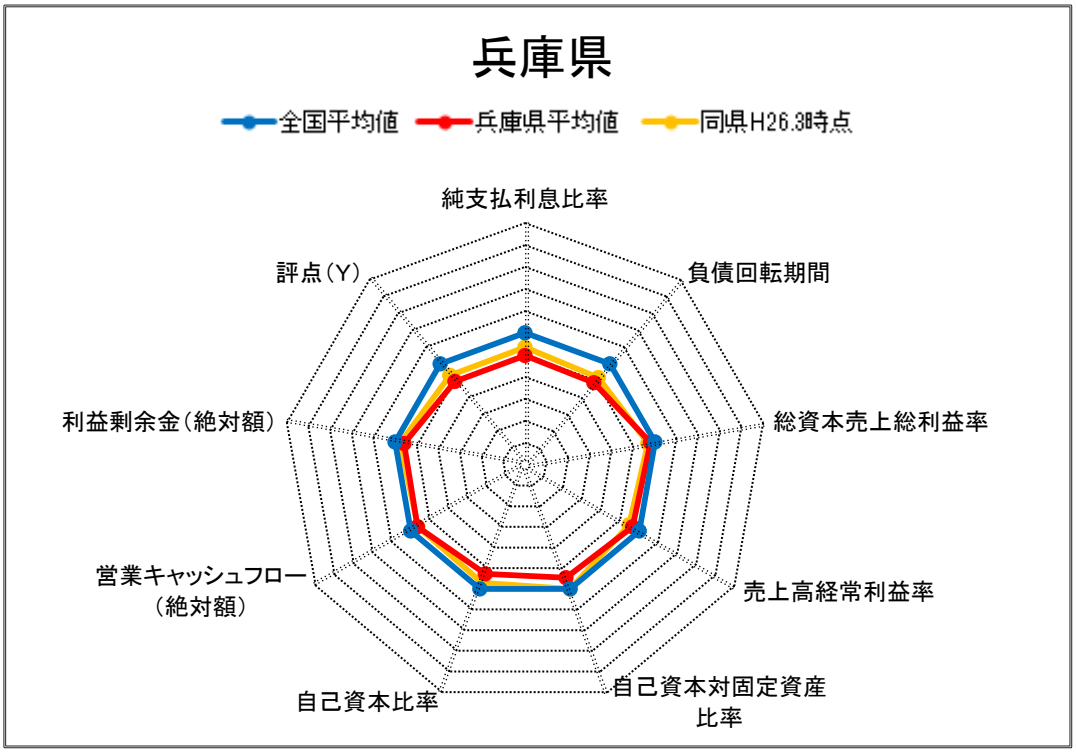

出典）一般財団法人建設業情報管理センター

図表 2-7-24 奈良県建設企業 経営指標レーダーチャート

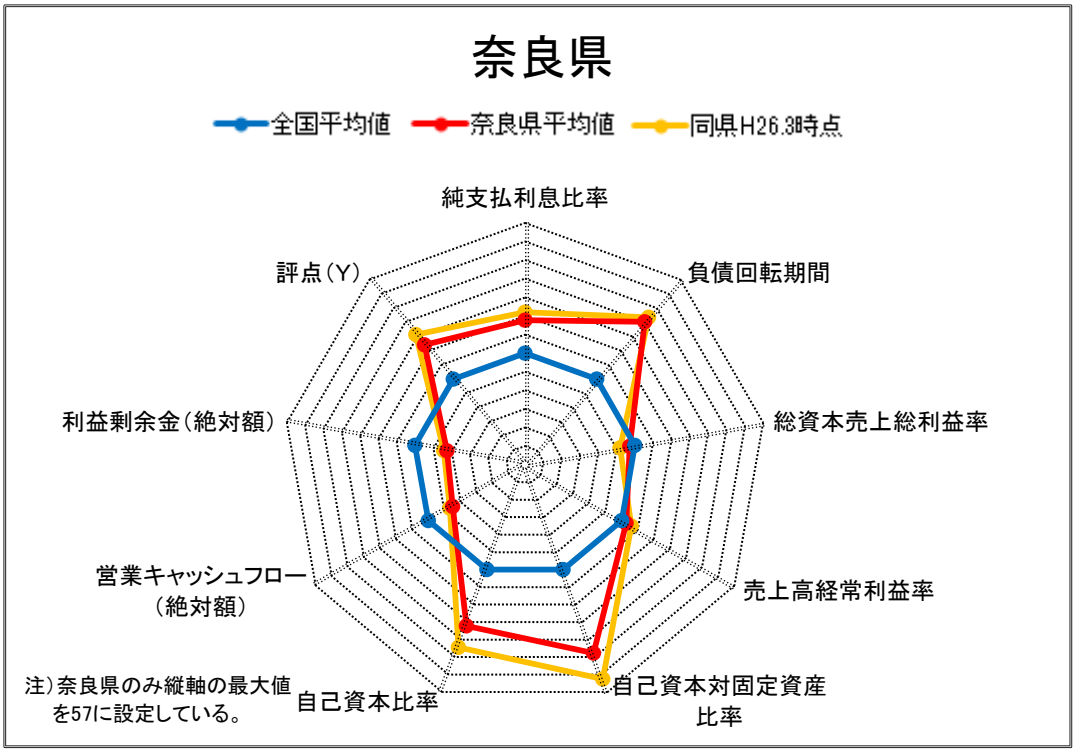

出典）一般財団法人建設業情報管理センター

図表 2-7-25 和歌山県建設企業 経営指標レーダーチャート

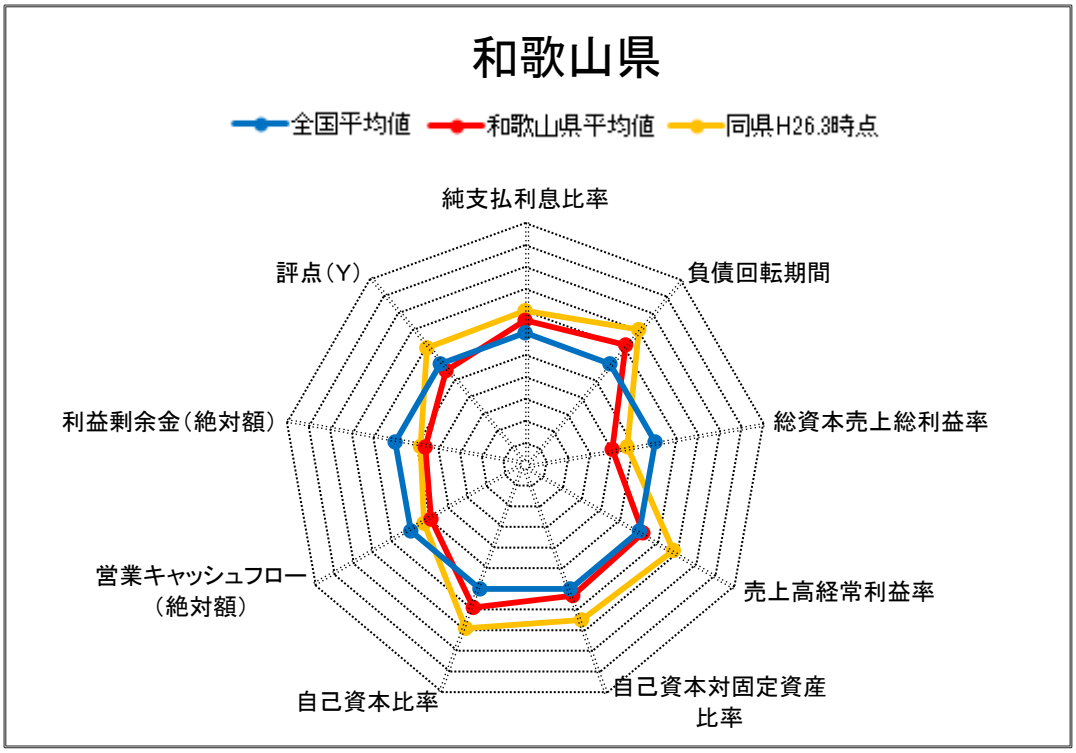

出典）一般財団法人建設業情報管理センター

図表 2-7-26　近畿ブロック 8 指標等指標値比較表（参考）

H31.3－H26.3比較　指標値

	都道府県名	純支払利息比率	負債回転期間	総資本売上総利益率	売上高経常利益率	自己資本対固定資産比率	自己資本比率	営業キャッシュフロー（絶対額）	利益剰余金（絶対額）	評点（Ｙ）
H31.3	福井県	0.38	5.74	32.84	2.15	148.00	32.92	0.25	1.85	777.07
	滋賀県	0.58	6.28	32.24	1.75	141.47	29.88	0.13	1.20	744.38
	京都府	0.42	5.35	36.70	1.60	156.50	33.34	0.14	1.31	791.04
	大阪府	0.38	5.79	34.62	1.68	151.48	29.82	0.33	3.16	785.01
	兵庫県	0.49	6.24	33.77	1.65	136.82	29.29	0.24	1.85	758.61
	奈良県	0.26	3.88	33.60	1.90	211.47	44.10	0.05	0.56	826.60
	和歌山県	0.36	5.21	30.55	1.86	149.02	35.43	0.12	0.91	771.12
	全国平均値	0.41	5.72	34.12	1.79	144.38	32.01	0.29	2.24	779.16
H26.3	福井県	0.53	5.99	30.03	1.42	127.00	27.54	0.17	1.35	732.81
	滋賀県	0.73	6.46	30.58	1.71	129.32	25.99	0.08	0.99	714.30
	京都府	0.56	5.73	33.97	1.30	147.03	29.64	0.10	0.98	754.93
	大阪府	0.52	6.10	31.91	1.29	134.58	25.07	0.21	2.58	744.17
	兵庫県	0.59	6.38	31.86	1.30	125.64	24.71	0.14	1.50	728.95
	奈良県	0.33	3.96	30.98	1.74	214.33	43.49	△ 0.00	0.38	807.51
	和歌山県	0.44	5.04	30.10	2.19	146.97	33.42	0.09	0.72	762.44
	全国平均値	0.53	6.00	32.43	1.51	125.53	25.83	0.19	1.70	743.01
差	福井県	0.15	0.25	2.81	0.73	21.00	5.38	0.09	0.49	44.26
	滋賀県	0.15	0.18	1.66	0.04	12.16	3.89	0.05	0.21	30.08
	京都府	0.14	0.37	2.73	0.29	9.47	3.70	0.04	0.33	36.11
	大阪府	0.15	0.31	2.71	0.39	16.90	4.75	0.12	0.58	40.84
	兵庫県	0.10	0.14	1.91	0.35	11.18	4.58	0.10	0.35	29.66
	奈良県	0.07	0.07	2.62	0.16	△ 2.86	0.61	0.05	0.18	19.09
	和歌山県	0.08	△ 0.17	0.45	△ 0.33	2.04	2.01	0.03	0.19	8.68
	全国平均値	0.12	0.28	1.69	0.28	18.86	6.18	0.10	0.54	36.15

※純支払利息比率、負債回転期間はH26.3-H31.3で計算している。

3.　県内建設産業の担い手分析

（1）　建設技能労働者の推計方法

滋賀県建設技能労働者の 2025 年までの推移について、国土交通省中央建設業審議会・社会資本整備審議会産業分科会建設部会の平成 28 年審議第 6 回基本問題小委員会資料 2 を参考に以下の考え方で、建設技能労働者の供給サイドの推計を行った。

建設技能労働者の供給サイドの推計

滋賀県内建設技能労働者の将来数について、コーホート法に基づき、若年層及び中堅層・高齢層毎に過去の傾向を参考に推計した。

① 若年層（15歳～24歳）

同年齢区分の人口における建設技能労働者の割合が今後も継続すると仮定して算出。

② 中堅層・高齢層（25歳以上）

近時の建設市場の上昇局面（2010～2015年）、下降局面（2005～2010年）及び上昇局面と下降局面の平均における5歳毎の年齢区分（コーホート）の増減率が今後も継続すると仮定して算出。

※建設技能労働者数は、産業分類上の全産業における「建設・採掘従事者」から「採掘従事者」を除いたものとしている（次ページも同様）。

（2） 建設技能労働者の不足数の見通し

① 建設技能労働者の供給サイドの推計

国勢調査の 5 歳階級別就業者数の構成から推計すると、2015 年に 24,540 人であった建設技能労働者数は、建設投資額の上昇局面である 2010～2015 年の変化率を用いた場合でも、2025 年には 21,403 人と、約 3,000 人減少することが予想される。

対して、建設投資額の減少局面である 2005～2010 年の変化率を用いると、2025 年には 15,641 人と約 9,000 人もの減少が見込まれる。

図表 3-2-1 県内建設技能労働者数の将来推計（供給サイド）

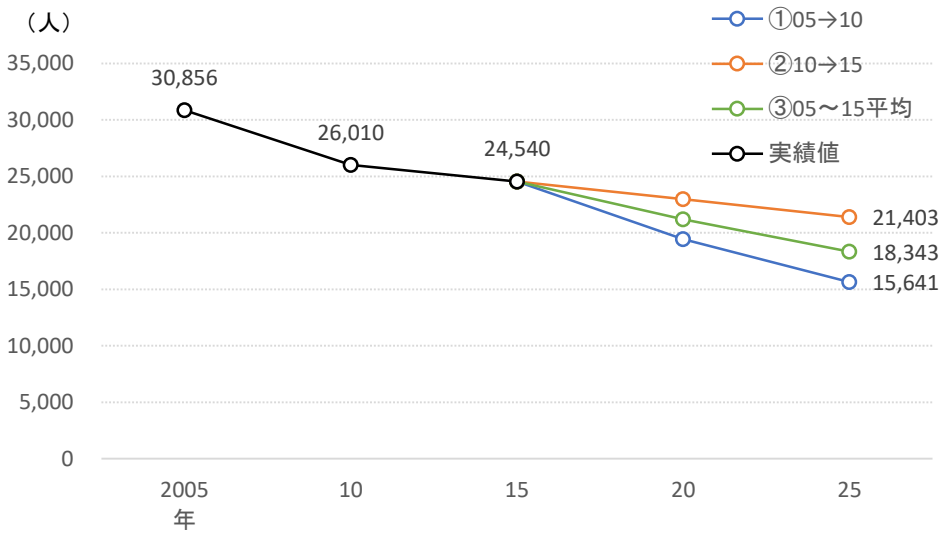

出典）国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所推計により作成

（3） 建設技術者数の推計

滋賀県建設技術者の 2025 年までの需給について、(一財) 建設経済研究所推計を参考に以下の考え方で建設技能労働者の供給サイドを推計した。

建設技能労働者の見通しについて ○建設技能労働者の供給サイドの推計 （一財）建設経済研究所が 2019 年 11 月 27 日に公表した「都道府県別建設技術者の将来推計」における滋賀県の推計結果を使用している。

① 建設技術者の供給サイド

（一財）建設経済研究所では、建設技術者の推計を、前述の技能労働者の推計と同様に国勢調査の 5 歳階級別就業者数の構成から推計している。

滋賀県における推計結果では、2015 年に 3,680 人であった建設技術者数は、建設投資額の上昇局面である 2010～2015 年の変化率を用いた場合、2025 年には 3,698 人と微増することが予想される。

対して、建設投資額の減少局面である 2005～2010 年の変化率を用いると、2025 年には 2,186 人と約 1,500 人の減少が見込まれる。

図表 3-3-1 県内建設技術者数の将来推計（供給サイド）

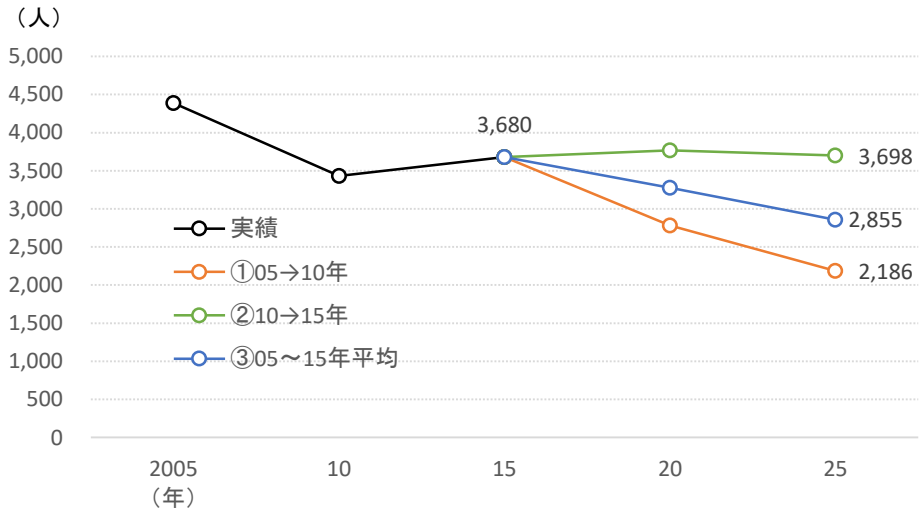

出典）（一財）建設経済研究所推計により作成

第 2 部　資料編

1. 地域建設産業のあり方に関する調査研究タスクフォース（滋賀県）について

（1） メンバー等名簿

■ メンバー

中川　雅之　　日本大学経済学部 教授（座長）

山下　將　　滋賀県土木交通部 技術管理課長

髙坂　雄三　　一般社団法人滋賀県建設業協会 専務理事

鈴木　敦　　一般財団法人建設業情報管理センター 上席参事役（第 1 回会合）

加藤　秀生　　一般財団法人建設業情報管理センター 上席参事役（第 2 回会合）

（敬称略）

（2） 実施スケジュール

会合	実施年月日
地域建設産業のあり方に関する調査研究タスクフォース（滋賀県）第 1 回会合	令和元年（2019 年）8 月 1 日
地域建設産業のあり方に関する調査研究タスクフォース（滋賀県）第 2 回会合	令和元年（2019 年）12 月 12 日

2. 近年の建設業関連重要トピック

（1） 建設業法の改正

建設業における「働き方改革の促進」「生産性の向上」「持続可能な事業環境の確保」を目的として、2019 年 6 月 5 日に「建設業法及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の一部を改正する法律」が成立、同月 11 日に施行された。この改正は 1994 年以来、25 年ぶりの大幅な改正となっている。

【改正建設業法の概要】

建設業の働き方改革の促進	
背景	・ 長時間労働が常態化する中、その是正等が急務。働き方改革関連法（2018 年 6 月 29 日成立）による改正労働基準法に基づき、建設業では、2024 年度から時間外労働の上限規制（罰則付き）が適用開始。
法案概要	（1）長時間労働の是正（工期の適正化等） ■ 中央建設業審議会が、工期に関する基準を作成・勧告。また、著しく短い工期による請負契約の締結を禁止し、違反者には国土交通大臣等から勧告等を実施。 ■ 公共工事の発注者に、必要な工期の確保と施工時期の平準化のための方策を講ずることを努力義務化。 （2）現場の処遇改善 ■ 建設業許可の基準を見直し、社会保険への加入を要件化。 ■ 下請代金のうち、労務費相当分については現金払。

建設現場の生産性の向上	
背景	・ 現場の急速な高齢化と若者離れが深刻化する中、限りある人材の有効活用と若者の入職促進による将来の担い手の確保が急務。
法案概要	（1）限りある人材の有効活用と若者の入職促進 ■ 工事現場の技術者に関する規制を合理化。 ① 元請の監理技術者に関し、これを補佐する制度を創設し、技士補がいる場合は複数現場の兼任を容認。 ② 下請の主任技術者に関し、一定未満の工事金額等の要件を満たす場合は設置を不要化。 （2）建設工事の施工の効率化の促進のための環境整備 ■ 建設業者が工場製品等の資材の積極活用を通じて生産性を向上できるよう、資材の欠陥に伴い施工不良が生じた場合、建設業者等への指示に併せて、国土交通大臣等は、建設資材製造業者に対して改善勧告・命令できる仕組みを構築。

建設業の働き方改革の促進	
背景	・　地方部を中心に事業者が減少し、後継者難が重要な経営課題となる中、今後も「守り手」として活躍し続けやすい環境整備が必要。
法案概要	■　経営業務に関する多様な人材確保等に資するよう、経営業務管理責任者に関する規制を合理化（※）。 ※ 建設業経営に関し過去 5 年以上の経験者が役員にいないと許可が得られないとする現行の規制を見直し、今後は、事業者全体として適切な経営管理責任体制を有することを求めることとする。 ■　合併・事業譲渡等に際し、事前認可の手続きにより円滑に事業承継できる仕組みを構築。

出典）国土交通省ウェブサイト

（2）　改正労働基準法への対応

2019 年 4 月に「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」（働き方改革関連法）が施行され、長時間労働の是正や違法残業の抑止、労働生産性の向上等が進められる。現行の労働基準法では、法定労働時間（1 日 8 時間 1 週間 40 時間）が定められており、この時間を超過する残業や休日労働がある場合、使用者と労働組合の間で 36 協定を結び、労働基準監督署に届ける必要があるが、2024 年度からは、従来適用対象外だった建設業に対しても、時間外労働の罰則付き上限規制が適用されるようになる。

また、労働安全衛生法の改正も進んでおり、企業に「従業員の労働時間を適切に把握すること」を義務付ける方向で進んでおり、建設業でも厳格な労務管理が求められることになる。

【改正労働基準法のポイントと建設業との関連】

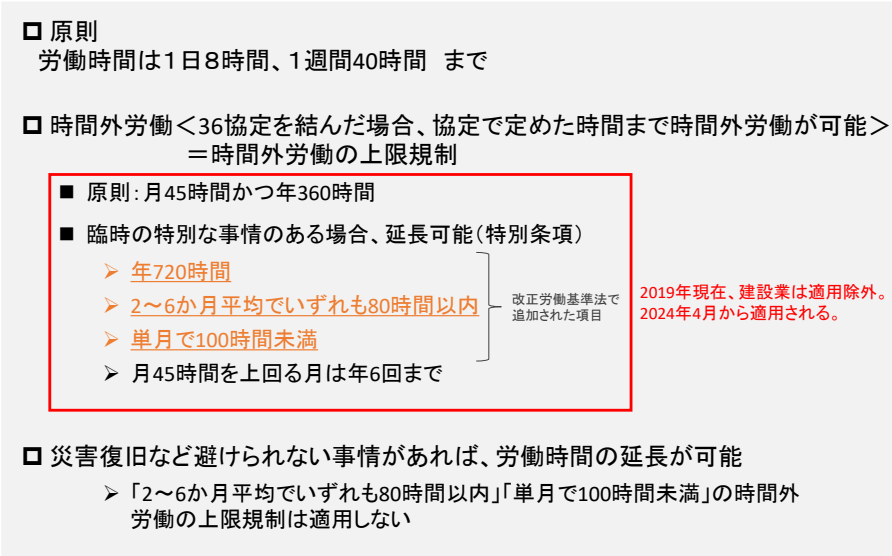

出典）厚生労働省資料により作成

(3) 建設キャリアアップシステム

建設技能労働者の就業履歴、保有資格、社会保険の加入状況等の情報を業界統一ルールに基づいて蓄積するデータベースである「建築キャリアアップシステム」が、2019 年 4 月から本格的に運用が始まっている。

このシステムは、蓄積された個々の技能者のデータに基づき、高い技能や豊かな現場経験を持つ建設技能労働者が、高い評価と良い処遇を受けられるようにするものであり、担い手の処遇改善から、担い手の確保・育成につなげる取組である。

2020 年 4 月からは建設キャリアアップシステムのレベル判定を活用して、すぐれた技能者を雇用する企業が評価されるよう経営事項審査が改正され、また、今後は建設業退職金共済制度との連携（事務作業の電子化）も想定されており、建設業の様々な場面で実装されていくこととなっている。

【建設キャリアアップシステムの概要】

出典）（一財）建設業振興基金ウェブサイト

（4） 外国人労働者

外国人労働者の受入れ拡大を目的に、新たな在留資格である「特定技能 1 号」と「同 2 号」を新設した「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律」（改正入管法）が、2018 年 12 月に成立、2019 年 4 月に施行された。

この新たな在留資格により、建設業を含む 14 業種で、2019 年度からの 5 年間で最大 34.5 万人の外国人労働者の受入れが見込まれており、うち建設業は 4 万人と 14 業種のなかで 3 番目の人数となっている（介護 6 万人、外食業 5 万人）。

既に建設業では技能実習制度で外国人を受入れており、この技能実習修了者が特定技能 1 号に移行するケースが大部分を占めると考えられるが、2019 年度には、フィリピン・ベトナムで建設業の技能試験の開催が予定されており、この試験に合格して特定技能 1 号の資格を得るケースも、今後出てくるものと思われる。

また、外国人労働者を受入れる企業は、建設技能人材機構への加入が義務付けられる（同機構の正会員である建設業者団体への加入、若しくは同機構の賛助会員になる）。

【建設業における技能実習制度と新たな在留資格の関係】

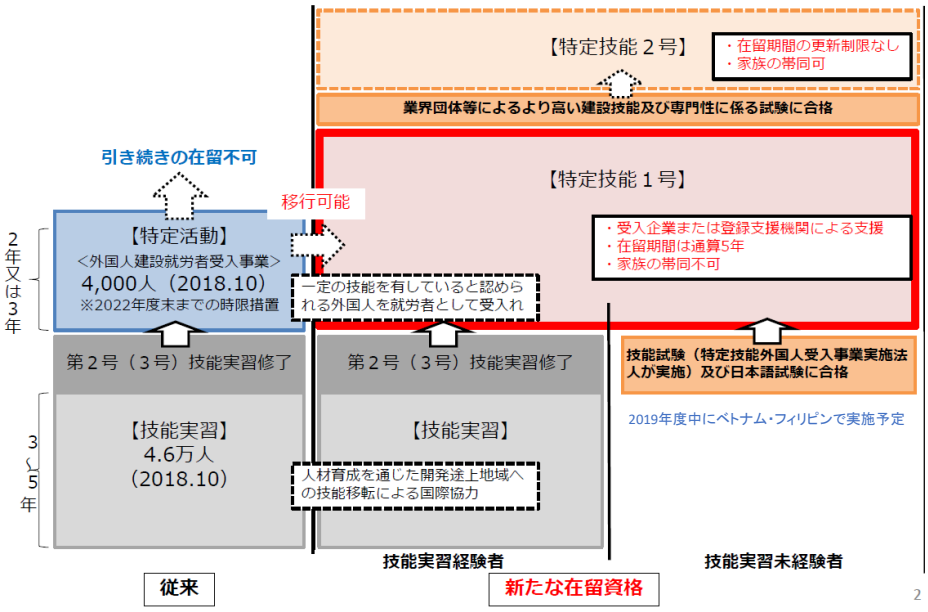

出典）国土交通省資料により作成

3. 建設投資額の予測に基づく県内技能労働者数及び建設技術者数の試算

第 1 部において、滋賀県内の建設技能労働者数及び建設技術者数について国勢調査等を基に推計（供給サイド）を行った。ここでは参考として、将来の建設投資額を仮定し、その建設投資額に対して必要となると考えられる建設技能労働者数及び建設技術者数（需要サイド）を試算する。

（1） 建設技能労働者の需要サイドの試算方法

滋賀県内建設技能労働者の必要数について、建設市場規模（本推計では「建設投資額」）が一定の成長率で推移したと仮定して、建設技能労働者一人当たり平均市場規模で除して、必要な建設技能労働者数を推計した。

①建設技能労働者一人当たり平均市場規模

2015 年の建設市場（建設投資額）の平均である一人当たり約 1,488 万円とした。

②建設市場規模の成長率

建設市場規模の成長率については、以下 3 パターンにて場合分けを行った。

- A:「中長期の経済財政に関する試算（令和元年 7 月 31 日経済財政諮問会議提出)」におけるベースラインケースにおける名目 GDP 成長率と同様の伸び率で建設市場規模（建設投資額）が成長する場合
- B:2018 年の建設投資額は実績値とし、2019 年以降の建設投資額は 2013 年～2018 年の建設投資額の伸び率が今後も継続する場合
- C:2018 年 7 月に建設経済研究所が公表した中長期予測の伸び率のうち、内閣府「中長期の経済財政に関する試算」(2016 年 7 月 26 日）における「ベースラインケース」(全国一律）を前提とする場合

（2） 建設技能労働者の需要サイドの試算結果

滋賀県における建設投資額の仮定値と建設技能労働者一人当たりの建設投資市場規模の実績値から将来の建設技能労働者の需要を試算すると、もっとも需要が少ないケースである「C:中長期予想」においては、2025 年にも 2015 年時点とほぼ同水準である約 2.7 万人の建設技能労働者が必要となる結果となった。

また、建設投資額の上昇を見込む「A:ベースラインケース」「B:投資額伸び率」のケースでは、3.1～3.2 万人が必要であることが示された。

[県内建設技能労働者数の推計結果（供給サイド）]

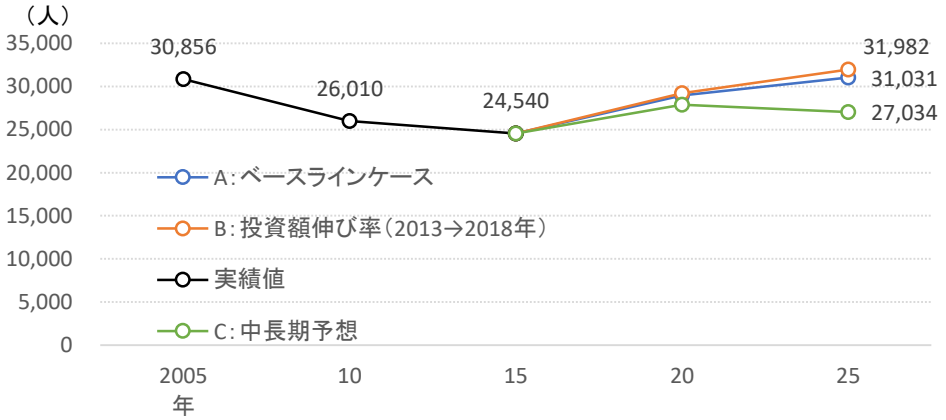

出典）国勢調査、国土交通省「建設総合統計」等により作成

[滋賀県の建設投資額の将来推移【仮定値】]

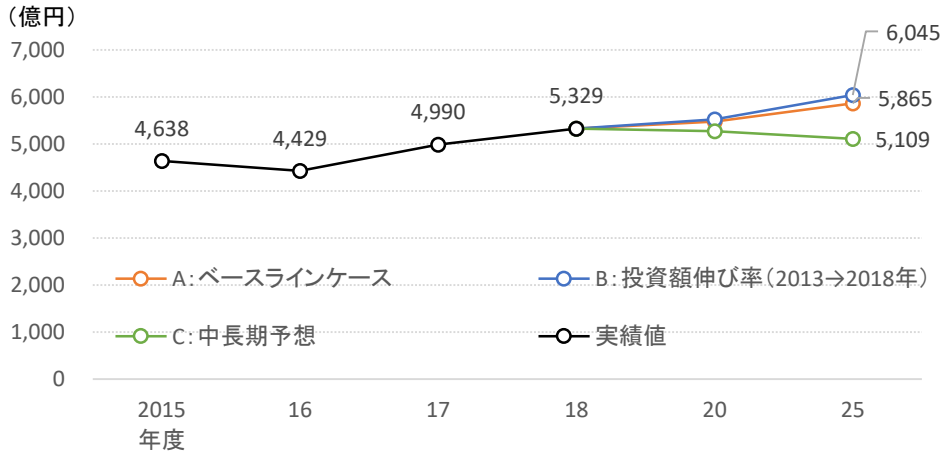

出典）国土交通省「建設総合統計」等により作成

(3) 建設技術者の需要サイドの試算方法

滋賀県建設技術者の 2025 年までの需給について、一般財団法人建築経済研究所推計を参考に以下の考え方で試算した。

滋賀県内建設技術者の必要数について、建設市場規模（本推計では「建設投資額」）が一定の成長率で推移したと仮定して、建設技術者一人当たり平均市場規模で除して、必要な建設技術者数を試算した。

①建設技術者一人当たり平均市場規模

2015年の建設市場（建設投資額）の平均である一人当たり約1.2603億円とした。

②建設市場規模の成長率

建設市場規模の成長率については、以下3パターンにて場合分けを行った。

- A:「中長期の経済財政に関する試算（令和元年7月31日経済財政諮問会議提出）」におけるベースラインケースにおける名目GDP成長率と同様の伸び率で建設市場規模（建設投資額）が成長する場合
- B:2018年の建設投資額は実績値とし、2019年以降の建設投資額は2013年～2018年の建設投資額の伸び率が今後も継続する場合
- C:2018年7月に建設経済研究所が公表した中長期予測の伸び率のうち、内閣府「中長期の経済財政に関する試算」（2016年7月26日）における「ベースラインケース」（全国一律）を前提とする場合

（4） 建設技術者の需要サイドの試算結果

滋賀県における建設投資額の仮定値と建設技術者一人当たりの建設投資市場規模の実績値から将来の建設技術者の需要を推計すると、もっとも需要が少ないケースである「C:中長期予想」においては、2025 年には 2015 年時点より約 400 人多い 4,054 人の技術者が必要となる結果となった。

また、建設投資額の上昇を見込む「A:ベースラインケース」「B:投資額伸び率」のケースでは、4,600～4,800 人が必要であることが示された。

［県内建設技術者数の将来推計（需要サイド）］

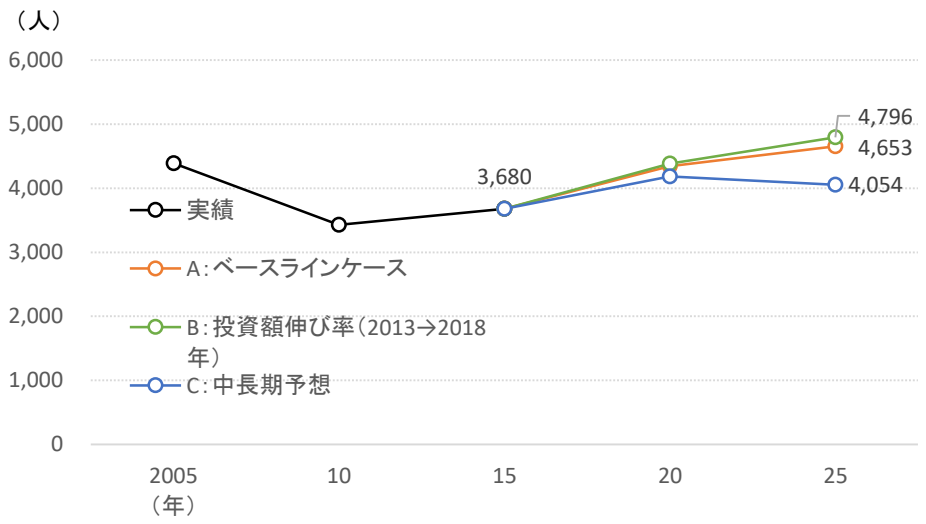

出典）（一財）建設経済研究所推計・建設総合統計により作成

「地域建設産業のあり方に関する調査研究タスクフォース（滋賀県）」報告書

令和２年３月発行

【編著発行】
一般財団法人建設業情報管理センター
〒104－0045 東京都中央区築地２丁目 11 番 24 号（第 29 興和ビル７階）
TEL 03（5565）6191
FAX 03（5565）6240
URL http://www.ciic.or.jp/

本書の全部又は一部を無断で複写複製（コピー）することは、 著作権法で定める例外を除き、禁じられています。